

令和2年度 当初予算の説明

(未定稿)

令和2年2月

岡山県

この説明及び付表は、令和2年度当初予算の主要な施策及び事業に係る
予算概要の説明資料として早急に作成しましたので、計数その他訂正を要
する場合もあることを御了承願います。

目 次

1	令和2年度予算編成の基本方針	1
2	令和2年度主要施策の概要	11
3	令和2年度当初予算額一覧表	21
1	令和2年度当初予算会計別予算額	21
2	令和2年度当初一般会計予算	22
(1)	歳入予算額	22
(2)	歳出予算額	23
(3)	債務負担行為	24
(4)	地方債	32
4	予算の内容	36
1	一般会計	36
(1)	歳入予算の内容	36
(2)	歳出予算の内容	41
2	特別会計	91
3	企業会計	93
付 表		
1	令和2年度予算額対前年度比較表	96
2	令和2年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表	98
3	令和2年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表	104
(1)	一般会計	104
1	歳入	104
2	歳出	106
(2)	特別会計	108
(3)	企業会計	110
4	令和2年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表	112
5	令和2年度県債充当計画一覧表	114

6	現債高一覧表	118
7	令和2年度職員定数表	119
	(1) 知事部局職員	119
	(2) 諸局職員	119
	(3) 教育職員	120
	(4) 警察職員	121
8	令和2年度給与費	122
	(1) 一般会計	122
	(2) 特別会計	124
9	引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に 要する経費	125

令和2年度予算の説明

1. 令和2年度予算編成の基本方針

1. 国の予算編成の方針

令和2年度予算は、「令和2年度予算編成の基本方針」（令和元年12月5日閣議決定）の次のような基本的考え方により編成された。

(1) 基本的考え方

- ① アベノミクスの推進により、デフレではない状況を作り出す中で、我が国経済は、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達した。また、雇用・所得環境も改善し、2000年代半ばと比べて景況感の地域間のばらつきも小さくなっているなど、地方における経済は厳しいながらも、好循環の前向きな動きが生まれ始めている。
- ② 経済の先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、消費税率引上げ後の経済動向を注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組を更に加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響に備える必要がある。
- ③ 我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にある。
- ④ 政府は、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、デフレ脱却・経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年頃の名目GDP600兆円経済と2025年度の財政健全化目標の達成を目指す。
- ⑤ 地球環境と両立した持続的かつ包摂

的な経済成長の実現と財政健全化の達成に向けて、「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定。以下「骨太方針2019」という。）に基づき、以下の視点から取組を推進する。

潜在成長率の引上げによる成長力の強化を目指し、Society 5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションを企業の現預金も活用して喚起し、生産性の飛躍的向上に取り組む。

また、成長と分配の好循環の拡大に向け、企業収益を拡大しつつ、下請中小企業の取引適正化等を進め、賃上げの流れを継続して消費の拡大を図るとともに、外需の取り込みを進める。

さらに、少子高齢化に真正面から立ち向かい、若者も高齢者も女性も障害や難病のある方も皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組む。このため、希望出生率1.8、介護離職ゼロ、「人づくり革命」及び「働き方改革」のための対策を推進しつつ、就職氷河期世代の人々の社会への参画機会を拡大していく。全世代型社会保障の構築に向け、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進める。

加えて、自然災害からの復興や国土強靱化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生、地球温暖化などSDGsへの対応を含むグローバル経済社会との連携など重要課題への取組を行うとともに、昨今の国際情勢を踏まえ、我が国として、外交・安全保障の強化に取り組む。

- ⑥ 財政健全化に向けては、新経済・財

政再生計画に沿って着実に取組を進め、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。

(2) 予算編成についての考え方

- ① 令和2年度予算編成に向けては、引き続き、デフレ脱却に向け、構造改革はもとより、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。

財政健全化への着実な取組を進める一方、上記の基本的考え方に沿って、賃上げの流れと消費拡大の好循環、外需の取り込み、設備投資の拡大を含めた需要拡大に向けた取組や、Society 5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等の抜本強化といった生産性の向上に向けた取組など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。

あわせて、「15か月予算」の考え方で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱とし策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年12月5日閣議決定）に基づき、令和元年度補正予算を新たに編成するとともに、予備費を含めた令和元年度予算、令和2年度の臨時・特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策とする。こうした取組により、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていく。

- ② 東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を現場との連携を密に着実に進める。

令和元年度予備費により台風等の被災者の生活・生業を再建するとともに、令和元年度補正予算により切れ目のない対策を講じ、復旧・復興を加速する。あわせて、3年間集中の防災・減災、国土強靱化の緊急対策を着実に実行するとともに、台風被害を踏まえた課題を検証し、水害対策を中心に防災・減災、国土強靱化を更に強力に進め、インフラ老朽化対応を含め、国民の安全・安心を確保する。

- ③ 令和2年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）及び骨太方針2019に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き、2025年度の財政健全化目標の達成を目指し、新経済・財政再生計画で定める目安に沿った予算編成を行う。改革工程表を十分に踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。

また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

- ④ 次世代型行政サービスの実現に向けて、国が主導して国及び地方自治体等の情報システムやデータの標準化を推進する等デジタル・ガバメントの早期実現を図るとともに、2020年3月までに行政手続コストを2割以上削減し、行政手続の簡素化・効率化を推進する。また、各府省は行政事業レビューを徹底的に実施するとともにEBPM（Evidence-based Policymaking）を推進し、予算の質の向上と効果検証に取り組む。

- ⑤ 新経済・財政再生計画の改革工程表を改定し、継続して取り組むべき歳出改革等を盛り込むほか、骨太方針2019

に盛り込まれた主要分野ごとの重要課題への対応について改革工程を具体化する。また、見える化、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革、公的サービスの産業化などの広く国民各層の意識改革や行動変容に働きかける取組を引き続き加速・拡大する。さらに、政策効果の高い歳出に転換するワイズスペンディングの仕組みを強化し、民需主導の持続的な経済成長の実現につながる施策を喚起する。

2. 地方財政計画の策定方針

令和2年度においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、交付団体をはじめ地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとした。その概要は次のとおりである。

(1) 一般財源総額の確保

地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額について、前年度に比し7,246億円、1.2%増の63兆4,318億円、水準超経費を除く交付団体ベースでは前年度に比し1兆746億円、1.8%増の61兆7,518億円と、いずれも令和元年度地方財政計画を上回る額を確保することとしている。

(2) 財源不足とその補填措置

令和2年度においては、消費税率引上げに伴う地方消費税の増加等により地方税収入の増加が見込まれるものの、国税4税の法定率分が減少する中で、経費全般について徹底した節減合理化に努めたが、社会保障関係費の増加が見込まれることや交付税特別会計における前年度からの繰越金がないことなどにより、4兆5,285億円の財源不足額が生じ、平成8年度以来25年連続して「地方交付税法」

(昭和25年法律第211号)第6条の3第2項の規定に該当することとなった。

このため、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講ずることとし、所要の法律改正を行う予定である。

① 地方交付税法第6条の3第2項に基づく制度改正として、令和2年度から令和4年度までの間は、令和元年度までと同様、財源不足が建設地方債(財源対策債)の増発等によってもなお残る場合には、この残余を国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、臨時財政対策債により補填措置を講ずる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

② 令和2年度の地方財政対策においては、財源不足額4兆5,285億円については、上記の考え方にに基づき、従前と同様の例により、公共事業等債等の充当率の臨時的引上げ等による建設地方債(財源対策債)の増発7,700億円、令和元年度以前の地方財政対策に基づき地方交付税法の定めるところにより令和2年度に加算することとされている額(以下「既往法定分」という。)等の交付税特別会計への繰入れ5,187億円、交付税特別会計剰余金の活用1,000億円、地方が負担する過去に発行された臨時財政対策債の元利償還等に係る臨時財政対策債の発行3兆1,398億円により補填することとした結果、国と地方が折半して補填すべき財源不足額は生じないこととなった。

(3) 地方交付税の総額

令和2年度の地方交付税の総額は16兆5,882億円(前年度比4,073億円、2.5%増)となっており、その内訳は以下のとおりである。

① 一般会計 15兆6,085億円

- ア 地方交付税の法定率分等
15兆898億円
- (ア) 所得税・法人税・酒税・消費税
の法定率分 15兆3,253億円
- (イ) 国税減額補正精算分（平成20,
21, 28年度） △2,355億円
- イ 一般会計における加算措置（既往
法定分等） 5,187億円
- ② 特別会計 9,797億円
- ア 地方法人税の法定率分
1兆4,564億円
- イ 返還金 4億円
- ウ 交付税特別会計借入金償還額
△5,000億円
- エ 交付税特別会計借入金支払利子
△771億円
- オ 交付税特別会計剰余金の活用
1,000億円
- (4) 地域社会再生事業費（仮称）の創設
地方法人課税の偏在是正措置により生
じる財源を活用して、地方創生を推進す
るための基盤ともなる地域社会の持続可
能性を確保するため、地方財政計画に地
方公共団体が地域社会の維持・再生に向
けた幅広い施策に自主的・主体的に取り
組むための新たな歳出として、「地域社
会再生事業費（仮称）」4,200億円を計上
することとしている。
- (5) 防災・減災対策の推進
防災・減災対策を推進する観点から、
以下の取組等を行うこととしている。
- ① 地方公共団体が単独事業として実施
する河川等の浚渫を推進するため、新
たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を
900億円計上すること。
- ② 森林整備を一層促進するため、地方
公共団体金融機構の公庫債権金利変動
準備金を活用し、交付税特別会計にお
ける譲与税財源の借入れを行わないこ
ととした上で、森林環境譲与税を前倒
しで増額すること。
- ③ 都道府県等が技術職員の増員を図
り、技術職員不足の市町村を支援する

- とともに、大規模災害時の中長期派遣
要員を確保するための経費に対して地
方財政措置を講ずること。
- (6) 地方財政の健全化
地方財政の健全化を図る観点から、以
下の取組を行うこととしている。
- ① 臨時財政対策債の発行額については、
前年度より抑制し3兆1,398億円（前
年度比1,171億円、3.6%減）としてい
ること。その結果として、令和2年度末
の臨時財政対策債残高見込みは、53.3
兆円（前年度比0.5兆円、0.9%減）と
なること。
- ② 交付税特別会計借入金の償還につい
ては、償還計画どおり5,000億円を償
還することとしていること。
- (7) 地方税制改正
令和2年度の地方税制改正においては、
所有者不明土地等に係る固定資産税の課
税上の課題に対応するため、所有者情報
の円滑な把握や課税の公平性の確保の観
点から、税制上の措置を講ずることとし
ている。また、個人住民税における未婚
のひとり親に対する所得控除の適用及び
寡婦（寡夫）控除の見直し並びに電気供
給業に係る法人事業税の課税方式の見直
しなどの税制上の措置を講ずることとし
ている。
- (8) 通常収支分の規模
通常収支分の歳入歳出規模（令和2年
度地方財政計画ベース）は90兆7,400億
円程度（前年度比1兆1,500億円程度、
1.3%程度増）、歳出のうち公債費（公営
企業繰出金中企業債償還費普通会計負担
分を含む。）及び不交付団体水準超経費
を除く地方一般歳出の規模は75兆8,500
億円程度（前年度比1兆7,300億円程度、
2.3%程度増）となる見込みである。
- また、通常収支分の一般財源（地方税、
地方譲与税、地方特例交付金、地方交付
税及び臨時財政対策債の合計額をいう。）
の総額は63兆4,318億円（前年度比7,246
億円、1.2%増）となる見込みであり、

一般財源の総額から不交付団体水準超経費に相当する額を控除した額（交付団体ベース）は61兆7,518億円（前年度比1兆746億円, 1.8%増）となる見込みである。

さらに、地方債依存度は10.2%程度（前年度10.5%）となる見込みであり、交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の令和2年度末借入金残高（東日本大震災分を含む。）は189兆円程度（前年度末192兆円程度, 前年度比2兆円程度減）となる見込みである。

(9) 東日本大震災分

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、平成28年度からの復興・創生期間においても、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

① 復旧・復興事業

復旧・復興事業の歳入歳出規模（令和2年度地方財政計画ベース）は9,000億円程度、歳入のうち震災復興特別交付税は3,742億円となる見込みである。

② 全国防災事業

全国防災事業の歳入歳出規模（令和2年度地方財政計画ベース）は、1,092億円となる見込みである。

3. 岡山県の当初予算編成方針（令和元年11月15日付、財第114号）

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興はまだ道半ばであり、発災から2年が経過することを念頭に、被災地の課題やニーズを踏まえながら、「より災害に強く、元気な岡山」を目指し、引き続き、復旧・復興ロードマップに掲げる各種施策に全力で取り組む。

加えて、令和2年度は「新晴れの国おかやま生き生きプラン」(以下「プラン」という。)の行動計画期間最終年度となることから、プランに掲げる目標達成の道筋をつけるため、既存の施策・事業の見直しをこれまで以上に行い、真に必要な分野や事業へ予算を振り向

け、さらに取組を加速する。

「生き生き岡山」の実現に向け、教育の再生、産業の振興、人口減少問題への対応など、市町村等とも連携しながら、より実効性の高い施策を着実に推進することで、好循環の流れをさらに力強いものにし、本県の持続的な発展に結びつけるための予算編成とすることを基本方針とする。

一方、本県の財政状況は、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増や臨時財政対策債を含めた県債残高の高止まり、公共施設の老朽化への対応等に加え、豪雨災害からの復旧・復興に向けた事業の実施により、一層厳しさを増している。令和2年度当初予算においては、地方財政対策の動向など不確定要素が多いが、現時点で90億円程度の財政調整基金の取崩しが見込まれているところであり、今後も、これまでの行革の成果を維持するとともに、コスト意識を徹底し、不断の改革・改善に取り組み、経費支出の効率化や、県税をはじめとした歳入確保に努め、財政運営の健全化を図る必要がある。

以上のような基本認識を踏まえ、令和2年度予算編成については、次の事項に留意の上、適正な予算要求を行うよう命により通知する。

記

1 全般的事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【平成29年3月版】」を踏まえた予算要求を行うこと。
- (2) 豪雨災害からの1日も早い復旧・復興に向け、直面する課題や現場のニーズに対応するために必要な施策・事業へ優先的に財源を配分し、取組を一層加速させる。また、豪雨災害を踏まえ、防災・減災に資する取組を推進する。
- (3) プランに掲げる「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心で豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略等に基づき重点的に推進する施策・事業、おかやま創生の実現に向けた施策・事業については、部局間の予算配分にとらわれず、重点的に財源を配分す

る。

このため、予算要求に当たっては、別紙「令和2年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業について、プライオリティーを付け、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを図りながら積極的に取り組むこと。

- (4) 財政調整基金の残高や財政試算における取崩見込みの状況、豪雨災害に係る事業・対応に多くのマンパワーが必要となっており、人員確保が困難な状況等を勘案した上で、適切な要求を行うこと。
- (5) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、それぞれの関連施策・事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。
- (6) 物価や賃金上昇等を踏まえ、さらなる効率化の工夫により必要な財源を確保するなどした上で、上昇分を適切に要求に反映させること。
- (7) 事業再点検に関する有識者会議からの報告を踏まえ見直しを行ったものについては、その結果を適切に反映させること。
- (8) 現場の実情を十分に踏まえ、時代の変化に即座に対応し、県民の求めるタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある県政の推進に努めること。また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。
- (9) 事業選択に当たっては、民間や市町村との役割分担に留意し、広域自治体たる県としての責任を有するものや県の戦略に沿ったものに重点化すること。
- (10) 正確な需要予測や費用推計を基に分析を行うとともに、様々な施策において、それぞれの目的の達成に最適な事業を選択すること。
- (11) 受益者負担の観点から適切な自己負担を求めるべきもの等については、事業の制度設計の際に留意すること。

(12) 住民に身近な行政サービスを担っている市町村や関係機関等と情報を共有するなど緊密な連携を図ること。

(13) さらなる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。

(14) 国の動向など、情報を的確に把握し、過大・過小に見積もることなく適正な要求に努めること。

(15) 骨太の方針において、地方法人課税の新たな偏在是正措置により生じる財源は、その全額を地方のために活用するとされていること、また、消費税率引上げに伴い、令和2年度も適切な規模の臨時・特別の措置を講ずるとされていることを含め、今後、国の予算編成や地方財政措置等の内容が明らかになるのに合わせ、適時適切な対応が必要になると見込まれることから、あらためて通知することも考えられるので留意すること。

2 歳入に関する事項

(1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の経済動向、地方税制の改正、過去の実績等を踏まえ、的確な収入見込額を算定すること。

また、収入率の向上のために、特別徴収を推進するとともに、差押え・公売・取立の迅速化など、滞納整理を積極的に行っていくこと。

(2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。

(3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、後年度への財政負担に十分配慮しつつ、必要な起債額を確保すること。

(4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の必要性・緊急性・効果を検討し、真に行政効果があるものについてのみ受け入れることとし、確実な収入見込額を計上すること。また、事業の推進に当たり、配分額等が十分でない場合は、国に

対する要望を積極的に行い、必要額の確保に努めること。

- (5) 使用料・手数料については、受益者負担の適正化の観点から一層の見直しを図ること。
- (6) 財産収入については、未利用・低利用の県有資産等の在り方を検討し、保有する意義の少ないものは積極的に売却するとともに、貸付けなど、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。
- (7) 分担金・負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄附金については、ふるさと納税制度のさらなる普及啓発を図るとともに、おかやま創生の実現に向けた施策・事業への企業版ふるさと納税制度の積極的な活用を努めること。
- (9) 諸収入及びその他の収入については、宝くじの販売促進など積極的に収入の確保に努めるとともに、的確な見積もりを行うこと。
- (10) 県税以外の滞納債権については、一層の縮減に努めること。また、払いたくても払えない者等に対する一定の配慮に留意しつつ、法的手段を活用しながら回収を進めることとした上で、的確な見積もりを行うこと。
- (11) 事業実施のための新たな寄附金の獲得や広告事業収入など、部局独自に新たな歳入確保対策に取り組むことにより、一定の効果が認められる場合には、財政当局と協議の上、効果額を要求上限に加算する。

3 歳出に関する事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【平成29年3月版】」等を踏まえ、事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。

なお、消費税率引上げの影響額については、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のため、要求基準に別枠を加算する措置を講ずる。

また、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されることから、予算要求に当たっては、新たに生じる給付等について、適切に反映させることとし、その影響額のうち、財政当局が認めたものについては、要求基準に別枠を加算する措置を講ずる。

ア 義務的経費

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

イ 一般行政経費

別紙「令和2年度重点的に推進すべき施策に関する方針」に基づき重点的に推進する施策・事業については、緊急性や費用対効果等の観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

- 事業費について、単県医療費公費負担等の社会福祉の見地から支出される経費や、協定や契約に基づき負担額があらかじめ決められている経費など、その性質が義務的経費に準ずる経費のうち、財政当局が認めたものについては要求上限を設けないこととする。その要求に当たっては義務的経費と同様に必要最小限での要求とすること。

上記の準義務的経費以外の経費については、復旧・復興に引き続き全力で取り組む一方、これまでの行革による見直し内容の維持、事業のさらなる選択、国からの財源等の有効活用、経費節減の徹底等は継続しつつ、プランに掲げる目標達成に向け、各部局における主体的な取組を促すため、一般財源ベースで令和元年度当初予算額に消費税率引上げ及び会計年度任用職員制度導入の影響額を加算した額を要求上限とする。

要求に当たっては、既存の施策・事業について行政評価の実施結果等を基に積極的な見直しを行うこと。

- 運営費については、これまでの行革による見直し内容の維持、コスト意識を持った調達方法の検討や見積方法の検証、さらなる経費節減の徹底等により、事業費ベースで令和元年度当初予算額に消費税率引上げ及び会計年度任用職員制度導入の影響額を加算した額を要求上限とする。

なお、要求上限にかかわらず、個別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもので財政当局が認めたものは、所要額を要求できることとし、その他修繕経費等は、原則として要求上限内での要求とする。

ウ 投資的経費

道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策・事前防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を進めるため、補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで令和元年度当初予算額（国の河川激甚災害対策特別緊急事業及び「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に採択された事業（以下「河川激特事業等」という。）に係る予算として、財政当局が別枠で認めた額を除く。）に消費税率引上げ及び会計年度任用職員制度導入の影響額を加算した額を要求上限とする。なお、要求上限にかかわらず、再度災害防止の観点から、河川激特事業等については、財政当局が認めた所要額を要求できることとする。

維持修繕経費は、一般財源ベースで令和元年度当初予算額に消費税率引上げの影響額を加算した額を要求上限とし、充当する特定財源の総額は令和元年度当初予算額に消費税率引上げの影響額を加算した額を上限とする。

このほか、一定規模以上の建築公共事業（県庁舎耐震化整備、警察本部庁

舎整備）は個別管理とし、所要額を精査した上で要求を認める。

また、個別施設計画に基づく施設等の大規模修繕事業については、財政当局が認めた所要額を要求できることとする。

国直轄事業負担金及び災害復旧事業費については、豪雨災害への対応を踏まえ、所要額での要求とすること。

(2) 上記要求基準に併せ、次の点に留意の上、要求を行うこと。

ア 義務的経費については、必要最小限の所要額とし、次の点に留意して的確な見積もりを行うこと。

- 人件費については、組織体制の見直し、職員数の変動等に応じ必要最小限を見積もること。

なお、給与費の算定及び上記に関連する事項については、別途指示するところによること。

- 公債費については、近年の金利水準を踏まえ、金利変動リスクを勘案しつつ、適切な要求を行うこと。
- 社会保障関係費については、社会保障制度改革など国の動向に十分留意し、要求を行うこと。

イ 一般行政経費（事業費）については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- 国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要性・緊急性・効果を十分検討の上、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。

- 補助率の変更等による任意の県費継ぎ足し等は行わないこと。

また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。

- 県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討し、真にやむを得ないものに限定す

ること。

- 負担金については、特に法的根拠に留意し、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものは廃止・縮減を図ること。

ウ 一般行政経費（運営費）については、電気料金をはじめ、可能なものについては競争入札を取り入れるなど、あらゆる創意と工夫を凝らし、事務関係経費の節減に最大限の努力を払い、必要最小限の要求を行うこと。

また、公共建築物の維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントの取組を推進すること。

エ 投資的経費（公共事業等費）については、事業の必要性や熟度、費用対効果、地方負担額の状況、内示見込額等を勘案の上、見積もること。

また、アセットマネジメントの手法により、インフラ施設について、計画的な維持修繕・長寿命化など将来にわたる適切な管理を行い、維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図ること。

- (3) 新たな情報システムの開発・導入、既存システムの変更・保守・運用など情報化に関する予算要求については、情報政策課に協議し、十分調整を行うこと。
- (4) 包括外部監査、行政評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき施策及び事務事業を徹底して見直し、改善を加え、適切な要求を行うこと。
- 4 債務負担行為に関する事項
債務負担行為の設定に当たっては、その内容や将来の財政負担を十分検討した上で、真に必要なものに限定すること。
- 5 特別会計、企業会計に関する事項
特別会計、企業会計予算については、当該会計の健全運営に十分留意し、また一般会計との経費負担区分の明確化を図った上で一般会計に準じて編成するものとし、経営の簡素合理化・能率化に努めるとともに

に、受益者負担の均衡を図る上からも料金等の適正化を検討すること。

別紙

令和2年度重点的に推進すべき施策に関する方針

最終年度を迎える「新晴れの国おかやま生き活きプラン」（以下「プラン」という。）及び「おかやま創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を総合的、効果的に推進するため、令和2年度において重点的に推進すべき施策については、次のとおりとする。

1 基本方針

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向け、引き続き全庁一丸となって全力で取り組むとともに、喫緊の課題である人口減少問題を克服し、本県の持続的発展に向けた確実な道筋を示すため、プラン及び総合戦略に基づく施策・事業について、時代の潮流の変化や県民等のニーズを的確に把握し、県が果たすべき役割を明確化した上で、市町村をはじめ、様々な主体と連携しながら、施策・事業の一層の重点化を図る。

これまで進めてきた効果的な事業の検討を一層推進し、成果を重視し、必要性、優先度を十分勘案した施策・事業を立案するため、EBPM(Evidence-Based Policy Making 証拠に基づく政策立案)を試行的に実施する。

2 重点的に推進すべき施策の検討等

(1) 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興

被災者が一日も早く住み慣れた地域で、普段の生活を取り戻し、希望を持って安心して暮らせる岡山の実現に向けて、令和2年7月で発災後2年となることを念頭に、被災地の課題やニーズを踏まえた施策・事業を検討する。

(2) 新晴れの国おかやま生き活きプランの重点戦略の実行

令和2年度は、プランの行動計画期間の最終年度となることから、少年非行率の低下や刑法犯認知件数の減少、好調な企業誘致による雇用の実現やインバウン

ドの拡大など、着実に成果が表れている分野をはじめ、「生き活き岡山」の実現に向けて

教育県岡山の復活

地域を支える産業の振興

安心で豊かさが実感できる地域の創造の3つの重点戦略に係る生き活き指標の達成のため、事業成果を重視し、必要性、優先度等を十分勘案した実効性の高い施策・事業を検討する。

(3) おかやま創生の推進

総合戦略に掲げる4つの基本目標の達成に向けて、自然減対策、社会減対策に一層注力するとともに、5つの政策テーマ「少子化対策」、「働き方改革」、「若者の還流対策」、「グローバル対応の推進」及び「おかやま創生を担う人材の育成」について、部局間連携等により実効性の高い施策・事業を検討する。

3 行政評価結果等の活用

重点的に推進すべき施策を検討するに当たっては、行政評価の結果等を活用して既存事業の分析を行い、目標達成の進捗が芳しくない事項を補填しうるものか否かについても考慮する。

4 効果的な事業の検討

(1) ニーズの把握、現状と課題の分析に基づく検討

過去の例にとらわれることなく、マーケティング重視の観点に立って、市町村や民間のニーズを的確に把握するとともに、現状と課題の徹底した分析を行い、エビデンスに基づき県として実施すべき必要性を明確に打ち出し、効果的な事業となるよう検討する。

〈検討の視点〉

- 県民満足度調査結果の活用や意識調査の実施により、県民ニーズを的確に把握する。
- 地域経済分析システムを活用するなど、統計手法を活用した分析の実施等により、課題解決に向けて事業を最適化する。

(2) 先進事例等の検討

過去の類似事例はもとより、他の都道府県や海外、民間等の先進・成功事例を収集し、事業の効果に係る実証分析結果がある場合には、これを参照するなど、費用・効果の確認、事業の決定等に反映する。

(3) 費用対効果による検討

事業の妥当性を判断するに当たり、トータルコストを考慮しながら、事業実施により期待される効果を貨幣価値又は指数で比較する費用便益分析や費用効果分析などの活用による費用対効果の評価について検討する。

(4) 事業主体の明確化

民間が行うべき事業は民間で、市町村が行うべき事業は市町村で実施し、連携して取り組む事業については各主体の役割を明確化するほか、市町村や受益者に応分の負担を求めているかといった観点から考察を進め、県が真に実施すべき事業として充実した内容となるよう検討する。

5 国の動向等を踏まえた検討

国の予算編成の動向はもとより、「経済財政運営と改革の基本方針2019」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」等を踏まえ、必要に応じて事業の検討に反映する。

6 EBPM の試行的実施

施策・事業の立案時に、事業効果に係る実証分析（エビデンス）を参照し、既存の実証分析が無い場合は、自ら実証分析ができるように施策・事業を立案し、事業実施後に効果検証を行うことを目指す。

2. 令和2年度主要施策の概要

令和2年度は、本県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復旧・復興に向け、令和元年度に引き続き、被災者の生活とくらしの再建、公共施設等の復旧、地域経済の再生などの復旧・復興対策に全力で取り組む。

また、行動計画期間が最終年度を迎える「新晴れの国おかやま生き生きプラン」について、県政の基本目標である「生き生き岡山」の実現に向け、事業効果を検証し、教育の再生と産業の振興をはじめ、喫緊の課題である人口減少問題への対応など、より実効性の高い施策を着実に推進することにより成果を積み上げ、好循環の流れをさらに力強いものにし、本県の持続的な発展に結びつけていく。

重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

① 学力向上プログラム

学力向上に向け、学校の組織力の向上を図るため、学校経営に関するアドバイザーを学校へ派遣し、校長の学校経営を支援する。また、教員のさらなる授業改善に向け、小学校における教科担任制や、中学校での学年をまたいで教科を担当する「タテ持ち」の研究などにより、専門性を生かした授業力の向上や、教員同士が学び合う環境づくりを推進する。

増加傾向にある不登校・長期欠席対策として、各学校において、統一的な基準による児童生徒一人ひとりの状態に応じた適切な対応や、スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携した組織対応を一層推進するとともに、不登校の傾向にある児童生徒が通う専用教室や支援員の配置を増やすなど、学校復帰を支援する取組を充実する。

私立学校は、独自の建学精神と教育方針のもとに特色ある教育を行うなど、公教育の重要な一翼を担っているが、少子化に伴う生徒減少など、私立学校を取り巻く環境

は大きく変化している。近年ますます国際化・高度情報化が進む社会の中で、それぞれの私立学校には、社会情勢の変化や多様化する県民ニーズに応じた私学ならではの魅力ある学校づくりが期待されている。県としては、教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立学校経常費補助をはじめとする各種補助事業を実施するとともに、高校生等に対する就学支援金の交付や幼児教育の無償化などの施策を着実に実行し、私学振興に努める。

② 徳育推進プログラム

いじめや暴力行為等の課題の大きい学校への重点的支援の充実など、状況に応じた対策を進めるとともに、道徳教育に関わる教員の指導力の向上や、社会貢献活動等を通じて、規範意識や自尊感情、思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着や誇りを持った子どもたちを育成する。

また、警察等の関係機関との連携や支援員の活用などにより、学校の組織的対応力の向上を図り、暴力行為への対策を推進する。

③ グローバル人材育成プログラム

日本人としてのアイデンティティを持ち、豊かな語学力・コミュニケーション能力・チャレンジ精神や異文化を理解する精神を有し、県内外において、さまざまな分野で主体的に活躍するとともに、本県の持続的な発展に貢献するグローバル人材を育成する。

子どもたちの英語力の向上と国際的に活躍できる人材の育成に向け、県立高校と海外の学校との姉妹校提携や交流を推進するとともに、留学経費の支援等により、高校生の留学を促進する。また、留学経験者によるセミナー等の開催により留学への関心や意欲を高めるとともに、産学官が連携して留学にチャレンジする大学生等を支援し、海外留学を促進する。

おかやま創生を担う人材の育成に向けて、小中学校において、地域と連携して地域の特色を生かした魅力づくり等を行う取組を進めるとともに、高校において、地域課題の解決を図る地域学等を推進し、小学校から高校までの各段階で、地域への愛着や地元貢献意識を醸成する。

重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

① 企業誘致・投資促進プログラム

企業の受け皿となる産業用地について、市町村に対し、適地調査等への支援制度や部局横断のマトリックス組織を活用した開発サポート等を通じて、ニーズに対応した、きめ細かく実効性のある支援を行う。

また、引き続き、首都圏、関西圏及び中京圏の企業に向けて、本県の優れた操業環境のPRを戦略的に実施することにより、県内の生産・雇用の誘発効果が期待できる幅広い分野の企業誘致と投資促進に努め、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。

水島コンビナートの競争力強化については、各社とも設備集約化による生産能力の最適化など懸命な取組を進めており、県では、国の総合特区制度を活用した取組を推進するとともに、企業の新たな投資をサポートする補助制度等により一層の操業環境の向上と投資の促進に努め、アジア有数の競争力を持つコンビナートとして発展していくよう強力に支援を行う。

水島港については、国際バルク戦略港湾施策の推進をはじめとしたハード面での整備を進めるとともに、インセンティブ制度を活用し、既設航路の維持、新規航路の開設、貨物集荷を促進する。

交通基盤整備については、中国横断自動車道岡山米子線の4車線化や国道2号の渋滞対策、地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るための道路整備を進める。

② 企業の「稼ぐ力」強化プログラム

平成30年7月豪雨により被災された中小企業者等の事業再開等に向け、引き続き、支援機関と連携しながら、施設復旧等の一部補助や相談体制の強化等に取り組んでいく。

企業支援については、経済の好循環を維持し、地域経済の活性化や雇用を確保するため、付加価値の向上や経営効率の向上を目指して、人材確保・育成や金融支援、IT活用の支援、販路開拓支援等により、生産性向上に取り組む企業を積極的に支援する。また、経営者の高齢化等から喫緊の課題となっている事業承継をさらに進めるため、事業承継ネットワークの関係者が連携して事業承継診断を実施するとともに、経営革新や経営改善等の取組に対し専門家を派遣し、企業価値の向上を図る。

EVシフトや自動運転など（「CASE」）、自動車産業を取り巻く環境はめまぐるしく変化していることから、県内の自動車関連企業を、こうした変化に的確に対応できる企画開発力や競争力を持つ企業に育成するため、新技術提案支援やニーズ発信セミナーの開催等に取り組む。併せて、EV等を安心して利用できる環境の整備に向けて、充電設備の設置を支援するとともに、充電や外部給電機能などその特性を県民に体感していただき、導入につなげるなど、EVシフトに対応した産業と地域の実現に向けた取組を進める。

本県の中小企業がIoTやAI等を活用した第4次産業革命に適切に対応できるよう専門家の派遣や人材育成等を支援し、競争力の強化を図るとともに、第4次産業革命関連分野や、新エネルギー・次世代エレクトロニクス関連分野へ新規参入を図る中小企業に対し研究開発から事業化まで一貫した支援を行うことにより、次世代産業分野に進出する企業の集積を図る。

また、中小企業を中堅企業へと押し上げていくため、企業、大学と県が組織的に連携して産業振興に取り組む拠点として設置

した「企業と大学との共同研究センター」を核に、企業と大学とのマッチングや共同研究の推進、大学における企業人材育成等の事業を実施することにより、大学など高等教育機関の知見の活用により成長・発展を目指す県内企業を支援する。

海外展開支援については、引き続き中国やASEAN地域にサポートデスク等を設置し支援するとともに、米国等についても、県内企業と米国等とのネットワーク構築など、新分野進出や事業拡大につながる支援に取り組む。

特に、海外での評価が高まっている日本酒について、雄町米など良質な酒米の生産地であるという本県の強みを生かし、「酒米処おかやま」のブランド化に取り組むなど、県産日本酒の認知度向上と国内外での販路拡大に向け、関係団体等と連携して積極的に取り組む。

③ 観光振興プログラム

観光振興については、観光素材の磨き上げや広域型・周遊型旅行商品造成を促進するとともに、サイクリング専用ホームページやマップの多言語化を行うなど外国人旅行者への積極的な情報発信、朝や夜の時間帯を楽しむ観光プランの提供など、観光客の滞在時間の延長につながる取組を進める。また、首都圏や関西圏でのPRや、情報発信、近隣県と連携した広域観光の取組など、本県への誘客につながる効果的な施策を積極的に展開する。

さらに、本県の強みである「フルーツ」を前面に押し出した観光キャンペーンを引き続き実施し、幅広いフルーツメニューの提供など様々な魅力ある企画を実施していく。

インバウンドについては、訪日客の増加が続く中、本県へのさらなる誘客を図るため、せとうちDMOや近隣県など多様な主体と連携し、新たな市場の開拓に取り組みながら、国や地域の特性に応じた戦略的なプロモーションを展開するとともに、有名観光ガイドブックの岡山版出版に併せた同

ガイドブックの英語版WEBサイトへの情報掲載や、外国人旅行者の県内周遊を促進するためのレンタカー利用助成などに取り組む。

岡山桃太郎空港については、航空会社と連携して、路線のPRや集客支援を実施し、通年で高い搭乗率を維持することにより、路線の安定化を図るとともに、乗継利用の促進や国内他空港との連動強化等により利用者の拡大を図る。また、空港の将来ビジョンやコンセプション等の管理運営手法を調査・検討し、利用される空港づくりに向けた基本構想を策定する。

岡山後樂園については、国内外からの来園者の誘客を促進するため、ヨーロッパを中心としたインバウンド誘客プロジェクトの実施、感動体験プログラムの充実、効果的な情報発信やインフォメーション機能の強化、二色が岡の景観復元に向けた取組など、さらなる魅力づくり事業に取り組む。また、岡山城の烏城灯源郷と連携して春・夏・秋の幻想庭園を開催するなど、四季を通じた賑わい創出事業を実施するとともに、文化財庭園にふさわしい景観を維持するため茅葺屋根の葺替等を計画的に行う。

宇野港へのクルーズ客船の寄港を進めるため、国内外の旅客船の船主、旅行会社へポートセールス等を行う。特に令和2年度は、宇野港が開港90周年を迎えることを受け、記念式典を開催するとともに、地元団体のおもてなし活動や各種イベントを実施することで、宇野港の歴史と魅力やクルーズの魅力を発信する。

サイクリングを通じた地域の観光振興や賑わい創出のため、片鉄ロマン街道独自の特色である「レトロ感」や「郷愁」を生かした案内看板を整備するとともに、沿線自治体と連携して魅力アップに取り組み、沿線の観光振興や賑わい創出を図る。

④ 攻めの農林水産物育成プログラム

県産農林水産物や加工品等の販売力を高めるため、マーケットインの視点に立った商品づくり、消費地や購買層等ターゲット

を絞った売り込みなどを強化するとともに、高品質な県産農林水産物への一層の認知と信頼を獲得するため、新技術の開発・普及に積極的に取り組むなど、生産から販売までを通じた最適なマーケティング戦略をブランディング戦略と一体的に展開する。

白桃やぶどうの供給力を強化するため、白桃では、岡山白桃のシリーズ化を目指した晩生品種の生産拡大、ぶどうでは、多彩な品種と作型の組合せによる長期安定出荷の確立等を通じた産地規模の拡大や生産性の向上を図るとともに、担い手の確保・育成や新技術・新品种の研究開発などの多目的な機能を併せ持つハイブリッド産地の整備、水田の畑地化の推進等に取り組み、一層の供給力強化を図る。

また、「くだもの王国おかやま」のブランド価値の向上のため、冬から春にかけて出荷できる県産いちごのブランド化と生産拡大等、園芸作物の一層の供給力強化を推進するとともに、消費者や実需者から選ばれる競争力の高い産地づくりを進める。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックの開催により、世界的な情報発信力が高まる首都圏や関西圏等において、果物専門店等と連携した積極的なプロモーションや効果的な情報発信により、岡山ブランドの認知度向上を図る。

輸出の促進については、台湾、香港、シンガポールを重点事業と位置づけ、国際競争力のある白桃やぶどうを中心に、市場特性を踏まえたプロモーションの展開や、急増するインバウンドへの効果的な情報発信に取り組むとともに、民間主体の取組支援や海外における商標権や育成者権の取得を戦略的に進めるなど、一層の輸出拡大を図り、世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指す。また、米や畜産物、水産物等については、現地ニーズや検疫条件等を踏まえながら、販路開拓を進める。

新たな担い手育成の拠点施設である三徳園や農業大学校の活用、就農研修の充実等により、新規就農者の確保・育成を加速す

る。また、就農に向けた情報発信の強化や産地を将来にわたって支える若い担い手農家の確保・育成、農業経営相談所を活用した認定農業者・集落営農組織等農業経営体の規模拡大や法人化、企業の農業参入等を支援する。

また、農業生産基盤の整備や農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を進め、担い手への農地集積を進める。

さらに、農作業の超省力化や効率化を図るため、国の事業も積極的に活用しながら、ロボット技術やICT等を活用したスマート農業の実証と地域への普及を進める。

林業においては、市町村が主体となって実施する森林経営管理制度を推進するため、市町村職員や林業就業者等を対象とした林業技術研修環境の充実などの支援を総合的に実施する。

県産材の需要拡大については、国際基準に合致した森林認証材等の供給体制を整備するとともに、公共建築物への利用促進、木造住宅への普及、販路開拓、CLT（直交集成板）等の普及、経済団体と連携した県民等へのPR等の取組を推進する。また、林業収益性向上対策については、森林経営の集約化を図り、利用期を迎えつつある人工林の伐採、再生林、効率的な作業システムの構築や未利用間伐材のエネルギー利用等の取組を推進する。

鳥獣被害防止対策については、効果的・効率的な防護対策に加え、県境付近でのシカや県全域でのイノシシの捕獲を強化するとともに、捕獲獣の利活用拡大に向けたジビエの供給体制や需要拡大、PRの実施、銃猟の担い手育成など、総合的な被害防止対策を推進する。また、カワウ対策として、生息状況と被害状況を正確に把握し、個体群管理に努めるとともに、漁業関係者等が行う防護対策や捕獲対策等の取組を支援する。

環境保全型農林水産業の推進については、おかやま有機無農薬農産物を中心とした「おかやまe農産物」の生産拡大を図ると

ともに、農産物の安全性確保につながるGAPの導入と国際水準GAPへのステップアップを進め、国内外の実需者から信用、信頼度の向上と取引拡大を図る。

畜産物の生産振興については、家畜改良等による生産性の向上、自給飼料の増産、担い手の確保、さらに、畜産クラスター事業の取組による収益力向上等により、生産基盤を維持・強化するとともに、家畜伝染病の発生防止、「おいしさ」を指標とする岡山和牛の改良、蒜山地域のジャージー酪農の活性化等に取り組み、安全で高品質な畜産物の供給に努める。

水産物の生産振興については、水産資源の持続的な利用のため、藻場の再生、海底の底質改善、稚魚の放流に加え、栄養塩と漁業生産に関する調査等に基づき今後の水質管理手法を見直すことで、豊かな海づくりと力強い漁船漁業の確立を目指す。また、養殖業では、衛生対策や漁場環境データ等の情報発信を行うことにより安定供給に努めるとともに、県産水産物のブランド化や販路拡大などの取組を推進する。

産地を支える保全対策の推進については、耐用年数を超過した取水堰、排水機場などの基幹的土地改良施設が増加していることから、計画的な長寿命化対策を進めるとともに、地域の実情に応じた農地や農業用施設の再編整備を行い、より効率的な農業経営につながる保全対策を推進する。また、漁港施設の長寿命化を進めるとともに、更新コストの平準化・縮減を図るため、機能保全計画に沿って保全対策を推進する。

⑤ 働く人応援プログラム

働き方改革の推進に向け、企業の取組意識の醸成や好事例の積極的な発信による横展開を進めるとともに、生産性の向上や労務改善に取り組む企業に対して、それぞれの企業に適した専門家を派遣し、企業内の推進体制の整備を支援する。

県内企業の人材確保については、若者に県内企業の魅力をしっかりと伝えるため、インターンシップの内容を一層充実させる

とともに、企業見学バスツアーの実施や、大規模な合同企業説明会、県内外での就職面接会の開催などに引き続き取り組むほか、Uターン就職の奨学金返還支援事業の対象を拡大するなど、若者の県内就職の促進に取り組む。

また、留学生をはじめとする高度外国人材の受入支援セミナーの開催や、就職氷河期世代を対象とした相談体制の強化等を通じて、多様な人材が活躍できる環境整備を進める。

このほか、社会インフラの重要性や、それを支える建設産業の魅力を情報発信するとともに、土木・建築系の学生と企業との情報交換会を開催するなど、県内建設産業を人材確保の面から支援する。

重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造

① 保健・医療・福祉充実プログラム

高齢化に伴う医療・介護需要の増加に対応するため、医療機関の機能分化と連携を進めるとともに、良質な医療の提供に必要な施設や介護施設の整備、居宅等における医療提供体制の強化、医療従事者及び介護従事者の確保に向けた取組を進める。

地域包括ケアシステムの構築に向け、外部人材の活用等により県のコンサルテーション機能を強化し、市町村が実施する介護予防の効果測定や地域の実情に応じた事業の立ち上げ支援を行うなど、意欲ある市町村の取組を積極的に支援する。また、認知症サポーター等による支援と認知症の人や家族の支援ニーズを繋ぐ仕組み（チームオレンジ）のコーディネーター等に対して、活動に必要な知識・技術を習得するための研修を実施する。

受動喫煙の防止については、令和2年4月1日に全面施行される改正健康増進法の周知を図るために、県民・事業者を対象にした講演会・説明会等を開催するとともに、受動喫煙を受けやすい小規模な既存飲食店に禁煙エリアを整備する際の改装費用

を補助することにより、施設における取組を推進する。

障害のある人の自立と社会参加を促進するため、一般就労への移行支援に加え、就労定着支援を行うため、就労定着等支援アドバイザーの配置を行うとともに、就労系事業所管理者向けセミナーや職業指導員等を対象としたスキルアップ研修等に取り組む。また、より高い技術を有する主任相談支援専門員を養成するための研修を行い、地域の中核的な人材を育成する。

発達障害のある人の支援については、ライフステージに応じた切れ目のない支援を推進するため、現場のニーズ等を調査するとともに、支援体制の充実と支援者相互の連携強化を図り、自立を見据えた支援を促進する。

新型インフルエンザ発生時に抗インフルエンザウイルス薬を安定供給できるよう、国の備蓄方針に基づき、医薬品の備蓄を行う。

平成30年7月豪雨災害の被災者が、安心した日常生活を営むことができるよう、岡山県くらし復興サポートセンターにおいて、市が設置したセンターの後方支援等を行うとともに、住宅再建に向けた住まいの確保をサポートする。また、おかやまこころのケア相談室において、保健師等の職員が、引き続き被災者等の相談・助言・指導を行う。さらに、被災地の早期復興を後押しするため、被災者の恒久的な住まいの確保が進むよう、応急仮設住宅入居者の転居に必要な費用を助成する。

② 結婚・妊娠・出産応援プログラム

結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の利便性向上を図り、ボランティア「結びすと」の募集・養成を実施するとともに、新規会員を増やせるよう、効果的な広報を行うことにより、結婚希望を叶えるための支援を推進する。

出生率地域格差要因分析を踏まえ、地域の実情に合わせて効果的な少子化対策に取り組む市町村を支援する。また、社会全体

で子育てを応援する気運を醸成するため、父親の育児参加のきっかけを作るためのセミナーや交流会のほか、子育てを応援する企業と家族のつながりを促すイベントを開催する。

晩婚化・晩産化による不妊で悩む人や妊娠・出産のリスクの増加等の現状から、特に若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識（妊孕性）の普及啓発を行う。

③ 子育て支援充実プログラム

幼児教育・保育の無償化による保育需要の増加等に対応するため、岡山県保育士・保育所支援センターに保育士就職マッチングシステムを導入し、潜在保育士の掘り起こしと就業支援の取組を推進する。また、eラーニングの導入等により、保育士等キャリアアップ研修の充実を図る。さらに、無償化の対象となる認可外保育施設の質の確保向上を図るため、施設職員や行政職員への研修を実施する。

プレーパークや森のようちえんなど、外遊びを通じて子どもの育ちを支える取組の普及・推進に向けて、講演会等を開催する。

年々増加する子ども虐待相談へ児童相談所が効果的に対応していくため、弁護士との連携による法的対応の強化、医学的・心理学的知見に基づき効果的に親子関係を改善していく機能の強化、一時保護所における子どもの医療的ケア体制の強化を図る。

また、子ども家庭総合支援拠点の設置を促進し、市町村の相談支援体制を強化するとともに、児童相談所の補完的役割を担う児童家庭支援センターの設置等により、地域における保護者支援の充実を図る。併せて、里親・ファミリーホームの養育支援、児童養護施設の人材確保の促進や施設等を退所した子どもの自立を支援するなど、県社会的養育推進計画の推進に向けた取組を行う。

④ 防災対策強化プログラム

市町村と連携して実践的な防災訓練を実施するほか、救助用ボートを整備し、消防団員等に水難救助訓練を実施する。また、

災害発生時における水上での救出救助活動等を迅速に行うため、水上オートバイとレスキューボートを整備する。

市町村へのリエゾン派遣体制を確立し、災害時の県と市町村との連携を強化するとともに、災害時の救援物資集積拠点を確保する。

福祉及び防災の関係者の相互理解を図る研修会等を開催するとともに、県と市町村、地域が一体となって、高齢者など要支援者の避難を支援する地区防災計画等の作成を支援するモデル事業を実施し、地域防災力の強化を図る。

平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ、災害発生時の医療体制の強化を図るため、災害拠点病院間及び災害拠点病院と地域医療機関との連携・支援体制を構築する。また、行政と福祉関係団体との連携強化を図るとともに、岡山 DWAT（災害派遣福祉チーム）の体制構築を図ることにより、災害時の福祉支援体制を強化する。

令和3年度から運用を開始する新・総合防災情報システムについては、信頼性、操作性やスマートフォンからの閲覧性を向上させるなど、県民にわかりやすい情報提供ができるよう整備し、適切な避難行動に向けた情報発信、共有機能を強化するとともに、県災害対策本部会議室の浸水対策工事を実施する。

県庁舎については、大規模災害発生時にも安全が確保され、災害対策拠点として機能が維持できるよう、令和5年度の完成を目指して、令和2年度から耐震改修工事に着手する。

大規模地震発生時において、救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路等の重要な橋梁の耐震化を進めるほか、人的被害の軽減や、救出活動・応急復旧活動の迅速化を図るため、市町村と連携し、旧耐震基準で建てられた木造住宅や、大規模なホテル、店舗など不特定多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するとともに、倒壊した場合に緊急輸送道路

の過半を閉塞するおそれのある沿道建築物の耐震診断・耐震改修・除却等に対して補助を行う市町村を支援し、重点的に耐震化を促進するなど、地域の防災対策の強化に努める。

災害時における被災状況の迅速かつ安全な把握や、平常時における落石発生箇所等の調査の効率化を図るためドローンを導入する。また併せてドローンの操縦に必要な知識・技術を有する操縦者を育成する。

増大している道路橋梁の維持管理費を縮減するため、劣化の進行を抑制する対策の試行・効果検証や効率的な職員点検を実施するとともに、市町村職員の点検技術向上への支援を行う。

また、集中豪雨や大型台風による水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備、土砂災害を防止するための治山施設や砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置を積極的に推進し、危険箇所の解消に取り組む。また、農業用ため池の防災・減災対策については、再選定により増加した防災重点ため池の安全性確保を最優先で実施するため、改修や廃止に向けた市町村の取組への支援を強化する。特に、洪水により激甚な災害が発生した地域や、河川上流部における改良復旧事業による下流部での流量増加への対応が必要な区域において、再度災害の防止を図るため、緊急的かつ集中的に築堤や護岸等の整備を実施する。

高潮対策については、住民が迅速かつ円滑に避難できるよう、想定し得る最大規模の高潮に対する高潮浸水想定区域図作成等のための調査を推進する。

河川法に基づき、堤防等の河川管理施設の点検を行うとともに、堤防内部の状態を把握する必要が認められた箇所について、地形調査・地質調査を実施する。また、「平成30年7月豪雨」災害検証委員会において、河川管理等の取組強化について、8項目の提言がなされたこと等を踏まえ、ハード・

ソフト両面の防災・減災対策を令和6年度までの概ね5か年で集中的に推進する。

平成30年7月豪雨により被害を受けた住宅の居住者に対し、県内における被災住宅の建替え、補修等に必要な資金の借入れに対する利子補給を行う市町村を支援することで、被災住宅の速やかな復興及び被災者の生活の安定を図る。

施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって施設の機能を保持しつつ、適切に管理していくため、施設ごとの長寿命化計画に基づき、長寿命化対策を実施し、施設の効率的かつ効果的な戦略的維持管理を推進する。

⑤ 暮らしの安全推進プログラム

特殊詐欺事件等の捜査を推進して犯人の検挙及び被害の発生を抑止するため、映像送信機能を有し、暗所でもカラーで鮮明な映像を撮影できる「バッテリー式高感度カメラ」と、遠隔地からでも、操作や映像の確認及び回収が可能な「遠隔監視カメラ」を整備する。

子どもの通行が多い生活道路や通学路等、従来、取締り場所の確保等が困難であった場所における速度違反取締りを推進するため、可搬式速度違反自動取締装置を2式追加整備する。また、通学路等における子どもの安全確保や犯罪抑止を図るため、市町村等による防犯カメラの設置を支援する。

また、交通事故から県民を守るため、歩道及び自転車歩行者道の整備、交差点改良などを進める。

犯罪被害にあった直後の経済的負担を軽減するため、犯罪被害者等へ支援金を支給する市町村を支援する。

さらに、重大事件・事故や自然災害発生時の警察活動の拠点としての機能や県民の利便性を確保した、水島警察署庁舎の建替整備に向け、基本計画を策定する。

⑥ 中山間地域等活力創出プログラム

中山間地域等において、活力ある地域を創造し、県民の生活満足度等を高めるため、市町村が行う地域の生活環境づくりや地域

に適した交通手段の維持・確保等の取組への支援、集落内の共同作業への機械の実験導入等を行う。

また、中山間地域等直接支払制度等を活用した集落ぐるみの農業生産活動を後押しするとともに、リーダーの育成や農産物直売所・農家民宿等を拠点とした農家の所得確保、消費者との交流、棚田地域の振興等を通じて、地域の活性化と耕作放棄地（荒廃農地）の発生防止を促進し、中山間地域の主要産業である農業の振興を図る。併せて、日常生活の利便性向上に資する交通難所の改善に向けた生活・交流基盤の整備を進める。

首都圏の潜在移住層をターゲットに、ビッグデータを活用した「プロモーション戦略」を策定し、本県への移住ニーズの掘り起こしと的確な情報発信につなげる。また、首都圏等での移住相談会や移住体験ツアーを実施する。

道の駅を拠点とした周遊観光促進や観光客のリピーター増加のため、道の駅のトイレを、外国人旅行者や高齢者等誰もが安心して快適に使用できるよう、便器の洋式化や多言語対応など快適な休憩空間へと全面リニューアルする。

⑦ 快適な生活環境保全プログラム

本県の環境に関する総合的かつ長期的な目標、施策の大綱である「新岡山県環境基本計画（エコビジョン2020）」に基づき、健全で恵み豊かな環境を次代に継承していくため、県民、事業者、行政が一体となり、計画の推進に取り組む。

生活の基盤となる河川・湖沼等の水質や大気、土壌等の環境保全とともに、地球温暖化対策や循環型社会の形成、本県の豊かな自然の保護について、関連する各種計画などに基づき必要な対策を講じることにより、安心して快適な生活環境の保全を推進する。

県内の温室効果ガス排出量の一層の削減に向け、住宅における省エネ・蓄エネ効果の高い設備の導入や事業者による省エネ対

策の取組等を支援するとともに、地域の特性を生かした新エネルギーの導入に取り組む市町村を支援するほか、温暖化防止の意識と実践が広がるよう、国民運動「COOL CHOICE」と連動した普及啓発を実施する。

健康への影響が懸念されるPM2.5については、稲わらの野焼きも原因の一つとなっていることから、農業関係者と連携し、稲わらを焼かずにすき込むなどの有効利用を促進し、焼却処理からの転換を図る取組を進める。

平成30年7月豪雨の教訓を踏まえ、今後万が一災害が発生した場合でも、市町村が適正かつ円滑・迅速に災害廃棄物の処理を行えるよう、協定締結団体と連携した訓練を実施するほか、岡山県災害廃棄物処理計画の見直しを踏まえた業務マニュアルの改訂を行い、一層の体制強化を図る。

児島湖流域における生活環境の改善と水質保全を継続的に実施していくため、下水道施設の老朽化対策や耐震化を計画的に推進するとともに、下水道広域化・共同化の調査・検討結果を踏まえ、費用や効果の試算、課題整理など具体的な調整を行うとともに、関係自治体間での協議を進める。

花粉の飛散低減に向けた取組については、利用期を迎えつつあるスギ・ヒノキ人工林の伐採に併せて、跡地に少花粉苗木による植替えを促進するため、少花粉苗木の生産・安定供給体制を整備するとともに、広域連携による取組を推進する。

循環型社会の形成については、沿岸部だけでなく全ての県民が、海ごみ問題を自らの課題として発生抑制に取り組むよう、一層の働きかけを行うとともに、プラスチックごみ削減のアイデア募集や、積極的に3Rに取り組む事業所の登録・PRなど、プラスチックスマート運動を展開する。

快適な森林環境の創出については、所有者が管理を放棄した里山林等を、自然力を生かして再生することにより、快適な生活環境の形成や土砂災害の防止等、森林の持つ公益的機能の回復を図る。また、森林ボ

ランティア活動の推進については、企業との協働の森づくりや、森林ボランティアグループ等の自主的な活動を支援することにより、楽しみながら地域の森づくりを行う取組を推進する。

また、全国植樹祭については、令和5年の本県での開催に向け、実行委員会を設立し、関係団体と連携しながら、植樹祭が県民の緑化意識の醸成はもとより、本県の魅力の発信に繋がる行事となるよう準備を進める。

空き家の適正管理、利活用を進めるため、市町村と連携し、空き家対策に関心の高い地域をモデル地区として支援し、その成果等を県、市町村及び関係団体で構成する空家等対策推進協議会を通じて市町村へ普及させるとともに、建築士等の専門家である「空き家コンシェルジュ」を市町村へ派遣し、取組を支援する。また、空き家の除却工事の補助等を行う市町村へ助成し、空き家の除却を進め、地域の生活環境の保全や景観の向上を図る。

屋外広告物は景観の重要な構成要素であり、良好な景観の形成に寄与することが求められるが、汚れたり、古くなっている看板等が景観を害している事例がある。そこで住民、企業、行政等が一体となり、屋外広告物に対する意識を高め、良好な景観形成を図る取組を実施する。

⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム

スポーツの振興については、「岡山県スポーツ推進条例」や「岡山県スポーツ推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に推進する。

東京オリンピック・パラリンピックについては、5月20、21日に本県内を巡るオリンピック聖火リレーや、8月17日に集火・出立を行うパラリンピック聖火フェスティバル、県民参加型のイベントを行い、大会の開催気運の醸成を図る。

本県のスポーツ振興につなげるため、競技の普及や競技者の確保、ジュニア世代の育成・強化に取り組むとともに、関連中央

団体と連携強化を図り、本県の選手育成体制を構築する。

令和3年に本県での開催が決定した「日本スポーツマスターズ大会」について準備を進め、スポーツ振興を図るとともに、活力ある地域づくりにつなげる。

このほか、県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区間を養子（アダプト）とみなして、清掃や美化活動を行う地域住民等の団体を募集し、活動を支援する。

また、生涯学習活動の推進に向け、県生涯学習センター「人と科学の未来館サイピア」を活用した取組や、県立図書館活動の充実を図るなど、学習活動を支援する環境づくりを推進する。

⑨ 情報発信力強化プログラム

本県の認知度向上、イメージアップを図るため、インパクトのある動画コンテンツや関連イベント、PR専門会社を活用した首都圏等のメディアへの取材誘致など、アピール力の高いプロモーションを戦略的に展開する。

また、地域ブランド化の推進に向け、首都圏アンテナショップの魅力ある店舗運営に取り組み、PR効果の高いイベントの開催や、「売れる商品づくり」に向けたマーケット調査、事業者への首都圏ニーズのきめ細かなフィードバックなどを進め、県産品の商品開発や販路拡大を支援する。

おかやまマラソンについては、県、岡山市など県内56団体で組織する「おかやまマラソン実行委員会」を実施主体として、第6回大会を11月8日に開催する。また、大会前日・当日の両日にわたり、主会場周辺で「おかやまマラソン EXPO」を開催し、岡山のご当地グルメや特産品などの販売、各地域の情報発信を行うとともに、県内他大会との連携による大会の共同PRやスタンプラリーなどの取組も展開し、本県及び岡山市のスポーツ振興や情報発信、地域の活性化を図る。

おかやま創生推進連携プロジェクト

おかやま創生総合戦略に掲げる基本目標の達成加速に向けて、「連携」をキーワードとしたプロジェクトを進める。

プロジェクトは、「人口減少ストップ」「地域の経済力確保」「地域の活力創出」「地域課題解決支援」の4つのプロジェクトで構成し、政策間連携のほか、市町村をはじめ、大学、企業、NPO等様々な主体との連携の視点を重視した、基本目標実現の加速につながる政策効果の高い事業を進めるとともに、国の地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税の活用にも取り組む。

このうち、「人口減少ストッププロジェクト」については、自然減と社会減双方からのアプローチにより、部局や政策分野の枠を超えた連携の手法を活用し、男女の出会いの場の創出や出産・子育てしやすい環境の整備、若者の還流対策など、より政策効果が高まる事業に取り組む。

また、「地域の経済力確保プロジェクト」については、地域の経済力を確保し、その持続的な発展につながるよう、政策間連携や産学官連携の手法を活用し、働き方改革の推進をはじめ、業種や業界の垣根を越えた技術革新への対応、農林水産物のマーケティング強化、グローバル対応の推進など、地域産業の活性化や生産性向上につながる事業に取り組む。

「地域の活力創出プロジェクト」については、首都圏等との交流促進や将来の生活サービスの維持などに向けて、おかやま創生を担う人材の育成など、地域の活力創出を担う新たな主体の確保も視野に入れながら、部局間の連携をより一層強化し、安心して暮らし続けることができる環境整備につながる事業に取り組む。

さらに、「地域課題解決支援プロジェクト」については、各プロジェクトを横断する事業として、それぞれの市町村の地域課題について、企業や大学等とも連携し、具体的な課題解決と事業化モデルの開発を支援する事業に取り組む。

3. 令和2年度当初予算額一覧表

1. 令和2年度当初予算会計別予算額

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	746,457,377
特 別 会 計	
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	98,526
岡山県国民健康保険事業特別会計	174,557,392
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,106,861
岡山県造林事業等特別会計	37,807,742
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	737,744
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	100,539
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	930,933
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	923,023
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,400,000
岡山県後樂園特別会計	289,904
岡山県港湾整備事業特別会計	3,079,040
岡山県収入証紙等特別会計	7,138,936
岡山県用品調達特別会計	262,626
岡山県公債管理特別会計	225,322,069
計	453,755,335
企 業 会 計	
岡山県営電気事業会計	4,856,486
岡山県営工業用水道事業会計	7,588,323
岡山県流域下水道事業会計	8,743,923
計	21,188,732
合 計	1,221,401,444

2. 令和2年度当初一般会計予算

(1) 歳入予算額

(単位 千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1	県 税	241,356,080	10	財 産 収 入	1,477,048
1	県 民 税	61,957,486	1	財 産 運 用 収 入	856,220
2	事 業 税	50,968,704	2	財 産 売 払 収 入	620,828
3	地 方 消 費 税	72,872,517	11	寄 附 金	50,881
4	不 動 産 取 得 税	4,370,988	1	寄 附 金	50,881
5	県 た ば こ 税	1,997,430	12	繰 入 金	28,924,407
6	ゴ ル フ 場 利 用 税	612,722	1	特 別 会 計 繰 入 金	1,324,793
7	軽 油 引 取 税	20,337,527	2	基 金 繰 入 金	27,597,114
8	自 動 車 税	27,505,342	3	企 業 会 計 繰 入 金	2,500
9	鉱 区 税	10,648	13	諸 収 入	10,238,458
10	狩 猟 税	16,107	1	延滞金, 加算金及び過料等	352,070
11	産 業 廃 棄 物 処 理 税	648,613	2	県 預 金 利 子	4,092
12	旧 法 に よ る 税	57,996	3	貸 付 金 元 利 収 入	214,341
2	地 方 消 費 税 清 算 金	87,164,798	4	受 託 事 業 収 入	2,875,905
1	地 方 消 費 税 清 算 金	87,164,798	5	収 益 事 業 収 入	2,888,092
3	地 方 譲 与 税	34,837,639	6	利 子 割 精 算 金 収 入	100
1	特 別 法 人 事 業 譲 与 税	31,858,931	7	雑 入	3,903,858
2	地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,510,914	14	県 債	84,863,000
3	石 油 ガ ス 譲 与 税	99,676	1	県 債	84,863,000
4	自 動 車 重 量 譲 与 税	168,070			
5	地 方 道 路 譲 与 税	10			
6	森 林 環 境 譲 与 税	117,852			
7	航 空 機 燃 料 譲 与 税	82,186			
4	地 方 特 例 交 付 金	1,000,000			
1	地 方 特 例 交 付 金	1,000,000			
5	地 方 交 付 税	163,200,000			
1	地 方 交 付 税	163,200,000			
6	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	380,000			
1	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	380,000			
7	分 担 金 及 び 負 担 金	5,065,290			
1	負 担 金	5,065,290			
8	使 用 料 及 び 手 数 料	9,883,203			
1	使 用 料	6,882,086			
2	手 数 料	3,001,117			
9	国 庫 支 出 金	78,016,573			
1	国 庫 負 担 金	33,801,122			
2	国 庫 補 助 金	42,581,350			
3	委 託 金	1,634,101			
			歳 入 合 計		746,457,377

(2) 歳出予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	議 会 費	1,563,451	1	土 木 管 理 費	6,847,114
1	議 会 費	1,563,451	2	道 路 橋 り よ う 費	31,686,547
2	総 務 費	43,777,353	3	河 川 海 岸 費	25,469,075
1	総 務 管 理 費	17,545,534	4	港 湾 費	7,940,192
2	企 画 費	4,258,219	5	都 市 計 画 費	2,195,550
3	地 方 振 興 費	2,965,496	6	住 宅 費	1,270,595
4	徴 税 費	8,104,737	9	警 察 費	51,569,378
5	市 町 村 振 興 費	1,009,583	1	警 察 管 理 費	50,642,259
6	選 挙 費	888,501	2	警 察 活 動 費	927,119
7	統 計 調 査 費	1,170,204	10	教 育 費	153,668,113
8	県 民 生 活 費	1,530,952	1	教 育 総 務 費	32,324,410
9	防 災 費	1,456,905	2	小 学 校 費	40,231,414
10	環 境 費	4,544,269	3	中 学 校 費	22,645,194
11	人 事 委 員 会 費	129,913	4	高 等 学 校 費	39,047,826
12	監 査 委 員 費	173,040	5	特 別 支 援 学 校 費	13,763,044
3	民 生 費	113,727,316	6	大 学 費	2,195,362
1	社 会 福 祉 費	88,700,425	7	社 会 教 育 費	2,373,135
2	児 童 福 祉 費	22,831,397	8	保 健 体 育 費	1,087,728
3	生 活 保 護 費	1,052,213	11	災 害 復 旧 費	6,421,777
4	災 害 救 助 費	1,143,281	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,078,374
4	衛 生 費	16,300,376	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,343,403
1	公 衆 衛 生 費	5,594,722	12	公 債 費	104,450,747
2	環 境 衛 生 費	2,068,358	1	公 債 費	104,450,747
3	保 健 所 費	2,020,084	13	諸 支 出 金	129,316,791
4	医 薬 費	6,617,212	1	地 方 消 費 税 清 算 金	72,461,174
5	労 働 費	1,693,428	2	個 人 県 民 税 所 得 割 交 付 金	128,728
1	労 政 費	572,079	3	利 子 割 交 付 金	266,376
2	職 業 訓 練 費	1,009,896	4	配 当 割 交 付 金	1,382,997
3	労 働 委 員 会 費	111,453	5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	824,331
6	農 林 水 産 業 費	39,435,733	6	法 人 事 業 税 交 付 金	2,331,404
1	農 業 費	10,569,233	7	地 方 消 費 税 交 付 金	44,130,307
2	畜 産 業 費	3,972,913	8	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	429,731
3	農 地 費	15,272,143	9	自 動 車 取 得 税 交 付 金	100
4	林 業 費	8,228,837	10	環 境 性 能 割 交 付 金	1,106,292
5	水 産 業 費	1,392,607	11	軽 油 引 取 税 交 付 金	6,098,669
7	商 工 費	8,923,841	12	利 子 割 精 算 金	100
1	商 業 費	653,011	13	産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	156,582
2	工 鉦 業 費	7,556,766	14	予 備 費	200,000
3	観 光 費	714,064	1	予 備 費	200,000
8	土 木 費	75,409,073	歳 出 合 計	746,457,377	

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動車税定期課税業務	令和2年度から 令和3年度まで	20,995千円
地方債証券の共同発行によって 生ずる連帯債務（令和2年度発行分）	令和2年度から 令和12年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額 を除いた額及びこれに対する利子相当額
県庁舎耐震化に伴うネットワーク整備	令和3年度から 令和5年度まで	205,206千円
環境保健センター空調設備更新 工事	令和3年度	94,452千円
岡山武道館主道場改修工事	令和2年度から 令和3年度まで	349,228千円
県立美術館空調設備改修工事	令和3年度	526,699千円
県立博物館改修工事	令和2年度から 令和3年度まで	465,948千円
県庁西庁舎長寿命化改修工事	令和3年度	306,393千円
県庁舎耐震化整備事業	令和3年度から 令和5年度まで	16,321,033千円
岡山桃太郎空港警務・消防・鳥 獣駆除業務委託	令和3年度から 令和4年度まで	282,994千円
平成30年7月豪雨による生活福 祉資金利子補給補助金	令和2年度から 令和24年度まで	平成30年7月豪雨による被災者に対する生活福祉資金に ついて、貸付金総額1,250,000千円を限度として、貸付 年度から22ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、借 受者が岡山県社会福祉協議会に支払う年率1.5%の利子 相当額
介護支援専門員研修事業	令和3年度	4,163千円
みなし仮設住宅の借上費	令和3年度	353,269千円
人材育成訓練費	令和2年度から 令和5年度まで	299,308千円
新岡山県企業立地促進補助金	令和3年度から 令和6年度まで	1,045,560千円
新岡山県物流施設誘致促進補助 金	令和3年度から 令和6年度まで	104,496千円
大規模工場等立地促進補助金	令和3年度から 令和6年度まで	131,200千円
大型投資・拠点化促進補助金	令和3年度から 令和6年度まで	1,699,064千円

事 項	期 間	限 度 額
金融機関に対する利子補助金	令和2年度から 令和18年度まで	令和2年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,500,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	令和2年度から 令和18年度まで	令和2年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額29,500,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.7%以内の保証料補助金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	令和2年度から 令和8年度まで	令和2年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の残額に対し、省力化設備等導入促進支援事業による年率1.32%以内の割賦損料補助金額
中小企業者等に対する割賦損料補助金	令和2年度から 令和4年度まで	令和2年度において、中小企業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額50,000千円の残額に対し、生産性向上ゼロ金利補助事業による年率2.64%以内の割賦損料補助金額
中小企業者等に対する割賦損料補助金	令和2年度から 令和4年度まで	令和2年度において、中小企業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額50,000千円の残額に対し、働き方改革応援ゼロ金利補助事業による年率2.64%以内の割賦損料補助金額
職業能力開発校事業費	令和2年度から 令和3年度まで	10,280千円
中小企業等に対するゼロ金利補助金	令和2年度から 令和3年度まで	令和2年度において、中小企業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた働き方改革応援資金の融資総額50,000千円の残高に対し、働き方改革応援ゼロ金利補助事業による年率2.52%以内の利子等補助金額
中小企業等に対するゼロ金利補助金	令和2年度から 令和3年度まで	令和2年度において、中小企業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた小規模企業支援資金等の融資総額50,000千円の残額に対し、生産性向上ゼロ金利補助事業による年率3.32%以内の利子等補助金額

事 項	期 間	限 度 額
職業能力開発校運営費	令和2年度から 令和3年度まで	3,640千円
小規模ため池補強事業元利償還 助成金	令和3年度から 令和21年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に 要する経費を借り入れた者に対して、令和2年度総事業 費432,107千円の10分の5相当額を限度として、令和3 年度から18ヵ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計 算した元利均等償還相当額
防衛施設周辺障害防止事業奈義 地区鶴ヶ池堤体工事	令和3年度	115,457千円
漁業近代化資金利子補給金	令和3年度から 令和23年度まで	令和2年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限 度として、令和3年度から20ヵ年以内（東日本大震災に 対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律 （平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替え て適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中 の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子 補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
農業近代化資金利子補給金	令和3年度から 令和18年度まで	令和2年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を 限度として、令和3年度から15ヵ年以内の貸付期間中の 融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補 助金	令和3年度から 令和13年度まで	令和2年度貸付金総額200,000千円を限度として、令和 3年度から10ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、 市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち 年率0.275%以内の利子補給補助相当額
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））五名一色地区一色大 池堤体工事	令和3年度	165,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））郷曾池地区堤体工事	令和3年度	170,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））樋路池地区堤体工事	令和3年度	80,000千円
農村地域防災減災事業（用排水 施設整備）幸西地区排水機製 作・据付工事	令和3年度から 令和4年度まで	137,000千円
農村地域防災減災事業（用排水 施設整備）大井手地区堰製作・ 据付工事	令和3年度	111,000千円
農村地域防災減災事業（用排水 施設整備）大井手地区堰下部工 事	令和3年度から 令和4年度まで	175,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）堂ヶ瀬地区 No. 3, 4 起伏堰製作・据付工事	令和3年度	287,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）五間樋地区建屋改修工事	令和3年度	20,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）新庄地区排水機製作・据付工事	令和3年度から 令和4年度まで	249,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）有城地区排水機場整備工事	令和3年度	90,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）有城地区樋門樋管工事	令和3年度	30,000千円
農村地域防災減災事業（地域防災機能増進）児島七区地区5号樋門整備工事	令和3年度	280,000千円
農村地域防災減災事業（地域防災機能増進）児島七区地区5号樋門製作・据付工事	令和3年度	180,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業矢掛地区ほ場整備（上高末地区）区画整理その4工事	令和3年度	60,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業建部地区ほ場整備（吉田工区）区画整理その4工事	令和3年度	30,000千円
中山間地域農業農村総合整備事業建部地区ほ場整備（吉田工区）パイプライン工事	令和3年度	10,000千円
農山漁村地域整備交付金（中山間地域総合整備事業）備前地区鬼ヶ城上池改修工事	令和3年度	180,000千円
農山漁村地域整備交付金（集落基盤整備事業）赤磐地区小天満池堤体改修工事	令和3年度	50,000千円
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）新堰・新地堰地区ゲート整備工事	令和3年度	79,000千円

事 項	期 間	限 度 額
水利施設等保全高度化事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）天城地区排水機整備工事	令和3年度	58,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）久賀ダム2期第二地区テレメータ設備更新工事	令和3年度から 令和4年度まで	155,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）楨谷ダム地区建屋改修工事	令和3年度	15,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大竹ダム地区取水施設整備工事	令和3年度	74,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）香々美ダム3期地区水管理制御設備更新工事	令和3年度	117,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）黒石地区建屋改修工事	令和3年度	11,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）八社地区32-1工区区画整理工事	令和3年度	30,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）用吉・豊岡地区2-1工区区画整理工事	令和3年度	50,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）斎富・南方地区区画整理その1工事	令和3年度	65,000千円
農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業）大佐ダム地区小水力発電設備更新工事	令和3年度から 令和4年度まで	385,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金（地域用水環境整備事業）大佐ダム地区制水弁設置工事	令和3年度	40,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）粒浦第二地区排水機整備工事	令和3年度	148,500千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和2年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	令和3年度から令和6年度まで	令和2年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
平成30年7月豪雨災害復興住宅建設資金等利子補給補助金	令和2年度から令和12年度まで	平成30年7月豪雨により住宅に被害を受け、住宅金融支援機構等の金融機関から災害復興住宅融資等の借入を受けた者に利子を補給する市町村に対し、融資総額6,888,200千円を限度として、年率2.12%以内で支出される利子補給金の2分の1相当額
地方道路整備事業（一）加須山中帯江線道路改良工事	令和3年度から令和4年度まで	200,000千円
地方道路整備事業（主）箕島高松線橋梁拡幅工事	令和3年度	36,000千円
地方道路整備事業（主）倉敷笠岡線道路改良工事	令和3年度	140,000千円
地方道路整備事業（主）倉敷笠岡線道路改良工事	令和3年度	25,000千円
地方道路整備事業（主）上高末総社線道路改良工事	令和3年度	40,000千円
地方道路整備事業（主）新見川上線道路拡幅工事	令和3年度	40,000千円
地方道路整備事業（主）落合建部線道路改良工事	令和3年度	40,000千円
地方道路整備事業（主）箕島高松線橋梁拡幅工事	令和3年度	36,000千円
地方道路整備事業（主）箕島高松線橋梁拡幅工事	令和3年度	36,000千円

事 項	期 間	限 度 額
道路の巡回及び維持補修作業委託	令和3年度	1,173,986千円
地方特定道路整備事業（主）倉敷飽浦線道路改良工事	令和3年度	40,000千円
地方特定道路整備事業（主）倉敷飽浦線道路改良工事	令和3年度	40,000千円
地方道路整備事業（国）482号歩道整備事業	令和3年度	60,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	令和3年度	30,000千円
河川改修事業（二）砂川改修工事	令和3年度	40,000千円
総合グラウンド中央監視設備更新工事	令和3年度	64,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	令和3年度	180,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	令和3年度	40,000千円
河川改修事業（二）幸崎川（幸崎川排水機場改修工事）特定構造物改築工事	令和3年度	115,700千円
河川改修事業（一）吉井川改修工事	令和3年度	50,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場改修工事）特定構造物改築工事	令和3年度	108,000千円
河川改修事業（二）六間川改修工事	令和3年度	50,000千円
河川改修事業（二）備中川改修工事	令和3年度	90,000千円
河川改修事業（一）滝川改修工事	令和3年度	60,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	令和3年度	1,636,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川橋梁工事	令和3年度	116,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）末政川改修工事	令和3年度	335,000千円

事 項	期 間	限 度 額
河川激甚災害対策特別緊急事業 (一) 高馬川改修工事	令和3年度	280,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業 (一) 真谷川改修工事	令和3年度	280,000千円
えん堤改良事業旭川ダムえん堤 改良工事	令和3年度	250,000千円
えん堤改良事業高瀬川ダムえん 堤改良工事	令和3年度	116,000千円
えん堤改良事業千屋ダムえん堤 改良工事	令和3年度	70,000千円
えん堤改良事業湯原ダムえん堤 改良工事	令和3年度から 令和4年度まで	200,000千円
河川災害復旧等関連緊急事業 (一) 高梁川改修工事	令和3年度	500,000千円
令和2年度発生災害土木復旧事 業	令和3年度	500,000千円
I P R 形無線機整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	382,446千円
倉敷商業高等学校長寿命化事業	令和3年度から 令和4年度まで	692,504千円
玉島高等学校長寿命化事業	令和3年度	447,859千円
玉島商業高等学校長寿命化事業	令和3年度	398,844千円
統合財務会計システム改修業務 (7節(賃金)削除に伴う対応)	令和3年度	8,465千円
新給与システム開発業務	令和3年度から 令和9年度まで	524,400千円
庁用自動車のリース化・管理一 元化経費(新規リース車両リース 料)	令和2年度から 令和12年度まで	170,010千円

(4) 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
	千円						
総務債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30ヵ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。			
県庁舎耐震化整備事業費	111,800						
公共施設老朽化対策等事業費	4,742,500						
吉備高原都市センター区等施設管理費	6,500						
地方振興事業調整費	449,600						
防災情報ネットワーク高度化事業費	364,900						
消防行政運営費	11,000						
私学助成費	50,400						
民生債							
社会福祉施設整備事業費	235,200						
農林水産業債							
農林水産総合センター運営費	4,100						
単県公共農林水産事業費	314,300						
農林水産事業推進費	258,500						
家畜伝染病予防事業費	6,800						
国営事業負担金	591,000						
農業生産基盤整備事業費	764,900						
農道整備事業費	522,300						
農村総合整備対策費	379,500						
農地防災事業費	1,260,100						
林地災害防止事業費	1,800						
治山事業費	637,800						
林道整備事業費	175,200						
漁港漁場整備事業費	278,300						
治山林道災害復旧事業費（関連）	41,500						
商工債							
職業能力開発校運営費	4,300						
鉱業対策費	19,900						

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
土木債				
中山間地域等活力創出特別事業費	362,300			
単県公共土木事業費	3,651,000			
セーフティ・ロード推進事業費	62,000			
緊急道路環境整備事業費	183,000			
「道の駅」トイレリニューアル事業費	53,000			
道路整備事業費	682,200			
地方道路整備事業費（道路）	4,716,100			
地方特定道路整備事業費（道路）	3,644,400			
生き生き道路整備事業費	818,000			
国直轄道路事業負担金	3,336,200			
河川管理費	65,000			
河道内整備事業費	999,800			
河川改修事業費	2,279,900			
えん堤整備事業費	144,800			
河川激甚災害対策特別緊急事業費	1,582,800			
河川等災害関連事業費	278,300			
単県河川改修事業費	902,000			
河川災害復旧等関連緊急事業費	564,900			
国直轄河川事業負担金	4,988,300			
河川の防災・減災集中対策事業費	1,006,400			
砂防関係事業費	1,413,500			
建設海岸保全事業費	447,500			
港湾管理費	101,400			
港湾改修事業費	96,600			
浚渫土処理護岸建設事業費	45,300			
港湾海岸保全事業費	488,400			
国直轄港湾事業負担金	1,321,300			
地方道路整備事業費（街路）	127,800			
地方特定道路整備事業費（街路）	49,900			
街路整備特別対策事業費	14,800			
岡山後楽園魅力向上事業費	32,600			
都市公園整備事業費	27,100			
県営住宅建設事業費	255,500			
国直轄災害復旧事業負担金	97,300			
警察債				
ハリコプターテレビシステム整備事業費	297,000			
警察署庁舎等整備事業費	1,904,000			
交通安全施設整備事業費	625,000			
交番・駐在所建設事業費	275,000			
教育債				
教職員退職手当費	3,000,000			
高等学校校舎等整備事業費	2,027,300			
特別支援学校校舎等整備事業費	94,900			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
災害復旧債				
耕地災害復旧事業費	32,000			
治山林道災害復旧事業費	2,400			
単県治山災害復旧事業費	139,100			
漁港災害復旧事業費	16,800			
単県漁港災害復旧事業費	11,800			
公共災害土木復旧事業費	1,416,100			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	28,800,000			

予 算 の 内 容

令和2年度当初予算において、歳出については事項の整理統合を行っているので、令和元年度当初欄の目の数値は必ずしもその目に含まれる各事項の合計とは一致しない。

[備考]

1 … 款

1 … 項

(1) …………… 目

義務 …………… 義務的経費

投資 …………… 投資的経費

一般 …………… 一般行政経費

4. 予算の内容

1. 一般会計

(1) 歳入予算の内容

令和2年度当初 (千円) 令和元年度当初 (千円)

1 県 税

241,356,080 234,993,670

令和2年度の県税収は、国の地方財政計画、景気の動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを踏まえ、令和元年度当初予算額よりも、6,362,410千円(2.7%)増の241,356,080千円を計上した。

これを税目別にみると、個人県民税は、給与所得等の伸びが見込まれることから、令和元年度当初予算額よりも、939,079千円(1.9%)増の50,786,201千円、法人県民税・法人事業税は、法人県民税の交付税原資化に伴う税率の引き下げや法人の収益の鈍化などにより、1,038,960千円(1.8%)減の56,032,273千円、地方消費税は、税率引上げの影響などから、9,237,656千円(14.5%)増の72,872,517千円となっている。

2 地方消費税清算金

87,164,798 68,884,386

地方消費税清算金は、最終的な消費に関連する指標を用いて各都道府県の間で清算された地方消費税のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

令和2年度の地方消費税清算金は、国の地方財政計画及び直近の地方消費税の収入額等を参考とし、清算基準の更新を踏まえて見込んだところであり、87,164,798千円を計上した。

3 地方譲与税

34,837,639 34,399,434

本県が譲与を受ける地方譲与税は、特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税であり、令和2年度は次のとおり計上した。

1 特別法人事業譲与税

31,858,931 —

特別法人事業譲与税は、国税である特別法人事業税を財源として、都道府県に対し、人口によりあん分し、不交

項 目	令 和 2 年 度		
	当 初 予 算 額		
	現年課税	滞納繰越	計(a)
個人県民税	50,237,889	548,312	50,786,201
法人県民税	6,995,309	14,472	7,009,781
利子割県民税	443,162	—	443,162
配当割県民税	2,330,582	—	2,330,582
株式等譲渡所得割県民税	1,387,760	—	1,387,760
(県民税計)	61,394,702	562,784	61,957,486
個人事業税	1,925,455	20,757	1,946,212
法人事業税	48,972,324	50,168	49,022,492
(事業税計)	50,897,779	70,925	50,968,704
地方消費税譲渡割	46,329,333	—	46,329,333
地方消費税貨物割	26,543,184	—	26,543,184
(地方消費税計)	72,872,517	0	72,872,517
不動産取得税	4,338,627	32,361	4,370,988
県たばこ税	1,997,430	—	1,997,430
ゴルフ場利用税	612,722	—	612,722
自動車取得税	—	—	0
軽油引取税	20,015,679	321,848	20,337,527
自動車税旧自動車税	16,736	41,250	57,986
自動車税環境性能割	2,101,354	—	2,101,354
自動車税種別割	25,403,998	—	25,403,998
(自動車税計)	27,522,088	41,250	27,563,338
鉱区税	10,648	—	10,648
普通税計	239,662,192	1,029,168	240,691,360
自動車取得税	—	—	—
軽油引取税	—	—	—
狩猟税	16,107	—	16,107
産業廃棄物処理税	648,613	—	648,613
目的税計	664,720	0	664,720
県税合計	240,326,912	1,029,168	241,356,080

付団体に譲与制限の仕組みを設け、譲与されるものである。

令和2年度の特別法人事業譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、31,858,931千円を計上した。

2 地方揮発油譲与税

2,510,914 2,598,394

地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税を財源として、都道府県(指定市)及び市町村に対し、道路の延長及び面積を、人口、道路の種類・形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

令和2年度の地方揮発油譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、2,510,914千円を計上した。

(単位 千円)

令和元年度			平成30年度			(b) / (c)	(a) / (b)	備考
当初予算額			決算額					
現年課税	滞納繰越	計(b)	現年課税	滞納繰越	計(c)			
49,256,151	590,971	49,847,122	50,558,560	793,988	51,352,548	97.1	101.9	
8,744,925	9,452	8,754,377	8,761,695	9,566	8,771,261	99.8	80.1	
900,807	—	900,807	873,855	—	873,855	103.1	49.2	
2,822,858	—	2,822,858	1,883,126	—	1,883,126	149.9	82.6	
2,166,344	—	2,166,344	1,526,470	—	1,526,470	141.9	64.1	
63,891,085	600,423	64,491,508	63,603,706	803,554	64,407,260	100.1	96.1	
1,883,327	19,233	1,902,560	1,820,744	21,344	1,842,088	103.3	102.3	
48,296,334	20,522	48,316,856	48,640,670	12,324	48,652,994	99.3	101.5	
50,179,661	39,755	50,219,416	50,461,414	33,668	50,495,082	99.5	101.5	
36,324,607	—	36,324,607	38,037,219	—	38,037,219	95.5	127.5	
27,310,254	—	27,310,254	24,872,867	—	24,872,867	109.8	97.2	
63,634,861	0	63,634,861	62,910,086	0	62,910,086	101.2	114.5	
4,620,101	25,431	4,645,532	4,610,772	22,202	4,632,974	100.3	94.1	
2,066,349	—	2,066,349	2,002,664	—	2,002,664	103.2	96.7	
606,402	—	606,402	635,136	—	635,136	95.5	101.0	
1,423,439	—	1,423,439	3,202,877	—	3,202,877	44.4	—	
20,444,564	342,273	20,786,837	19,496,118	331,294	19,827,412	104.8	97.8	
25,313,492	47,808	25,361,300	25,635,195	41,678	25,676,873	98.8	0.2	
850,730	—	850,730	—	—	0	—	247.0	
222,587	—	222,587	—	—	0	—	11,413.1	
26,386,809	47,808	26,434,617	25,635,195	41,678	25,676,873	103.0	104.3	
10,583	—	10,583	10,745	—	10,745	98.5	100.6	
233,263,854	1,055,690	234,319,544	232,568,713	1,232,396	233,801,109	100.2	102.7	
—	—	—	—	—	0	—	—	
—	—	—	—	—	0	—	—	
17,237	—	17,237	17,607	—	17,607	97.9	93.4	
656,889	—	656,889	600,756	—	600,756	109.3	98.7	
674,126	0	674,126	618,363	0	618,363	109.0	98.6	
233,937,980	1,055,690	234,993,670	233,187,076	1,232,396	234,419,472	100.2	102.7	

3 石油ガス譲与税

99,676 126,574

石油ガス譲与税は、国税である石油ガス税の1/2を財源として、都道府県及び指定市に対し、管理する国道及び県道の道路延長及び面積を、地方交付税の算定に用いる道路橋りょう費の補正率で補正した上で、譲与されるものである。

令和2年度の石油ガス譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、99,676千円を計上した。

4 自動車重量譲与税

168,070 130,400

自動車重量譲与税は、国税である自動車重量税の422/1,000を財源として、都道府県に対しては、自家

用の乗用車の台数によりあん分した上で、市町村に対しては、道路の延長及び面積を、人口、道路の形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

令和2年度の自動車重量譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、168,070千円を計上した。

5 地方道路譲与税

10 10

地方道路譲与税は、国税である地方揮発油税に改正される前に課税された地方道路税(国税)を財源として、地方揮発油譲与税と同様に譲与されるものである。

令和2年度の地方道路譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、10千円を計上した。

6 森林環境譲与税 117,852 78,568

森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策の費用に充てるため、国税である森林環境税(令和5年度までは地方公共団体金融機構の金利変動準備金)を財源として、都道府県及び市町村に対し、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口を、林野率により補正した上で、譲与されるものである。

令和2年度の森林環境譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、117,852千円を計上した。

7 航空機燃料譲与税 82,186 79,518

航空機燃料譲与税は、航空機騒音の障害防止及び空港整備等の費用に充てるため、国税である航空機燃料税の2/9を財源として、空港の所在する都道府県及び市町村等に対し、着陸料収入額と航空機による騒音が著しい地区内の世帯数を、空港の管理の態様、騒音の程度等により補正した上で、譲与されるものである。

令和2年度の航空機燃料譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、82,186千円を計上した。

4 地方特例交付金 1,000,000 2,100,000

住宅借入金等特別税額控除による県民税の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金として1,000百万円を計上した。

5 地方交付税 163,200,000 161,300,000

普通交付税は、国の地方財政収支見通し等に基づき基準財政需要額を343,899百万円と推定し、基準財政収入額は本県の税収の伸長率及び過年度の精算額を考慮して183,750百万円と推定した。交付額として159,800百万円を計上した。

特別交付税は災害対応に係る交付額を考慮して3,400百万円を計上した。

6 交通安全対策特別交付金 380,000 470,000

交通安全対策特別交付金は、国の予算額を基礎として、配分基準である交通事故件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長の数値を基に算定し、380百万円を計上した。

7 分担金及び負担金 5,065,290 5,305,242

歳出において計上した土木その他の建設事業費の財源の一部を、法令または条例の規定により、その受益の度合に応じて市町村、土地改良区等に分担または負担させるもの等で、その内訳は次のとおりである。

農林水産業費負担金	1,912,563	1,872,871
土木費負担金	3,152,727	3,432,371

8 使用料及び手数料 9,883,203 9,907,392

1 使用料 6,882,086 6,920,447

条例等に基づき、県有財産、施設等の使用についてその利用者から徴収するもので、その主なものは次のとおりである。

土地使用料	177,060	163,454
流水占用料	351,577	334,677
港湾使用料	230,000	210,000
入港料	161,000	161,000
住宅使用料	733,825	758,105
岡山空港使用料	467,340	454,377
高等学校授業料	4,061,199	4,149,111

2 手数料 3,001,117 2,986,945

法令または条例に基づき、特定の個人のために行う事務について、その取扱件数等に応じて徴収するものであって、その主なものは次のとおりである。

旅券発給手数料	87,550	83,460
食品関係営業許可手数料	36,709	33,492
家畜伝染病予防手数料	33,572	16,347
建設業許可手数料	157,318	128,630
建築確認手数料	6,016	7,279
自動車運転免許手数料	1,165,072	1,199,397
運転者講習手数料	429,560	418,817
自動車保管場所証明手数料	384,283	385,234

9 国庫支出金 78,016,573 84,724,622

1 国庫負担金 33,801,122 42,181,060

地方公共団体の行う事業費の一部または全部を、その利害の程度によって義務的に支出される国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

民生費国庫負担金	3,202,263	4,206,704
衛生費国庫負担金	1,500,878	1,515,670
農林水産業費国庫負担金	33,956	28,877
土木費国庫負担金	4,739,242	4,561,706
教育費国庫負担金	21,684,133	21,796,744
災害復旧費国庫負担金	2,640,650	9,153,399
総務費国庫負担金	0	917,960

2 国庫補助金 42,581,350 41,516,372

国が地方公共団体の施設、事業を進展させるため、または地方公共団体の財政運営上特に必要がある場合に支出する国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫補助金	1,558,620	1,438,838
民生費国庫補助金	1,249,666	1,882,866
衛生費国庫補助金	3,385,899	2,597,562

労働費国庫補助金	251,516	222,677
農林水産業費国庫補助金	14,454,684	12,497,200
商工費国庫補助金	777,956	4,148,789
土木費国庫補助金	9,895,688	8,948,645
警察費国庫補助金	1,421,830	2,502,091
教育費国庫補助金	7,872,681	5,398,362
災害復旧費国庫補助金	1,712,810	1,879,342
3 委託金	1,634,101	1,027,190

国がその業務を委託するために支出する国庫支出金で、各種統計調査委託金、定時制高等学校の教育費委託金等である。

10 財産収入 1,477,048 1,525,415

1 財産運用収入	856,220	842,778
----------	---------	---------

県公舎等家屋や土地の貸付料等である。

2 財産売払収入	620,828	682,637
----------	---------	---------

土地、建物の売払収入のほか、農林水産総合センターや工業技術センター等における生産物の売払収入等を見込んだもので、その内訳は次のとおりである。

不動産売払収入	210,268	288,247
---------	---------	---------

物品売払収入	216,817	207,425
--------	---------	---------

生産物売払収入	193,743	186,965
---------	---------	---------

11 寄附金 50,881 72,933

12 繰入金 28,924,407 29,063,960

1 特別会計繰入金	1,324,793	1,381,406
-----------	-----------	-----------

岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金		
	7,400	3,399

岡山県造林事業等特別会計繰入金		
	500,000	500,000

岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計繰入金		
	16,336	18,640

岡山県公共用地等取得事業特別会計繰入金		
	600,000	600,000

岡山県営電気事業会計繰入金	179,500	219,500
---------------	---------	---------

岡山県国民健康保険事業特別会計繰入金		
	21,557	17,867

岡山県林業改善資金貸付金特別会計繰入金		
	0	22,000

2 基金繰入金	27,597,114	27,682,554
---------	------------	------------

岡山県三木記念事業基金繰入金	3,040	3,040
----------------	-------	-------

岡山県財政調整基金繰入金	8,221,945	8,360,113
--------------	-----------	-----------

岡山県県債管理基金繰入金	5,000,000	5,000,000
--------------	-----------	-----------

岡山県社会福祉施設整備基金繰入金		
	66,761	35,080

岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金繰入金	1,250,993	1,218,369
岡山県おかやま森づくり県民基金繰入金		
	697,092	653,380
岡山県図書館等整備基金繰入金		
	100,822	100,822
岡山県森林整備地域活動支援基金繰入金		
	16,154	5,500
岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金繰入金		
	489,676	447,538
岡山県文化振興基金繰入金	27,891	27,891
岡山県愛とふれあいの基金繰入金		
	22,663	22,870
岡山県新進美術家育成支援基金繰入金		
	22,491	21,718
岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金繰入金		
	11,994	61,633
岡山県地域介護活動支援等基金繰入金		
	80,080	66,956
岡山県農業構造改革支援基金繰入金		
	110,703	112,074
岡山県公共施設長寿命化等推進基金繰入金		
	5,003,286	4,007,770
岡山県再生可能エネルギー等推進基金繰入金		
	382,404	361,833
岡山県地域医療介護総合確保基金繰入金		
	2,705,869	3,278,561
岡山県市町村営団地開発促進事業基金繰入金		
	150,000	150,000
岡山県福祉基金繰入金	47,855	45,360
岡山県県立学校施設等整備基金繰入金		
	55,308	49,378
岡山県職員退職手当基金繰入金		
	3,000,000	3,000,000
岡山県災害救助基金繰入金	79,051	275,838
岡山県市町村森林経営管理支援基金繰入金		
	50,236	78,500
岡山県子ども災害見舞金基金繰入金		
	800	20,000
岡山県安心こども基金繰入金	0	278,330
3 企業会計繰入金	2,500	0
岡山県流域下水道事業会計繰入金		
	2,500	0

13 諸 収 入 10,238,458 12,380,020

県税等の収入金に対する延滞金，貸付金元利収入，受託事業収入等を計上した。その内訳は次のとおりである。

延滞金，加算金及び過料等	352,070	318,591
県 預 金 利 子	4,092	11,912
貸付金元利収入	214,341	273,372
受託事業収入	2,875,905	4,692,089
収益事業収入	2,888,092	2,673,797
利子割精算金収入	100	100
雑 入	3,903,858	4,410,159

14 県 債 84,863,000 89,696,300

住宅建設事業，各種土木事業，災害復旧事業，高等学校整備，福祉施設整備等の財源に充当するため，財務省や金融機関等から借り入れる長期債である。

(2) 歳出予算の内容

令和2年度 (一般) 令和元年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

1 議会費	1,563,451(1,563,451)1,559,734
1 議会費	1,563,451(1,563,451)1,559,734
(1) 議会費	1,246,862(1,246,862)1,238,345
_議 議員報酬費	865,264(865,264) 856,505
-般 議会運営費	381,598(381,598) 381,840
(2) 事務局費	316,589(316,589) 321,389
_議 議会事務局職員費	271,681(271,681) 271,584
-般 議会事務局運営費	34,735 (34,735) 33,174
-般 議会史編さん費	10,173 (10,173) 16,631

令和2年度 (一般) 令和元年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

2 総務費	43,777,353(31,102,831)44,446,195
1 総務管理費	17,545,534(11,127,427)15,630,095
(1) 一般管理費	8,712,430(8,682,120)7,580,885
_議 特別職職員費	62,018 (62,018) 61,721
知事, 副知事に係る給与費である。	
_議 総務管理職員費	2,578,509(2,548,274)2,448,391
総務部関係職員及び岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等に係る給与費である。	
_議 職員児童手当費	245,045(245,045) 255,890
知事部局等職員に係る児童手当費である。	
_議 退職・時間外勤務手当費	5,133,886(5,133,886)4,152,764
知事部局職員に係るものである。	
_議 地方公務員災害補償費	42,471 (42,471) 39,409
地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金及び非常勤職員等への補償費等である。	
_議 営繕行政職員費	174,426(174,426) 167,728
給与費 20人	
_議 出納局職員費	393,933(393,933) 398,017
出納局職員に係る給与費である。	
-般 総務行政運営費	57,118 (57,043) 54,126
総務行政の推進に要する経費である。	
-般 行財政改革推進対策費	25,024 (25,024) 2,839

行財政改革の推進に要する経費である。

(2) 人事管理費	627,183(626,475) 611,347
-般 人事行政運営費	527,153(526,445) 518,018
各種人事管理・県職員の研修実施及び会計年度任用職員等雇用に要する経費である。	
人事管理費	480,452
職員能力開発費	46,701
-般 職員トータルヘルスプラン推進費	100,030(100,030) 93,329
各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費である。	
(3) 広報費	191,712(177,882) 191,636
-般 一般広報費	3,492 (3,492) 3,466
公聴広報事業の推進に要する経費である。	
-般 公聴広報活動推進費	188,220(174,390) 188,170
広く県民の声を聴きながら, 時代に即応した効果的な広報活動を展開するとともに, 岡山県の持つ優れた魅力等を広く全国にPRし, 認知度向上等を図るために要する経費である。	
1 公聴活動費	408
2 広報活動費	115,319
3 情報発信推進費	72,493
(4) 文書費	93,874 (93,767) 117,033
-般 県立記録資料館運営費	50,671 (50,564) 76,493
県立記録資料館の管理運営等に要する経費である。	
-般 法制事務費	19,345 (19,345) 19,233
各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費である。	
-般 文書事務費	23,858 (23,858) 21,307
文書の収受, 整理及び情報公開の推進等に要する経費である。	
(5) 財政管理費	293,551 (87,140) 317,347
_議 他会計等利子償還費	21,600 (21,600) 22,000
他会計等への利子償還に要する経費である。	
-般 財政運営費	65,949 (65,540) 50,848
予算編成等に要する経費である。	
-般 岡山県財政調整基金積立金	7,997 (—) 3,907
岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金である。	
-般 岡山県債管理基金積立金	8,915 (—) 9,057
岡山県債管理基金条例に基づく運用益積立金で	

ある。			
一般 岡山県再生可能エネルギー等推進基金積立金	179,583	(一) 219,608	
岡山県再生可能エネルギー等推進基金条例に基づく企業会計繰入金等の積立金である。			
一般 岡山県公共施設長寿命化等推進基金積立金	6,192	(一) 6,355	
岡山県公共施設長寿命化等推進基金条例に基づく運用益積立金である。			
一般 岡山県職員退職手当基金積立金	3,315	(一) 5,572	
岡山県職員退職手当基金条例に基づく運用益積立金である。			
(6) 会計管理費	824,351(824,351)	577,114	
一般 金銭出納事務費	657,973(657,973)	418,025	
歳入歳出に関する出納、決算及び審査、給与・旅費支給事務並びに総務事務の集中化に要する経費である。			
金銭出納事務費	170,475		
収入証紙等特別会計繰出金	106,670		
内部事務管理費	380,828		
一般 物品出納事務費	166,378(166,378)	159,089	
物品の出納・管理に要する経費である。			
物品出納事務費	7,861		
庁用自動車管理費	158,517		
(7) 財産管理費	6,558,904(458,068)	5,991,737	
繰 国有資産等所在市町村交付金	394,747	(一) 397,857	
国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金である。			
一般 県有財産管理处分費	60,911 (2,840)	62,729	
県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費である。			
一般 県庁舎維持管理費	484,574(439,491)	485,451	
県庁舎等の光熱水費等維持管理及び各種設備の保守管理に要する経費である。			
一般 庁舎等整備費	8,541 (一)	8,541	
県庁舎及び県公舎の整備に要する経費である。			
一般 建築営繕推進費	15,737 (15,737)	15,737	
営繕積算システム整備業務委託等設計・積算業務を適正に推進するために要する経費である。			
一般 土地開発基金繰出金	708 (一)	729	
岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出に要する経費である。			

繰 県庁舎耐震化整備事業費	202,864	(一) 152,370	
県庁本庁舎（本館）及び議会棟（旧館）の耐震化に要する経費である。			
繰 公共施設老朽化対策等事業費	5,390,822	(一)4,868,323	
老朽化した公共施設の修繕等に要する経費である。			
(8) 東京事務所費	44,318 (40,865)	43,082	
一般 東京事務所運営費	42,443 (38,990)	41,210	
東京事務所の管理運営及び中央省庁等との行政連絡、折衝等に要する経費である。			
一般 東京事務所事業費	1,875 (1,875)	1,872	
東京岡山県人会の開催に要する経費である。			
(9) 恩給及び退職年金費	19,455 (19,455)	20,765	
繰 恩給・退職年金費	19,455 (19,455)	20,765	
恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料である。			
(10) 諸 費	179,756(117,304)	179,149	
繰 国庫支出金返納金	120,704(116,304)	120,097	
国庫支出金の返納に要する経費である。			
総 務 費	3,400 (3,000)	3,400	
民 生 費	100,000(100,000)	100,000	
労 働 費	10,000 (10,000)	10,000	
農 林 水 産 業 費	5,304 (1,304)	4,697	
土 木 費	2,000 (2,000)	2,000	
繰 市町村負担金返納金	51,000 (1,000)	51,000	
建設事業費の精算に伴う市町村負担金の返納に要する経費である。			
農 林 水 産 業 費	1,000 (1,000)	1,000	
土 木 費	50,000 (一)	50,000	
繰 小切手支払未済償還金	5,000 (一)	5,000	
小切手による支払後、一年間受取がなかった還付金等で、請求があった場合の支払経費である。			
一般 岡山県三木記念顕彰事業費	3,052 (一)	3,052	
三木記念顕彰事業に要する経費である。			
2 企 画 費	4,258,219(3,119,672)	4,300,214	
(1) 企画総務費	925,003(899,450)	938,900	
繰 県民生活企画職員費	895,950(870,415)	911,210	
給 与 費	111人		
一般 県民生活企画管理費	29,053 (29,035)	27,690	
県民生活関係の連絡調整等に要する経費である。			
(2) 計画調査費	1,397,318(1,150,449)	1,391,816	

-般 政策推進費	33,999 (33,999)	30,678	時代に即応した県政推進のための政策形成に要する経費である。
-般 岡山情報ハイウェイ運営費	199,651 (154,196)	182,907	情報ハイウェイの通信機器等の運用・保守に係る経費である。
-般 情報政策推進費	79,243 (75,001)	77,669	情報政策業務の推進及び職員研修等に要する経費である。
-般 庁内システム運営費	753,045 (691,462)	737,370	庁内情報システムの運用に不可欠な基盤等の運用や情報セキュリティ対策に要する経費である。
-般 晴れの国おかやま生き生きプラン推進事業費	37,130 (27,130)	53,193	「新晴れの国おかやま生き生きプラン」を推進するために要する経費である。
-般 広域連携等推進事業費	5,428 (4,257)	5,435	中四国各県をはじめ、さまざまな枠組みでの広域連携の推進に要する経費である。
-般 県民生活企画調査研究費	9,022 (9,022)	8,481	県民生活関係の調査研究を行う経費である。
-般 国土調査費	177,623 (59,305)	177,742	国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査への補助等に要する経費である。
-般 国土利用計画法関係費	33,407 (33,299)	29,892	国土利用計画法等に基づいて行う土地取引の届出の処理、地価調査等に要する経費である。
-般 岡山情報ハイウェイ推進費	30,236 (30,236)	49,400	情報ハイウェイの災害対策の強化と回線の高速化や公衆無線LAN環境の整備に要する経費である。
-般 IT戦略推進費	38,534 (32,542)	39,049	ITを活用した県民生活の利便性の向上等を図る経費である。
(3) 地域政策費	1,570,299 (763,247)	1,572,862	
-般 地域政策推進費	16,019 (14,026)	15,663	地域の特性を生かした地域振興を図るための政策の企画立案等に要する経費である。
-般 吉備高原都市センター区等施設管理費	79,791 (63,821)	83,791	

			吉備高原都市センター区等の管理に要する経費である。
-般 中山間地域等振興対策費	120,845 (69,809)	72,233	小さな拠点の強化支援、地域おこし協力隊の活動支援など、中山間地域等の振興に取り組むために要する経費である。
-般 中山間地域等活力創出特別事業費	700,000 (227,800)	700,000	中山間地域等の活力創出にソフト・ハード両面から総合的に取り組むために要する経費である。
-般 移住・定住促進費	75,567 (41,440)	70,967	岡山県での暮らしの魅力を発信し、他県から本県への移住・定住を促進する経費である。
-般 発電用施設周辺地域整備費	220,862 (—)	221,716	電源三法（発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進税法、特別会計に関する法律）に基づいて、市町村等に交付する交付金に要する経費である。
-般 吉備高原都市活性化等事業費	153,063 (142,199)	135,037	吉備高原都市の活性化等を図るための経費である。
-般 港湾整備事業特別会計繰出金	204,152 (204,152)	273,455	寄島干拓地等の造成に係る特別会計への繰出金である。
(4) 国際交流推進費	167,376 (108,303)	179,018	
-般 国際交流施設管理運営費	52,184 (40,191)	55,246	岡山国際交流センターの管理運営等に要する経費である。
-般 渉外事務費	6,579 (6,579)	6,557	外国からの賓客等の対応に要する経費である。
-般 旅券発給事務費	35,782 (—)	31,543	旅券法に基づき海外渡航者に対し旅券を発給する事務に要する経費である。
-般 国際交流・多文化共生推進費	63,177 (51,879)	74,518	中国江西省、南オーストラリア州等友好提携地域との交流の推進、国際交流員の招致、多文化共生の推進及びグローバル人材の育成等に要する経費である。
-般 国際協力貢献推進費	9,654 (9,654)	11,154	開発途上国等への技術移転、NGO・NPO等が行う国際貢献活動の支援に要する経費である。

(5) 航空対策費	194,626(194,626)	215,925
一般 航空企画推進費	2,127 (2,127)	2,153
岡山桃太郎空港の機能充実を図るため関係団体との調整に要する経費である。		
一般 空路利用促進事業費	192,499(192,499)	213,772
岡山桃太郎空港の路線の充実に向けて、利用促進活動に要する経費である。		
(6) 科学技術振興費	3,597 (3,597)	1,693
一般 科学技術振興事業費	3,597 (3,597)	1,693
「集まれ！科学好き」事業及び物理チャレンジ2020開催事業の実施等を通じて、大学、高校、企業と連携した本県の将来を担う科学人材の育成等を図る経費である。		
3 地方振興費	2,965,496(2,508,858)	2,958,630
(1) 地域振興総務費	443,956(443,421)	419,883
事務 地域振興総務職員費	378,529(378,529)	369,032
給与費 44人		
一般 ボランティア・NPO活動支援センター運営費	25,955 (25,955)	25,719
ボランティア・NPO活動支援センターの管理運営に要する経費である。		
一般 自衛官募集費	185 (—)	189
自衛官募集に関する事務の一部を行うために要する経費である。		
一般 地域活動促進事業費	5,825 (5,625)	5,825
地域におけるボランティア、NPO活動等の促進に要する経費である。		
一般 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費	27,786 (27,636)	13,668
犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図るための施策の実施に要する経費である。		
一般 ユニバーサルデザイン推進事業費	5,676 (5,676)	5,450
ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るための施策の実施に要する経費である。		
(2) 県民局費	1,521,540(1,515,037)	1,588,747
事務 県民局総務職員費	1,061,417(1,061,417)	1,087,143
給与費 145人		
一般 県民局管理運営費	460,123(453,620)	501,604
県民局の管理運営及び庁舎維持修繕に要する経費である。		
(3) 事業調整費	1,000,000(550,400)	950,000

債 地方振興事業調整費	1,000,000(550,400)	950,000
事業相互間の調整等を行うための経費である。		
4 徴税費	8,104,737(8,104,637)	7,942,277
(1) 税務総務費	2,479,046(2,479,046)	2,703,118
事務 税務行政職員費	1,723,049(1,723,049)	1,739,302
税務関係職員に係る給与費である。		
一般 税務行政運営費	58,651 (58,651)	52,660
税務行政の推進に要する経費である。		
税務行政運営費		28,709
岡山県収入証紙等特別会計繰出金		29,942
一般 税務システム運営費	165,616(165,616)	377,182
税務システムの運用・保守・改修に要する経費である。		
一般 納税対策等補助金	531,730(531,730)	519,852
県税の特別徴収制度の円滑な運用等を図るための報償に要する経費である。		
軽油引取税報償金		512,065
産業廃棄物処理税報償金		15,785
ゴルフ場利用税報償金等		3,880
(2) 賦課徴収費	5,625,691(5,625,591)	5,239,159
事務 個人県民税徴収及び県税取扱費	2,964,865(2,964,865)	2,965,393
個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対する取扱費である。		
個人県民税徴収取扱費		2,962,367
県税取扱費		2,498
事務 過年度過誤納還付・利子割還付金並びに還付加算金	1,966,100(1,966,000)	1,615,100
過年度の県徴収金について発生する過誤納金及び法人に係る県民税利子割の還付金並びに還付加算金である。		
事務 地方消費税徴収取扱費	220,420(220,420)	224,594
国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料である。		
一般 県税賦課徴収費	474,306(474,306)	434,072
県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送や県民局税務部、滞納整理推進機構の滞納対策、ふるさと納税の普及推進等に要する経費である。		

5 市町村振興費	1,009,583(394,851)	1,026,447
(1) 市町村連絡調整費	397,203(394,851)	388,145
事務 市町村連絡調整職員費	126,474(126,474)	122,709
給与費	19人	
-般 住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費	76,474(76,474)	74,724
住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費である。		
-般 市町村行財政連絡調整費	19,664(18,435)	24,005
市町村の行財政の連絡調整や被災市町村の支援に要する経費である。		
-般 移譲事務市町村交付金	173,468(173,468)	165,544
条例に基づき県から移譲された事務について、市町村が処理するために必要な人件費等に対する交付金である。		
-般 地方財政事業受託調査費	1,123(—)	1,163
地方公共団体金融機構の委託を受けて実施する貸付金使途状況調査等に要する経費である。		
(2) 市町村振興宝くじ交付金	612,380(—)	638,302
事務 市町村振興宝くじ交付金	612,380(—)	638,302
市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費である。		
6 選挙費	888,501(887,773)	1,602,104
(1) 選挙管理委員会費	50,257(49,929)	48,018
事務 選挙管理委員会事務局職員費	43,273(43,273)	41,034
給与費	7人	
事務 在外選挙人名簿登録事務費	328(—)	328
市区町村に対する在外選挙人名簿登録事務費の交付に要する経費である。		
-般 選挙管理委員会運営費	6,656(6,656)	6,656
岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費である。		
(2) 選挙啓発費	12,619(12,219)	12,642
-般 政党助成事務受託費	400(—)	400
国から受託した政党交付金に係る支部報告書等の受付、保存及び閲覧の事務に要する経費である。		
-般 県知事選挙臨時啓発費		

	8,000(8,000)	—
令和2年11月11日任期満了に伴う県知事選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。		
-般 明るい選挙推進事業費	4,219(4,219)	4,191
明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者等の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費である。		
(3) 県知事選挙費	825,625(825,625)	—
事務 県知事選挙執行費	825,625(825,625)	—
令和2年11月11日任期満了に伴う県知事選挙の執行に要する経費である。		
7 統計調査費	1,170,204(58,830)	505,495
(1) 統計調査総務費	186,273(57,321)	184,882
事務 統計管理職員費	176,856(47,904)	176,245
統計管理関係職員に係る給与費である。		
-般 統計普及費	9,417(9,417)	8,637
統計業務の研修・指導及び刊行物の発行等に要する経費である。		
(2) 県単独統計費	2,071(1,509)	2,065
-般 岡山県単独統計調査費	2,071(1,509)	2,065
国の統計結果で得られない県行政推進に必要な基礎資料について、県単独で調査を行うための経費である。		
(3) 委託統計費	981,860(—)	318,548
-般 委託統計調査費	981,860(—)	318,548
国の委託統計調査を実施するために要する経費である。		
8 県民生活費	1,530,952(1,327,082)	1,596,512
(1) 県民生活総務費	3,585(3,485)	3,155
-般 県民生活指導推進費	3,585(3,485)	3,155
県民相談事業の実施等に要する経費である。		
(2) 消費生活対策費	138,085(80,693)	129,864
-般 消費生活行政推進費	10,541(10,540)	9,367
消費者行政の総合調整や消費者保護関係法令の施行等に要する経費である。		
-般 消費生活センター運営費	55,758(55,758)	48,511
消費生活センターの管理運営に要する経費である。		
-般 消費者施策推進事業費	14,091(12,591)	9,678
消費者教育の推進等に要する経費である。		
-般 消費者行政活性化事業費	57,695(1,804)	62,308

消費者被害防止のためのネットワーク構築や消費者教育、市町村を含めた相談体制の充実等の事業に要する経費である。			
(3) 交通対策費	722,355(722,355)	746,345	
- 般 交通事故対策事業費	12,468(12,468)	11,156	
交通事故相談所の管理運営等に要する経費である。			
- 般 生活交通確保対策事業費	184,688(184,688)	182,374	
バス路線や離島航路などの生活交通を維持・確保するために要する経費である。			
- 般 鉄道施設等整備促進事業費	91,361(91,361)	96,040	
井原線の安定した運行を確保するため、関係自治体と連携した鉄道基盤設備維持費への補助等に要する経費である。			
- 般 運輸事業振興助成費	429,347(429,347)	442,423	
営業用バス及びトラックの輸送コスト上昇の抑制などを図るため、運輸事業関係団体の実施する事業に助成する経費である。			
- 般 交通安全対策推進事業費	4,491(4,491)	14,352	
交通安全対策の推進に要する経費である。			
(4) 文化推進費	292,637(227,299)	362,536	
- 般 文化行政推進費	5,557(5,557)	5,526	
文化行政施策の推進及び総合調整に要する経費である。			
文化行政施策推進等費	2,577		
岡山県文化賞等授与	2,594		
岡山県文化振興審議会開催費	386		
- 般 文化施設運営費	163,376(163,376)	162,015	
犬養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、天神山文化プラザ及びおかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費である。			
- 般 芸術文化活動費	112,415(58,366)	183,621	
おかやま県民文化祭の開催などを通して、県民の芸術文化活動の活発化を図り、新たな地域文化の創造と文化を核とした地域づくりへの取組を促進するために要する経費である。			
おかやま県民文化祭開催事業費	42,443		
オーケストラの育成と音楽文化の振興	3,190		
文化連盟負担金	1,000		
おかやま子どもみらい塾事業費	4,863		
文化交流事業	2,417		
新進美術家育成支援事業費	22,491		
岡山県新進美術家育成支援基金積立金	167		
岡山県「内田百閒文学賞」	6,902		
おかやま生き生き文化プログラム推進事業	28,942		
- 般 地域文化振興費	10,122(—)	10,174	
県民の文化活動の奨励や支援を図るとともに、文化に触れやすい環境づくりを進め、個性あふれる地域文化を創造するために要する経費である。			
(一財)地域創造負担金	4,618		
岡山県郷土文化財団育成費	5,504		
- 般 岡山県文化振興基金積立金	905(—)	937	
郷土文化保護活動等の援助、美術品の取得その他文化事業を円滑に実施し、もって潤い及び安らぎのある郷土づくりに寄与することを目的とした岡山県文化振興基金条例に基づく運用益積立金である。			
- 般 岡山県岡崎嘉平太記念館基金積立金	262(—)	263	
岡崎嘉平太氏を顕彰する記念館の建設等を目的とした岡山県岡崎嘉平太記念館基金条例に基づく運用益積立金である。			
(5) 美術館費	251,052(183,061)	230,170	
- 般 県立美術館運営費	161,532(155,497)	162,741	
県立美術館の管理・運営及び常設展の開催に要する経費である。			
- 般 県立美術館事業費	89,520(27,564)	67,429	
県立美術館で常設展だけでは触れることのできない芸術作品を紹介する企画展及び普及教育事業等を実施し、県民の文化意識の高揚に努める経費である。			
企画展事業費	75,102		
普及教育事業費	3,134		
県立美術館魅力UP事業費	6,515		
次世代ファン開拓事業費	2,740		
東京オリンピック・パラリンピック協力事業	2,029		
(6) 女性青少年対策費	123,238(110,189)	124,442	
- 般 青少年対策推進費	13,324(13,324)	14,172	
岡山県青少年問題協議会の運営、岡山県青少年健全育成条例の施行等、青少年対策の推進に要する経費である。			
- 般 青少年総合相談センター運営費	23,317(23,317)	15,295	
青少年に関する相談、指導等を総合的に行う青少年			

	年総合相談センターの管理運営に要する経費である。		
-般	男女共同参画施策諸費	1,707 (1,707)	1,488
	岡山県男女共同参画審議会等の運営に要する経費である。		
-般	男女共同参画推進センター運営費	18,744 (18,594)	16,745
	男女共同参画推進センター（ウィズセンター）の管理運営に要する経費である。		
-般	青少年健全育成・非行対策費	22,723 (21,477)	24,387
	県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進、非行防止対策の推進、スマホ・ネット適正利用のための環境づくり及びニート・引きこもり等の自立支援対策等に要する経費である。		
-般	男女共同参画推進費	43,423 (31,770)	52,355
	男女共同参画社会の実現に向けて、第4次おかやまウィズプランの推進を図るとともに、DV対策や女性活躍推進、ウィズセンターを拠点とした各種啓発活動等を行うために要する経費である。		
9 防 災 費		1,456,905(973,100)	1,810,814
(1) 防 災 総 務 費 1,265,667(852,103) 1,633,845			
-裁	消防防災職員費	353,443(339,533)	361,808
	消防防災関係職員に係る給与費である。		
-般	危機管理行政運営費	24,940 (24,940)	23,600
	岡山県防災会議の運営、岡山県地域防災計画に基づく災害予防等に要する経費である。		
-般	防災行政無線保守管理費	200,428(182,798)	192,302
	防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費である。		
-般	消防防災ヘリコプター運営費	219,292(218,696)	217,700
	消防防災ヘリコプターの運航及び消防防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費である。		
-般	防災対策事業費	69,789 (69,289)	78,192
	地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対策等に要する経費である。		
	防災対策事業	1,016	
	地域防災・危機管理力アップ事業	3,150	
	災害備蓄品整備事業	1,968	
	支援物資物流体制強化推進事業	4,945	
	防災知識普及啓発事業	1,785	
	「災害に強い岡山県」をつくるための防災力強化プロジェクト	14,057	

	「チームおかやま」による被災地支援事業	3,247	
	“自助と共助で命を守る”地域防災力強化プロジェクト	26,400	
	“自分の命は自分で守る”防災意識醸成プロジェクト	4,279	
	南海トラフ地震対策公的備蓄整備事業	8,942	
-般	防災情報ネットワーク高度化事業費	380,458 (15,558)	122,404
	大規模降雨時において浸水が想定される県庁災害対策本部会議室の浸水対策実施に要する経費である。		
-般	国民保護対策事業費	3,487 (1,289)	1,288
	岡山県における国民保護措置実施のための体制強化に要する経費である。		
-般	コンビナート防災資機材センター整備費	13,830 (—)	3,553
	コンビナート災害等に備え、防災資機材を整備するために要する経費である。		
(2) 消 防 指 導 費 166,948(114,909) 156,805			
-般	消防行政運営費	141,527 (94,392)	129,720
	消防関係法令に基づく危険物取扱者保安講習、消防設備士法定講習及び消防学校の管理運営等に要する経費である。		
	消防関係規制費	36,135	
	市町村消防指導費	6,738	
	消防学校運営費	98,654	
-般	消防防災活動支援事業費	6,856 (6,056)	8,521
	県内消防相互の連携を推進し、地域防災力の向上を図るために必要な支援に要する経費である。		
-般	救急隊員教育訓練事業費	18,565 (14,461)	18,564
	救急救命士の養成及び救急業務高度化推進に要する経費である。		
	救急振興財団負担金	9,300	
	救急業務高度化推進事業	1,051	
	救急救命士病院実習受入促進事業	8,214	
(3) 保 安 指 導 費 24,290 (6,088) 20,164			
-般	保安行政運営費	24,290 (6,088)	20,164
	高圧ガス保安法、火薬類取締法等の諸法令に基づく許認可・検査指導等及び石油コンビナート等防災本部の運営等に要する経費である。		
	保安行政事務費	14,842	
	コンビナート防災事務費	9,448	

10 環境費	4,544,269	(2,298,110)	6,783,595
(1) 環境総務費	885,426	(820,354)	867,045
環境総務職員費	864,926	(799,854)	849,668
給与費	119人		
一般 環境行政運営費	20,500	(20,500)	17,377
	環境行政の運営に要する経費である。		
(2) 環境対策費	1,110,207	(607,987)	1,138,968
一般 環境基本法施行費	5,168	(4,260)	4,356
	環境基本法に基づく公害対策の総合的推進、環境の保全に関する基本的事項の調査・審議を行う環境審議会等の運営及び環境おかやま大賞等の表彰に要する経費である。		
	環境審議会運営費	3,557	
	公害防止計画推進費	224	
	公害防止管理者等指導費	479	
	環境保全推進事業費	908	
一般 環境調整費	3,515	(3,425)	3,484
	環境影響評価の指導、審査及び事後指導、環境改善事業、公害苦情処理活動、公害審査会運営並びに墓地・埋葬等に関する町村指導及び許可等に要する経費である。		
	環境影響評価審査費	1,845	
	環境影響評価事後指導費	349	
	環境浄化施設等整備事業費	89	
	公害苦情処理連絡調整費	522	
	公害審査会連絡調整費	449	
	墓地、埋葬等法施行費	55	
	葬祭者不明死亡人取扱費	206	
一般 フロン類法施行費	464	(—)	464
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン類法）に基づく第一種フロン類充填回収業者等の登録及び立入検査・指導等に要する経費である。		
一般 水質汚濁防止法等施行費	52,701	(52,458)	49,024
	水質保全行政推進に係る経費と水質汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査・排水監視等に要する経費及び土壌汚染対策法に基づく調査等に要する経費並びに公共用水域、地下水水質監視等を行うための経費である。		
	水質汚濁防止法等施行諸費	36,188	
	環境負荷低減条例施行費	144	
	水質汚濁事象調査費	762	
	土壌汚染対策費	1,998	
	湖沼水質保全計画推進費	13,609	

一般 騒音・振動・悪臭関係法施行費	3,609	(3,609)	3,420
	環境基本法、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく既指定町村の指導、規制地域の拡大に要する経費並びに自動車騒音の監視測定等に要する経費である。		
	生活公害対策費	3,609	
一般 有害化学物質対策関係法施行費	14,469	(14,469)	14,477
	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、特定施設設置等の届出の受理及び特定事業場への立入検査・指導、排出ガス及び排出水の監視、常時監視に要する経費並びに PRTR 法に基づく事業者からの届出の受理及びその集計・公表に要する経費である。		
	ダイオキシン法施行費	13,683	
	PRTR 法施行費	178	
	環境コミュニケーション推進費	608	
一般 大気汚染防止法等施行費	36,964	(36,964)	36,143
	大気保全行政推進に係る経費と大気汚染防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査並びに主要企業に対する大気汚染防止の普及・啓発等に要する経費である。		
	大気汚染防止法等施行費	28,136	
	光化学オキシダント対策事業費	741	
	有害大気汚染物質調査費	8,087	
一般 瀬戸内海環境保全特別措置法施行費	2,328	(2,328)	2,328
	瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可等及び自然海浜の保全に要する経費である。		
	許可立入検査費	1,757	
	自然海浜保全対策費	571	
一般 原子力防災対策費	68,154	(—)	63,026
	原子力災害に備えた機器の保守や防災訓練等の実施に要する経費である。		
一般 原子力関連施設安全対策事業費	132,704	(—)	173,959
	原子力関連施設の安全対策事業を実施するために必要な経費である。		
	放射線等監視事業費	83,197	
	放射能水準調査費	8,779	
	広報調査等事業費	19,763	
	原子力防災施設等整備事業費	20,965	
一般 環境行政総合対策費	27,749	(17,696)	11,741

環境行政の総合的、効果的な推進を図るための総合調整及び各種施策に要する経費である。			
環境基本計画推進費	9,042		
エコパートナーシップおかやま運営費		380	
環境保全普及啓発事業費	1,115		
快適な環境づくり推進費	434		
環境行政推進費	16,778		
-般 地球環境保全推進事業費			
	157,595	(6,617)	143,219
地球温暖化対策など地球環境の保全を図るため、省エネ対策や新エネルギーの導入等の推進に要する経費である。			
地球温暖化対策推進事業費	86,409		
太陽光等新エネルギー普及促進事業費		71,186	
-般 環境学習推進事業費	41,996	(1,047)	45,627
環境学習関連事業を総合的に実施するための経費である。			
協働による環境学習推進事業費	22,859		
環境学習エコツアー事業費	11,646		
みどりふれあい事業費	6,891		
環境学習資材等作成事業費	600		
-般 環境保全関係調査費	5,509	(—)	6,360
環境保全行政推進のため、環境省からの委託事業実施に要する経費である。			
化学物質環境調査費	1,634		
広域総合水質調査費	3,875		
-般 水・大気環境保全推進事業費			
	57,077	(2,473)	47,298
酸性雨の監視測定、有害大気汚染物質の発生源対策調査、生活雑排水対策、自然海浜保全の普及啓発、PM2.5等の低減を図るための補助・啓発等を行うための経費である。			
酸性雨等監視測定	114		
有害大気汚染物質調査費	1,618		
生活雑排水対策推進費	1,273		
自然海浜保全推進費	741		
環境対応バス導入加速事業	40,800		
晴れの国ブルースカイ事業	12,531		
-般 アスベスト対策指導啓発推進費			
	5,548	(28)	5,547
アスベスト対策を総合的に推進するための経費である。			
アスベスト対策協議会運営費	28		

アスベスト濃度調査費	5,520		
-般 有害化学物質対策費	11,287	(—)	11,302
水環境中の有害化学物質の存在状況を把握するためのモニタリング調査に要する経費である。			
-般 児島湖環境保全対策費			
	35,158	(15,985)	31,454
児島湖の水質浄化対策を総合的に実施するための経費である。			
推進組織等運営費	47		
啓発活動費	7,411		
浄化用水導入事業費	2,236		
児島湖環境保全推進費	1,139		
児島湖再生事業費	8,387		
児島湖水質改善促進費	15,938		
-般 岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金積立金			
	448,212	(446,628)	475,290
潤い及び安らぎのある快適な環境づくりの推進並びに産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図ることを目的とした岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金条例に基づく産業廃棄物処理税収入（徴税費、市町村交付金を除く）及び運用益積立に要する経費である。			
-般 大気環境測定機整備費	(—)		10,449
(3) 自然保護対策費	324,462	(290,198)	281,315
-般 景観形成推進事業費	435	(435)	432
景観形成・保全対策事業の推進に要する経費である。			
-般 自然保護対策費	5,343	(5,166)	3,756
岡山県自然保護条例及び温泉法に基づき実施する各種施策等に要する経費である。			
自然保護行政運営費	1,467		
自然保護推進費	1,662		
自然環境保全審議会運営費	992		
自然保護推進員活動費	920		
温泉関係費	302		
-般 鳥獣保護事業費	21,158	(12,293)	21,155
第12次岡山県鳥獣保護管理計画に基づき実施する鳥獣保護事業に要する経費である。			
鳥獣保護区等設定事業費	20,121		
愛鳥思想普及事業費	470		
鳥獣生息調査事業費	567		
-般 自然公園管理費	29,129	(29,129)	25,275
自然公園の保護と利用の適正化に要する経費である。			
管理指導費	21,304		

中国自然歩道管理費	6,987	
野営場等管理費	838	
-般 自然保護センター管理運営費	114,361 (114,361)	113,324
自然保護センターの管理及び運営に要する経費である。		
-般 自然環境保全推進費	3,079 (3,079)	3,079
岡山県自然保護基本計画に基づき実施する緑化関連事業や国立公園等の環境保全等に要する経費である。		
身近なみどりの保全対策費	1,589	
自然保護地域等保護管理事業費	1,490	
-般 生物多様性確保推進費	38,533 (38,533)	47,967
生物多様性を将来にわたって確保し、人と自然の共生関係を構築するのに要する経費である。		
希少野生動植物保護事業費	4,495	
外来生物被害防止対策事業費	1,243	
野生鳥獣保護管理対策事業費	30,254	
岡山県自然保護基本計画等改定事業	2,541	
-般 自然との共生推進事業費	57,955 (52,792)	27,785
県内の自然公園等の豊かな資源の活用により、内外の人々の交流や地域活性化等を促すエコツーリズム等の取組に要する経費である。		
国立公園満喫プロジェクト推進事業	14,703	
誘客アップに向けた自然公園再整備事業	43,252	
投資 自然公園施設整備費	37,542 (18,990)	38,542
自然環境整備交付金を活用した、中国自然歩道等の利用施設の整備に要する経費である。		
-般 全国植樹祭開催準備事業費	16,927 (15,420)	—
令和5年度の第74回全国植樹祭の開催準備を推進する経費である。		
(4) 廃棄物対策費 1,730,649(145,012)3,999,430		
-般 浄化槽対策費	2,211 (2,087)	2,305
浄化槽の設置者への正しい知識の普及啓発、不適正浄化槽に対する立入検査及び関係業者の指導育成等に要する経費である。		
-般 一般廃棄物処理事業指導取締費	1,767 (1,767)	1,706
市町村の一般廃棄物処理事業への助言、一般廃棄		

物処理施設の指導・検査等に要する経費である。		
-般 産業廃棄物処理事業指導取締費	15,065 (—)	15,148
産業廃棄物に係る各種法令に基づき実施する立入検査、行政検査、許認可事務等に要する経費である。		
-般 浄化槽設置促進費	142,964(136,155)	150,120
浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助事業を実施する市町村への補助金である。		
-般 一般廃棄物処理対策費	1,344,057 (5,003)	3,601,871
地域における廃棄物等の適正処理を推進するための環境美化対策事業及び環境改善事業を推進している団体に対する補助、循環型社会形成推進交付金事業に係る関係市町村等への助言、海ごみの回収・処理・発生抑制、災害廃棄物処理体制の強靱化、市から受託した平成30年7月豪雨に係る災害廃棄物の処理業務等に要する経費である。		
環境衛生普及事業費	1,500	
環境美化対策事業費	993	
生活環境施設整備指導監督費	176	
おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業費	27,363	
きれいな生活環境づくり促進事業費	3,610	
災害廃棄物処理体制強化事業費	19,098	
災害廃棄物処理受託事業費	1,291,317	
-般 産業廃棄物処理施設等建設促進費	6,263 (—)	2,995
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の進捗管理、産業廃棄物の実態調査による廃棄物処理計画の進捗管理に要する経費である。		
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	349	
廃棄物処理計画等策定事業費	5,914	
-般 産業廃棄物監視強化対策事業費	157,004 (—)	167,870
産業廃棄物の不法投棄等の未然防止対策や監視指導体制の充実強化を図るために要する経費である。		
不法投棄防止啓発事業費	3,184	
県外搬入指導取締費	449	
育成指導事業費	21,061	
監視指導体制強化事業費	63,656	
不法投棄等監視強化事業費	16,370	
廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業		

費	10,378		
対応力強化事業費	14,247		
ポリ塩化ビフェニル廃棄物監視指導費	27,659		
一般 循環型社会形成推進事業費	61,318	(一)	57,415
廃棄物の発生抑制, 再使用, 再生利用等を県民, 事業者, 行政の役割分担のもと, 県民総ぐるみで推進するとともに, 循環型社会形成推進条例に規定する各種施策等を実施するために要する経費である。			
ごみゼロ社会推進事業費	4,857		
環境にやさしい企業づくり事業費	2,722		
循環資源情報提供システム運用・保守事業費	4,685		
おかやま・もったいない運動推進事業費	5,286		
エコライフ推進事業費	6,243		
中小企業3R推進アドバイザー派遣事業費	5,591		
食品ロス・家庭ごみ削減促進事業費	21,363		
プラスチック3R推進事業費	10,571		
(5) 環境保健センター費 493,525(434,559) 496,837			
事務 環境保健センター職員費	311,557(311,557)		322,514
給与費	39人		
一般 環境保健センター運営費	166,572(121,161)		161,782
環境保健センターの一般管理運営, 試験検査及び試験検査データ管理に要する経費である。			
運営費	78,798		
試験検査費	2,222		
試験検査データ管理費	268		
環境保健センター施設整備費	7,511		
大気汚染監視システム業務運営費	9,395		
環境監視測定機保守管理費	68,378		
一般 環境保健センター調査研究費	15,396 (1,841)		12,541
環境保健センターにおいて環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究を実施するために要する経費である。			
11 人事委員会費	129,913(129,451)		117,231
(1) 委員会費 7,379 (7,379) 7,436			
一般 人事委員会費 7,379 (7,379) 7,436			
人事委員会委員の報酬及び費用弁償に要する経費			

である。

(2) 事務局費 122,534(122,072) 109,795			
事務 人事委員会事務局職員費	104,757(104,757)		92,149
給与費	12人		
一般 人事委員会事務局運営費	17,777 (17,315)		17,646
人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費である。			
12 監査委員費	173,040(173,040)		172,781
(1) 委員費 21,896 (21,896) 21,398			
事務 監査委員人件費	20,294 (20,294)		20,198
監査委員の報酬・給与に要する経費である。			
一般 監査委員運営費	1,602 (1,602)		1,200
監査委員の活動に要する経費である。			
(2) 事務局費 151,144(151,144) 151,383			
事務 監査事務局職員費	131,882(131,882)		131,788
給与費	13人		
一般 外部監査費	12,897 (12,897)		12,890
外部監査の実施に要する経費である。			
一般 監査事務局運営費	6,365 (6,365)		6,705
監査事務局の運営に要する経費である。			

令和2年度 (一般) 令和元年度
当初 (財源) 当初
(千円) (千円)

3 民生費

	113,727,316(108,140,344)		115,536,446
1 社会福祉費	88,700,425(86,292,091)		89,016,765
(1) 社会福祉総務費 2,296,990(2,065,884) 2,618,910			
事務 社会福祉総務職員費	1,098,008(1,086,734)		1,218,765
給与費	166人		
事務 生活困窮者自立支援費	720 (180)		720
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し, 早期自立, 社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。			
一般 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費	137,344(131,695)		360,601
総合福祉・ボランティア・NPO会館の管理・運営等に要する経費である。			
一般 地域福祉推進費	164,034(163,834)		171,752
地域福祉の推進にあたって, その中核的な役割を果たす民生委員・児童委員について, 社会福祉法, 民生委員法及び児童福祉法に基づき指導等を行う経			

費である。

一般 地域福祉行政運営費 56,145 (56,145) 59,925
 県民局健康福祉部等の業務運営に要する経費である。

一般 社会福祉事業指導費 25,196 (25,196) 25,450
 社会福祉事業全般の指導運営に要する経費である。

一般 県立施設職員勤務改善費
 29,573 (29,573) 23,984
 県立社会福祉施設の宿日直及び夜勤時等の代替職員の確保に要する経費である。

一般 「健康の森」管理費 25,561 (25,561) 24,824
 「健康の森」施設の維持管理や利用促進に要する経費である。

一般 生活困窮者自立支援推進費
 25,544 (6,386) 22,320
 生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。

一般 社会福祉事業助成費
 120,650 (70,421) 120,650
 地域における民間社会福祉活動の中心団体である社会福祉協議会の活動に対する補助等に要する経費である。

社会福祉協議会育成費補助金 10,692
 福祉サービス苦情解決事業費 7,298
 日常生活自立支援事業費 58,160
 社会福祉協議会育成強化費 27,000
 地域生活定着促進事業費 17,500

一般 福祉人材確保等推進事業費
 117,643 (30,819) 82,640
 福祉人材センターの運営、外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援等に要する経費である。

福祉人材センター運営事業費 18,791
 介護福祉士等修学資金貸付事業 13,604
 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費 53,248
 外国人介護人材受入環境整備事業費 2,000
 介護職チームケア実践力向上推進事業費 30,000

一般 社会福祉施設等指導事業費
 9,069 (3,569) 11,901
 社会福祉施設等の指導監査に従事する職員の資質向上のための研修実施や、社会福祉法人への支援等に要する経費である。

社会福祉施設等指導監査充実強化事業費 857
 福祉サービス第三者評価事業 691
 福祉事務所現任訓練事業 856
 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 4,000
 岡山 DWAT (災害派遣福祉チーム) 体制構築事業 2,665

一般 民間福祉施設職員等特別対策費
 411,951(411,951) 427,131
 民間社会福祉施設に勤務する職員の待遇向上を図るために要する経費である。
 社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費 411,951

一般 岡山県福祉基金積立金
 2,564 (一) 2,581
 岡山県福祉基金に積み立てる経費である。

一般 岡山県社会福祉施設整備基金積立金
 1,348 (一) 1,400
 岡山県社会福祉施設整備基金の運用益積立に要する経費である。

一般 生活福祉資金貸付費 71,640 (23,820) 64,266
 低所得者、障害のある人又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために要する経費である。

(2) 障害者福祉費
 13,855,724(12,172,835) 13,767,283

義務 精神障害者自立支援給付費
 1,908,204(966,425) 1,972,933
 障害者総合支援法に基づく精神障害のある人の医療に要する経費である。
 通院医療費 1,883,558
 診療報酬支払事務費(措置医療を除く) 24,646

義務 特別障害者手当等給付費
 25,917 (6,480) 24,961
 精神、知的又は身体に障害のある人の福祉の向上を図るため、在宅の重度障害のある人に対して特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置としての福祉手当の支給に要する経費である。

義務 自立支援給付費
 10,080,049(10,080,049) 10,059,174
 障害者総合支援法に基づき、障害のある人等が障害福祉サービスを利用した際の費用の一部又は全部

を市町村が「自立支援給付費」としてサービス提供事業者等に支払う経費の1/4を負担金として市町村に支出するための経費及び同法に基づく医療費給付に係る経費である。

一般 障害者福祉推進費	25,392 (25,052)	19,046
障害のある人の福祉推進指導等及び障害者基本法に基づいて設置された協議会の運営に要する経費である。		
一般 地域生活支援事業費 (精神)	6,387 (3,194)	6,386
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業 (県実施分) に要する経費である。		
高次脳機能障害支援普及事業費	5,128	
家族支援事業費	405	
心の健康づくり事業費	854	
一般 地域生活支援事業費	546,613 (464,968)	534,152
障害のある人や子どもの地域生活を支援するために県が実施する専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業に要する経費である。		
また、日常生活用具給付等事業、移動支援、日中一時支援等の事業を実施する市町村に対して補助する経費である。		
一般 心身障害者扶養共済制度事業費	428,365 (128,774)	418,218
心身障害のある人の生活安定を図るため、県が実施する心身障害者扶養共済制度に要する経費である。		
一般 在宅身体障害者福祉推進費	14,989 (8,077)	14,672
身体障害のある人の福祉推進に要する経費である。		
法 施行事務費	541	
特別児童扶養手当給付事務費	3,945	
身体障害者巡回更生相談事業費	2,192	
障害者虐待防止対策事業費	5,304	
聴覚言語障害児巡回相談事業	400	
団体指導育成費	1,000	
特別障害者手当等給付事務費	392	
岡山県難聴児補聴器交付事業	1,215	
一般 知的障害者福祉対策事業費	11,017 (10,463)	11,017
知的障害のある人や子ども、心身障害のある幼児の療育・相談等の体制を充実し、福祉の向上を図るために要する経費である。		
障害児等療育支援事業費	10,063	
心身障害児 (者) 療育相談コーナー設置		

事業費	554	
知的障害者団体助成費	400	
一般 心身障害者医療費特別措置費	395,567 (395,567)	418,877
市町村が実施する心身障害者医療費公費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費である。		
一般 障害者総合支援推進費	126,970 (67,018)	139,883
自立支援給付等の援護の実施者である市町村の指導・支援や、適切なサービス提供を行うための事業者指導等を行う経費及び発達障害のある人の支援体制整備を行うための経費である。		
一般 障害者福祉施設整備費	235,823 (—)	97,900
障害のある人の福祉施設等を整備するために要する経費である。		
一般 障害者社会参加等対策費	48,431 (16,768)	48,064
障害のある人の社会参加を促進するための事業に要する経費である。		
障害者スポーツ普及事業費	32,037	
点字情報ネットワーク事業費	1,669	
吉備高原保健福祉のむら推進費	5,242	
バリアフリー推進費	1,483	
パーキングパミット制度導入事業	970	
障害児 (者) 自立・社会参加促進事業	7,030	
一般 岡山県愛とふれあいの基金積立金	2,000 (—)	2,000
障害のある人の自立と社会参加の促進及び生きがいの高揚を図るための基金の積立金である。		
(3) 老人福祉費		
	55,431,344 (55,097,151)	54,336,344
義務 後期高齢者医療費	27,119,715 (27,119,715)	26,552,323
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付、保険料軽減等に係る経費の県負担に要する経費である。		
療養給付費県負担金	21,631,483	
基盤安定事業負担金	4,117,044	
高額医療費負担金	1,371,188	
義務 岡山県後期高齢者医療財政安定化基金積立金	4,340 (—)	4,353
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期		

高齢者医療の財政の安定化に資するため、県に設置した後期高齢者医療財政安定化基金の運用利息の積立に要する経費である。

業務 介護給付費負担金

27,246,012(27,246,012) 26,557,548

介護保険法に基づき、保険者（市町村）が行う介護給付及び地域支援事業等に係る費用の県負担に要する経費である。

介護給付費負担金 25,197,088

地域支援事業県交付金 1,424,027

低所得者保険料軽減負担金 624,897

業務 岡山県介護保険財政安定化基金積立金

6,863 (一) 6,863

介護保険法に基づき、保険者（市町村）の介護保険の財政の安定化に資するため、県に設置した介護保険財政安定化基金への運用利息等の積立に要する経費である。

一般 高齢者保健福祉対策推進費

33,192 (30,540) 22,908

明るく活力ある長寿社会を創造するため、福祉・保健・医療の総合的調整を図りながら、各種高齢者施策を積極的かつ強力に推進するために要する経費である。

一般 療養病床転換助成事業費

64,000 (11,858) 64,400

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用を助成する経費である。

一般 高齢者医療確保法等対策費

45,813 (45,813) 45,813

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療広域連合が行う保健事業を支援するとともに、医療費適正化を推進するための事業の実施に要する経費である。

後期高齢者保健推進事業費 36,907

国保組合特定健康診査・保健指導補助金

8,906

一般 老人福祉施設整備費 71,176 (一) 243,442

老人福祉施設の整備事業に対し助成する事業に要する経費である。

地域介護・福祉空間整備費 71,176

一般 軽費老人ホーム運営費補助金

574,886(574,886) 585,048

低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費補助に要する経費であ

る。

一般 地域包括ケア体制推進総合事業費

56,950 (一) 50,377

岡山県地域介護活動支援等基金を財源として、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進する事業に要する経費である。

従事者資質向上・担い手育成事業 3,211

地域包括ケアシステム市町村支援事業費

52,461

岡山県地域介護活動支援等基金積立金

1,278

一般 介護保険施行事業費 32,861 (8,993) 34,726

介護保険制度の円滑な運営のため、介護支援専門員の養成等、認定調査員等の研修、介護保険審査会の運営、人材の養成や体制の整備に要する経費である。

介護支援専門員試験及び登録管理費

17,976

認定調査員等研修事業費 2,670

介護保険審査会運営費 1,154

介護サービス評価事業費 1,508

苦情処理体制整備関係補助金 3,887

介護給付適正化計画推進事業費 375

低所得利用者負担軽減事業費 5,291

一般 認知症高齢者対策推進費

51,074 (一) 43,872

認知症になっても本人の尊厳が重視され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症の人への医療・介護サービスの提供体制の整備及び認知症の人を地域で支える体制の整備に要する経費である。

認知症疾患医療センター事業 26,902

若年性認知症施策総合推進事業 8,345

認知症高齢者を地域で支える基盤強化事業

8,184

VRシステムによる認知症普及啓発事業

7,241

認知症介護指導者養成研修事業 402

一般 老人福祉対策費 19,524 (19,524) 16,834

高齢者に対し、総合的かつきめ細かい福祉対策を推進するため、各般の県単独事業の実施に要する経費である。

敬老事業

3,764

老人クラブ活動助成事業	500		
長寿社会推進センター事業	7,426		
全国健康福祉祭参加事業	7,834		
-般 老人福祉事業費	104,938 (39,810)	107,837	
高齢者の生きがいを高める事業や、在宅の要援護老人等への福祉の向上、老人福祉法等の関係法令の施行に要する経費である。			
老人クラブ活動等社会活動促進事業		71,808	
老人クラブ活動推進員設置事業	5,877		
高齢者相互支援推進・啓発事業	1,104		
岡山県高齢者在宅生活支援事業	25,320		
法的相談窓口設置事業	106		
成年後見制度利用促進連携事業	723		
(4) 遺家族等援護費	48,411 (18,380)	30,298	
-般 援護・恩給業務推進費	4,106 (4,106)	3,568	
戦傷病者・戦没者遺族等の援護、旧軍人・軍属の恩給に係る業務に要する経費である。			
-般 戦傷病者・遺族等援護費	30,363 (332)	12,893	
旧軍人軍属等の恩給進達、戦没者叙勲、戦傷病者等の援護、引揚者特別交付金の事務処理、中国帰国孤児等の定着自立促進、戦傷病者戦没者遺族等の援護及び特別給付金等支給の事務処理等に要する経費である。			
-般 戦争犠牲者等援護対策費	13,942 (13,942)	13,837	
戦争犠牲者等の福祉増進を図るために要する経費である。			
慰霊戦跡巡拝事業	2,850		
戦没者遺族戦傷病者等援護事業	10,526		
帰国者援護事業	566		
(5) 国民健康保険指導費	16,540,103 (16,540,103)	17,749,361	
義務 国民健康保険費	16,526,730 (16,526,730)	17,736,904	
国民健康保険法に基づき、保険者（市町村）が行う医療給付、保険料軽減等に係る費用の県負担に要する経費である。			
岡山県国民健康保険事業特別会計繰出金	10,406,378		
保険基盤安定事業負担金	6,120,352		
-般 国民健康保険運営指導費	11,744 (11,744)	10,870	

国民健康保険の保険者の業務運営指導等に要する経費である。			
-般 医療保険事業推進費	1,629 (1,629)	1,587	
今後の高齢者社会を展望し、医療費の適正化が図られるよう、岡山県後期高齢者広域連合が取り組む事業の支援に要する経費である。			
医療費適正化推進事業		1,629	
(6) 障害者福祉施設費	298,158 (266,472)	284,157	
義務 障害者福祉施設職員費	187,512 (177,200)	182,343	
給与費	28人		
-般 視覚障害者福祉センター運営費	29,583 (13,189)	23,855	
視覚障害者センターの施設運営に要する経費である。			
-般 知的障害者福祉対策運営費	924 (924)	917	
療育手帳の発行交付に要する経費である。			
-般 障害者福祉施設等運営費	79,361 (74,453)	76,272	
県立福祉施設である健康の森学園及び身体・知的障害者更生相談所の管理運営に要する経費である。			
-般 視聴覚障害者福祉センター事業費	778 (706)	770	
視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの業務運営に要する経費である。			
(7) 女性福祉費	29,687 (16,792)	25,106	
-般 女性相談所等運営費	27,224 (15,329)	22,884	
要保護女子の転落防止と保護更生を図るために必要な相談、調査、指導等を行う女性相談所の業務運営等に要する経費である。			
-般 女性相談所事業費	2,463 (1,463)	2,222	
女性相談所の機能強化を図るために必要な事業に要する経費である。			
(8) 人権施策推進費	200,008 (114,474)	205,306	
義務 人権施策推進事業職員費	60,094 (60,094)	61,961	
給与費	7人		
-般 人権施策推進運営費	7,074 (7,074)	7,022	
人権行政の推進のために要する経費である。			
-般 人権啓発受託事業費	16,318 (—)	18,263	
法務省の委託を受けて実施する人権啓発事業に要する経費である。			
-般 隣保館運営促進事業費	104,449 (35,233)	104,543	

市町村が実施する隣保館運営事業及びその支援等に要する経費である。

一般 人権啓発推進費 12,073 (12,073) 13,517
 女性, 子ども, 高齢者, 障害のある人, 同和問題など様々な人権問題の解決を目指し実施する啓発事業に要する経費である。

2 児童福祉費

22,831,397(20,905,650)22,544,011

(1) 児童福祉総務費 9,271,196(8,736,576)9,628,411

事務 児童福祉職員費
 1,175,938(1,020,086)1,166,484
 給与費 144人

事務 児童手当費
 4,615,027(4,615,027)4,725,344
 児童手当法に基づき, 市町村が児童手当を支給するために要する県費負担経費である。

事務 児童扶養手当費 319,901(213,268) 397,672
 父又は母のいない児童の福祉の増進を図るため, 児童扶養手当法に基づき支給される児童扶養手当に要する経費である。

一般 保育士試験登録費 5,775 (一) 5,753
 保育士資格の登録に要する経費である。

一般 児童福祉推進費 17,655 (8,449) 8,504
 児童福祉関係全般の指導及び運営に要する経費である。

一般 児童福祉施行費 7,207 (6,474) 9,183
 児童福祉法, 児童扶養手当法, 母子及び父子並びに寡婦福祉法等の施行に要する経費である。

一般 児童健全育成対策費 5,664 (5,664) 5,664
 児童の健全な育成を図るために要する経費である。
 地域児童館支援事業費 100
 子育て大学・地域ふれあい事業費 1,430
 母親クラブ活動促進費 4,134

一般 子どもを健やかに生み育てる活動推進費
 146,465(102,085) 155,536
 子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進するための事業に要する経費である。

子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会運営費 346
 子育て夢づくり応援キャンペーン事業 1,534
 子どもがいいきい環境づくり事業 1,463
 地域少子化対策重点推進事業 12,000
 おかやま出会い・結婚サポートセンター事業 100,045

おかやま子育て応援宣言企業活性化事業 3,578

低所得者向け結婚新生活支援事業 12,000

社会全体での子育て気運醸成事業 9,499
 岡山県少子化突破モデル構築支援事業 6,000

一般 安心子ども基金事業費 1 (一) 278,399
 保育所等の整備を促進し, 子どもを安心して育てることができる体制の整備に要する経費である。

積立金 1

一般 子ども・子育て支援新制度等事業費
 2,977,563(2,765,523)2,875,872
 子ども・子育て支援法に基づいて, 地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」等の実施に要する経費である。

地域子ども・子育て支援事業 2,214,232
 第3子以降保育料無償化事業 352,351

1歳からの入所緊急対策事業 24,970
 待機児童等対策協議会開催事業 432

病児保育施設整備事業 35,437
 保育対策総合支援事業 77,272

認可外保育施設の質の確保事業 869
 保育人材確保等対策強化事業 22,408

潜在保育士再就職支援事業 872
 保育士養成施設連携強化事業 8,853

放課後・子育て支援員研修費 13,758
 保育士等キャリアアップ研修事業 22,068

発達障害児支援保育士等研修費 871
 3歳未満児保育サービス向上支援事業 215

放課後児童クラブ整備費 189,185
 放課後児童クラブ学びの場充実事業 10,025

チャイルド・ケア・クラブ支援事業 3,320
 子どもの外遊び普及推進事業 425

(2) 児童措置費 13,353,819(12,029,454)12,667,506

事務 子ども・子育て支援新制度給付費
 8,793,810(8,725,805)8,566,465

子ども・子育て支援法に基づく, 施設型給付及び地域型保育給付等の県負担等に要する経費である。

事務 児童保護費

	4,177,978(3,166,066)	3,907,554
要保護児童について心身ともに健全な育成を図るため、その保護措置に要する経費である。		
また、市町村が障害児通所給付費を支給するために要する県費負担経費である。		
県措置分	1,835,939	
契約分	132,080	
一時保護所費分	21,149	
市措置分	10,131	
障害児市町村実施分	2,178,178	
支払事務費	501	
-般 児童相談所運営費	47,035 (43,540)	36,854
児童相談所の運営に要する経費である。		
-般 児童福祉施設事業費	240,485 (33,825)	79,228
児童福祉施設が行う各種事業に要する経費である。		
-般 児童相談所事業費	87,535 (53,462)	70,429
児童相談所等が行う各種事業に要する経費である。		
家庭児童相談室運営費	12,457	
子ども家庭電話相談事業	7,998	
児童虐待防止対策推進事業	11,536	
一時保護所体制強化事業	2,620	
児童虐待防止対策支援事業	23,953	
ひきこもり等児童福祉対策事業	380	
里親養育包括支援事業	8,076	
要保護児童対策地域協議会支援事業	2,543	
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	931	
親子関係再構築支援事業	4,874	
子ども家庭総合支援拠点整備促進事業	4,332	
子どもの権利擁護推進事業	7,835	
-般 入所施設児童福祉対策費	6,976 (6,756)	6,976
施設入所児童及び里親等への委託児童に対し健全な育成と児童福祉の実現を期するために必要な諸行事等の実施助成に要する経費である。		
(3) 母子福祉費	171,609(129,870)	210,718
-般 ひとり親家庭福祉増進費	10,008 (10,008)	8,643
ひとり親家庭等の相談に応じ、指導を行う母子・父子自立支援員の活動等に要する経費である。		
-般 岡山県子ども災害見舞金事業費	881 (—)	29,696

被災した子どもを養育している者に対し、岡山県子ども災害見舞金を支給するために要する経費である。		
-般 ひとり親家庭等福祉対策費	160,720(119,862)	172,379
ひとり親家庭等に対しその福祉の向上を図るために要する経費である。		
母子寡婦福祉活動研修費	245	
母子金庫資金貸付金	2,000	
ひとり親家庭等医療費公費負担金	107,163	
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰出金	3,875	
ひとり親家庭自立支援事業	13,282	
ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業	5,934	
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	489	
養育費確保支援事業	567	
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	600	
子どもの未来応援ネットワークによる連携ケア事業	9,543	
子どもの未来応援市町村支援チーム派遣事業	10,002	
子どもの居場所づくり支援事業	6,120	
大学との連携による子どもの未来応援プログラム提供事業	900	
(4) 児童福祉施設費	34,773 (9,750)	37,376
-般 県立児童福祉施設運営費	34,773 (9,750)	37,376
県立児童福祉施設の運営及び児童の処遇に要する経費である。		
3 生活保護費	1,052,213(375,226)	1,074,056
(1) 生活保護総務費	141,478(102,264)	180,472
義務 生活保護総務職員費	116,259 (89,453)	137,161
給与費	22人	
-般 生活保護システム等運営費	4,486 (4,486)	24,514
生活保護システム等の運営に要する経費である。		
-般 生活保護等対策費	20,733 (8,325)	18,797
生活保護法の適正な実施を図るために要する経費である。		
(2) 扶助費	910,735(272,962)	893,584

事務 生活保護費 910,735(272,962) 893,584
 生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための経費である。

生活保護費	758,064
医療費・介護費審査支払手数料	5,196
生活扶助費	194,304
住宅	57,124
教育	3,732
介護	27,104
医療	464,107
出産	582
生業	4,404
葬祭	1,351
就労自立給付金	160
施設事務費	97,495
居住地不明分負担金	54,641
行旅病人及び行旅死亡人取扱費	535

4 災害救助費 1,143,281(567,377)2,901,614

(1) **救 助 費** 1,142,169(567,377)2,900,427

事務 災害救助費 790,509(316,204)2,758,374
 災害救助法に基づく救助に要する経費である。

一般 災害救助対策費 351,660(251,173) 142,053
 自然災害の被災者に対する見舞金・弔慰金の給付や、災害救助に係る体制整備等に要する経費である。

(2) **備 蓄 費** 1,112 (一) 1,187

事務 災害救助基金積立金 1,112 (一) 1,187
 災害救助法第22条の規定に基づき積み立てる災害救助基金の法定積立金である。

令和2年度 (一般) 令和元年度
 当初 (財源) 当初
 (千円) (千円)

4 衛 生 費 16,300,376(8,372,388)16,177,056

1 公衆衛生費 5,594,722(3,510,179)5,843,574

(1) **公衆衛生総務費** 2,081,048(1,359,956)2,157,400

事務 公衆衛生総務職員費 406,306(406,306) 420,852
 給 与 費 45人
事務 母子医療対策費 20,742 (20,742) 23,063
 母子保健法に基づく、病院等に入院することを必要とする未熟児への医療の給付に要する経費である。
 未熟児養育対策費 20,742
事務 原爆被爆者対策費 520,862 (879) 564,856
 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づ

く被爆者の健康診断の実施及び手当の支給等に要する経費である。

検 査 費	9,749
手 当 金	511,113

一般 母子衛生行政指導費 3,051 (3,006) 3,051

市町村における母子保健事業の推進を図るための支援及び母体保護法に基づく受胎調節実地指導員の指定に要する経費である。

一般 健康推進業務運営費

119,348 (83,599) 116,840

「岡山県南部健康づくりセンター」施設の管理運営など、県民の健康づくりを推進するための業務に係る運営経費である。

一般 原爆被爆者対策事業費

50,959 (22,741) 54,964

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく手当の支給に要する事務費及び被爆者の福祉支援等に要する経費である。

被爆二世健康診断調査事業	2,744
手当金(事務費)	4,345
慰 霊 事 業 費	300
相 談 事 業 費	369
岡山県原爆被爆者会補助金	1,200
福 祉 事 業 費	42,001

一般 岡山がんフロンティア事業費

53,083 (26,657) 53,083

緩和ケアの普及や地域のがん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院等が実施する医療水準の向上等の機能強化の支援に要する経費である。

また、がん患者及び家族の生活の質(QOL)の維持向上を図るため、がん患者会への専門家派遣等に要する経費である。

がん医療水準の均てん化促進事業費 44,912

生活習慣病検診等管理指導協議会	228
緩和ケア推進事業	1,825
がん患者及び家族の生活の質(QOL)	
維持向上支援事業	4,117
妊孕性温存環境整備事業	2,001

一般 健康増進事業補助金 61,577 (29,089) 61,577

健康増進法に基づき、市町村が実施する健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などの健康増進事業に対して補助する経費である。

一般 口腔衛生対策費 5,327 (2,149) 5,356

歯科保健対策の各ライフステージごとの検討、実

施に要する経費である。

地域歯科保健対策事業費	1,142	
子どもの歯の健康づくり支援事業費		1,348
8020健康長寿社会づくり推進事業費	954	
フッ化物洗口モデル事業費	1,883	
一般 健康生活習慣普及促進事業費		64,817 (54,140) 49,118
食育や食生活に関する知識の普及等により生活習慣病予防対策を推進するとともに、栄養委員等地区組織の育成や給食施設等に対する指導、がんについての知識の普及啓発、がん検診の受診率の向上、検診体制の整備を図るための経費である。		
行政栄養士育成事業費	465	
栄養委員育成費	1,719	
糖尿病予防戦略事業費	1,069	
第2次健康おかやま21推進事業費	3,148	
食育ネクストステージプロジェクト		1,612
地域保健・職域保健連携事業費	640	
給食施設指導強化事業費	2,325	
栄養士養成施設指導費	135	
乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業費		692
生活習慣病検診等管理指導協議会	924	
健康・栄養調査費	2,146	
生活習慣病等対策推進事業費	2,386	
栄養成分表示見とく(得)事業費	985	
禁煙・分煙グローバル強化作戦事業費		8,065
アレルギー疾患対策推進事業費	1,767	
おかやま運動システム整備事業費	508	
おかやま健康づくりアワード	1,586	
女性のがん検診受診率向上事業費	2,510	
がん精密検診結果収集管理事業	4,753	
受動喫煙ゼロプロジェクト	27,382	
一般 母子保健対策費	120,204 (59,764)	131,078
不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るための経費、HTLV-1 母子感染対策事業に要する経費、妊娠、出産等に悩む者を支援するための経費及び旧優生保護法一時金支給事務等に係る経費である。		
不妊治療対策事業費	112,084	
HTLV-1 母子感染対策事業費	83	
おかやま妊娠・出産サポートセンター事		

業費		2,530
子どもの心の診療ネットワーク事業費		4,829
旧優生保護法一時金支給等事務費	678	
一般 母子保健事業推進費	47,009 (46,887)	50,753
県が実施する母子保健事業に要する経費である。		
先天性代謝異常等検査事業費	31,801	
新生児聴覚検査事業費	244	
母子保健評価事業費	185	
子どもの健やか発達支援事業費	3,968	
地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業費		1,310
愛育委員会育成費	4,875	
未来のパパ&ママを育てる出前講座等事業費		1,979
母子健康包括支援センター体制強化事業費		2,647
一般 小児医療対策費	600,233(600,233)	615,279
小児の健康保持・増進を図るため、市町村が小児の医療費の一部をその保護者に給付した経費等に対し補助する経費である。		
小児医療費補助金	600,197	
事業推進費	36	
一般 母子医療対策事業費	7,530 (3,764)	7,530
児童福祉法に基づく療育の給付等を行うとともに、小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図る経費である。		
結核児童療育対策費	122	
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費		7,408
(2) 結核対策費	23,934 (13,942)	25,595
業務 結核健康診断・医療費		23,934 (13,942) 25,595
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の早期発見、感染予防のため、私立学校等が実施する定期健康診断に対し補助する経費及び結核医療費等に要する経費である。		
定期健康診断費	9,776	
結核患者医療療養費	2,184	
結核入院患者医療療養費	11,867	
公費負担事務費	107	
(3) 予防費	2,420,760(1,288,287)	2,596,107
業務 難病医療費	1,777,836(894,672)	1,708,762
指定難病に罹患した患者及び慢性疾病により長期に療養を要する児童への医療費の助成を行う経費で		

ある。

特定医療費	1,643,434	
小児慢性特定疾病医療費	134,402	
業務 予防接種事故救済給付費	32,673 (10,891)	37,483

予防接種により健康被害が発生した場合に、市町村が被害者に対して給付する医療費等を助成する経費である。

予防接種事故対策費	32,673	
業務 感染症予防費	399 (102)	399

一類感染症、二類感染症（結核を除く）並びに新感染症患者の医療に要した費用のうち、医療保険による負担分を除いた額を負担する経費である。

一般 動物愛護管理費 120,153(108,407) 119,487

人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を目指して設置された「動物愛護センター」の運営費及び「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく業務に要する経費並びに動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発等各種事業を公益財団法人岡山県動物愛護財団に委託する経費である。

動物愛護センター運営費	90,851	
動物愛護組織育成費	28,677	
犬猫マイクロチップ装着推進費	625	

一般 難病対策推進運営費 32,976 (31,107) 32,242

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく、指定難病患者に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費である。

難病対策推進費	29,587	
小児慢性特定疾病対策推進費	3,389	

一般 感染症予防事業費 57,769 (25,946) 55,448

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動経費、感染症指定医療機関の運営及び感染症流行予測調査に要する経費、感染症に対する地域の監視体制を充実し、流行の実態を早期・的確に把握し、感染症の蔓延を未然に防止するために要する経費、県予防接種センターの設置運営等に要する経費である。

感染症予防事業費	4,430	
動物由来感染症体制整備事業費	440	
感染症指定医療機関運営費	20,100	
感染症流行予測調査費	218	
感染症発生動向調査対策費	8,109	
岡山県予防接種センター運営事業費		

		1,792
風しん抗体検査助成事業費	12,430	
感染症患者等移送ネットワーク強化等事業費	10,250	
一般 肝炎対策推進費	235,983(116,753)	256,952

慢性肝炎の早期発見・早期治療に向けた肝炎ウイルス検査の促進、インターフェロン、インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成など、総合的な肝炎対策の推進に要する経費である。

肝炎対策事業費	11,914	
肝炎医療費助成事業費	206,731	
肝炎陽性者フォローアップ事業費	9,520	
肝がん治療研究促進事業経費	7,818	

一般 新型インフルエンザ等対策推進費

	51,995 (43,946)	270,333
--	-----------------	---------

新型インフルエンザ等対策の充実強化等に要する経費である。

実施体制整備事業費	2,247	
医療体制整備事業費	45,723	
サーベイランス・情報提供体制整備事業費	4,025	

一般 特定感染症対策費 19,544 (12,308) 20,946

エイズをはじめとする性感染症及び子宮頸がん予防に関する正しい知識の普及、エイズ・性感染症に関する相談・検査の実施、医療対策の促進などに要する経費である。

知識普及・受検勧奨促進事業費	1,129	
検査相談環境整備事業費	5,471	
医療提供体制等推進事業費	2,975	
性感染症専門部会費	266	
「若い命を守る」～知ってなくそう！感染症～	9,703	

一般 ハンセン病問題対策事業費

	5,929 (5,929)	5,906
--	---------------	-------

ハンセン病回復者に対する差別・偏見の解消、名誉回復、福祉増進等を図るための普及啓発や社会復帰の推進など各種事業の実施に要する経費である。

普及啓発事業費	3,418	
委員会設置事業費	213	
社会復帰等支援事業費	2,298	

一般 特定疾患・難病対策費

	72,270 (24,993)	74,928
--	-----------------	--------

治療がきわめて困難で、その医療費も高額となる特定疾患患者、先天性血液凝固因子欠乏症に罹患し

ている患者への医療費の公費負担に要する経費及び 在宅難病患者への支援に要する経費である。				1,408
難病治療研究事業費	25,466			2,085
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 費	8,389			7,217
難病特別対策推進事業費	33,282			1,063
在宅人工呼吸器使用患者支援事業費	5,133			273
-般 臓器移植等推進事業費	13,233 (13,233)	13,221		
移植医療について、県民の理解を深めるとともに、 移植医療を円滑に推進するために要する経費である。				
臓器移植コーディネーター設置事業	8,850			
骨髄移植推進事業	194			
臓器移植推進連絡協議会運営費	256			
骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業	3,933			
(4) 精神衛生費 966,898(846,568) 955,171				
裁 精神保健措置費 30,198 (7,816) 30,042				
精神保健福祉法に基づく精神障害のある人の医療 及び保護等に要する経費である。				
措置入院費	30,184			
診療報酬支払事務費	14			
-般 精神障害者相談業務費	22,126 (22,126)	21,665		
ホステル及び24時間電話相談事業の実施等に要す る経費である。				
-般 精神保健福祉センター運営費	21,763 (16,360)	19,760		
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び 相談指導を行う精神保健福祉センターの運営に要す る経費である。				
-般 精神保健福祉推進費 57,967 (18,921) 54,726				
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び 相談指導を行う精神保健福祉センターの事業に要す る経費及び精神保健福祉法の施行等に要する経費で ある。				
精神保健福祉センター事業費	20,330			
法施行事務費	19,714			
精神保健福祉審議会等経費	1,811			
地方独立行政法人評価委員会運営事業費	310			
精神保健相談指導費	3,756			
災害派遣精神医療チーム体制整備事業費				
難治性精神疾患地域連携体制整備事業費				1,408
依存症対策総合支援事業費				2,085
てんかん地域診療連携体制整備事業費				7,217
災害拠点精神科病院設備等整備事業費				1,063
-般 精神科救急医療システム整備事業費	31,615 (16,346)	30,196		
精神科の休日・夜間における診療体制の整備の一 環として、精神症状の悪化等により速やかな医療及 び保護が必要である者に対して、迅速かつ適切な医 療を提供し、もって精神障害のある人の早期の社会 復帰と地域での生活の継続を支援するために要する 経費である。				
精神科救急常時対応型医療施設等事業費	9,133			
精神科病院群輪番体制整備費	22,305			
連絡調整委員会運営事業費等	177			
-般 心の健康支援事業費 65,368 (27,138) 59,430				
精神障害のある人の社会復帰を促進し、地域での 生活の継続を支援するために要する経費及び自殺予 防対策を行う経費である。				
ひきこもり予防支援事業費	7,691			
精神障害者地域移行・地域定着支援事業 費	2,775			
入院患者社会復帰促進事業費	202			
精神保健福祉団体助成事業費	283			
精神障害者職場研修事業費	579			
かかりつけ医等心の健康対応力向上研修 事業費	740			
精神科在宅支援（アウトリーチ）事業費	21,546			
自殺対策連絡協議会事業費	139			
岡山県自殺対策推進センター運営事業費	4,871			
電話相談支援事業費	3,349			
人材育成事業費	582			
相談機関職員研修事業費	3,364			
普及啓発事業費	1,410			
自死遺族への支援事業費	420			
自殺未遂者支援事業費	1,944			
地域自殺対策強化事業市町村補助金事業 費	11,661			

	地域移行促進センター事業支援モデル事業費		3,812	
-	岡山県精神科医療センター運営負担金	737,861(737,861)	739,352	
	地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの運営に係る給与費等収益的収支及び建設改良費等資本的収支に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき負担金を支出する経費である。			
	収益的収支		547,173	
	資本的収支		190,688	
(5)	公害保健対策費	102,082	(1,426)	109,301
裁	公害健康被害者救済対策費	99,191	(一) 106,414	
	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者への療養費の給付等に要する経費である。			
	公害健康被害補償対策費		99,191	
-	公害健康被害者救済対策事業費	2,891	(1,426)	2,887
	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者救済のための認定審査や障害等級の見直し及び公害保健福祉事業の実施に要する経費である。			
	公害健康被害補償給付支給事務費		2,811	
	公害保健福祉事業費		80	
2	環境衛生費	2,068,358(1,094,511)	1,872,327	
(1)	環境衛生総務費	289,640(289,640)	306,627	
裁	環境衛生総務職員費	289,640(289,640)	306,627	
	給与費		37人	
(2)	食品衛生指導費	121,351(80,363)	123,066	
-	食品衛生指導費	44,666	(7,282)	43,136
	食品衛生監視員による食品関係業者の監視指導及び関係業界の自主管理体制の促進並びに旅館等の監視に要する経費である。			
	一般業務費		7,562	
	監視指導業務費		34,167	
	食品衛生監視機動班費		821	
	教育研修費		1,760	
	旅館、ふぐ調理等業務費		199	
	食鳥処理規制業務費		157	
-	食品衛生試験検査費	41,869	(41,869)	43,775
	食品添加物、残留農薬、O157等の食中毒菌等の検査を行うために要する経費である。			
	一般検査費		25,264	
	特殊検査費		3,926	
	O157対策費		2,578	

	ガスクロマトグラフ質量分析計更新事業		4,070	
	高速液体クロマトグラフ更新事業		1,265	
	リアルタイムPCR更新事業		4,766	
-	と畜検査費	12,999	(9,395)	14,074
	と畜場法に基づき、食用に供するための牛豚等のと畜検査を行うとともに食肉検査体制の整備充実を図り、併せて検査員の技術向上を図るために要する経費である。			
	一般業務費		4,029	
	と畜検査業務費		7,648	
	BSE検査費		1,322	
-	食の安全・安心推進事業費	21,817	(21,817)	22,081
	県民の食の安全・安心を確保するため、食の安全・食育推進協議会の運営、県民や食品業者等のリスクコミュニケーションの推進、食品中の有害物質の検査強化に要する経費及び公益財団法人岡山県健康づくり財団に委任して実施している食鳥検査を円滑に実施するために要する経費である。			
	食の安全・食育推進協議会運営事業		336	
	食の安全・安心普及啓発事業		1,329	
	食品検査強化事業		5,152	
	食鳥検査促進事業費		15,000	
(3)	環境衛生指導費	1,657,367(724,508)	1,442,634	
-	生活衛生営業等取締費	3,999	(2,300)	3,968
	生活衛生関係営業施設の営業許可・届出に関する事務及び指導監視を行うとともに、特定建築物の維持管理について立入検査を実施し指導するほか、公衆浴場入浴料金の統制に関する事務等を行うために要する経費である。			
	一般事務費		1,107	
	許認可事務費		98	
	指導監視費		1,021	
	建築物衛生管理指導費		394	
	公衆浴場入浴料金審議会費		158	
	家庭用品安全対策費		713	
	住宅宿泊事業関係費		508	
-	水道指導管理費	340,253(340,253)	340,513	
	水道法適用の水道施設及び飲料水供給施設等の維持管理のための指導取締の実施、水道原水等の水質行政検査、水道整備の促進及び岡山県広域水道企業団が苫田ダム完成後に負担する経費の内、県が保有する調整水量分に対する県の負担分に要する経費で			

ある。		
水道指導取締費	1,332	
水道の行政検査費	693	
水道整備促進指導費	287	
広域水道管理費	337,941	
-般 生活衛生営業指導費	23,141 (12,321)	22,467
生活衛生関係営業の振興及び経営合理化等を推進するため、企業診断、経営相談、経営講習会等を実施する公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの運営を補助するための経費である。		
-般 公衆浴場対策費	2,300 (2,300)	2,367
公衆浴場の確保及び経営の安定のための助成に要する経費である。		
設備改善補助金	1,100	
経営安定補助金	1,200	
-般 広域水道整備促進費		
	1,287,674(367,334)	1,073,319
岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資等や、運営経費に対する県の負担分に要する経費、岡山県広域的水道整備計画に基づく水質検査体制の集約化を支援する経費、水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業間の広域的な連携を図るための経費である。		
3 保健所費	2,020,084(2,015,287)	1,969,491
(1) 保健所費	2,020,084(2,015,287)	1,969,491
業務 保健所職員費		
	1,863,426(1,863,426)	1,733,591
給与費	196人	
-般 保健所運営費	75,654 (75,256)	80,614
保健所の基本的、経常的運営に要する経費である。		
保健所運営費	72,371	
保健所運営推進費	1,683	
感染症患者等移送ネットワーク強化事業	1,600	
-般 地域健康づくりシステム強化事業費		
	5,220 (4,544)	5,154
保健所が地域における保健福祉活動の拠点として、新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するために要する経費である。		
地域保健推進特別事業費	1,654	
地域保健関係職員研修会費	1,411	
訪問指導費	102	
保健所管内研修費	2,053	
-般 健康危機管理体制整備事業費		

	1,080 (1,080)	1,080
岡山県健康危機管理対策要綱に基づく健康被害発生時の危機管理体制を維持するために要する経費である。		
-般 保健所設置市委譲事務等交付金		
	32,117 (32,117)	25,147
保健所設置市に対し、知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により知事権限を委譲する事務に対して必要経費を交付するために要する経費である。		
-般 保健所政令市助成対策費		
	28,205 (28,205)	108,692
倉敷市の保健所政令市移行に伴い、整備した「倉敷市保健所」の建設費の一部助成に要する経費である。		
-般 保健所結核関係費	14,382 (10,659)	15,213
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく接触者健康診断、精密検査、感染症診査協議会（結核部会）等に要する経費及び結核予防知識等の普及啓発、DOTS 推進事業等に要する経費である。		
患者発生対応費		11,211
管理費		1,848
結核対策促進事業費		394
地域連携推進事業費		929
4 医薬費	6,617,212(1,752,411)	6,491,664
(1) 医薬総務費	687,078(612,898)	641,084
業務 医薬総務職員費	646,591(601,229)	599,925
給与費	59人	
-般 保健事業管理費	9,206 (9,206)	9,206
保健福祉部出先機関の調査指導等に要する経費である。		
保健所等管理費	6,171	
岡山県保健衛生功労者表彰費	1,876	
地域保健福祉管理費	1,159	
-般 衛生関係従事者試験免許登録費		
	22,540 (1,430)	21,521
衛生関係従事者の各種資格試験の実施等に要する経費である。		
准看護師試験免許登録費	1,986	
クリーニング師試験免許登録費	221	
調理師等試験免許登録費	2,828	
栄養士等免許登録費	239	
毒物劇物取扱者試験費	3,306	
登録販売者試験・登録費	11,407	

ふぐ処理師試験免許登録費	463	
准看護師試験免許管理システム改修費		1,430
毒物劇物取扱者試験合格者管理システム保守管理事業	660	
一般 厚生統計調査費	8,741 (1,033)	10,432
厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。		
保健統計調査費	4,016	
社会福祉統計調査費	1,806	
保健所業務電算化事業費	1,033	
ホームレス実態調査費	168	
カネミ油症健康実態調査事業	1,718	

(2) 医 務 費 5,824,536 (1,059,223) 5,737,723

一般 救急医療体制整備運営費	58,691 (40,835)	57,981
岡山県救急医療情報システム及び広域災害救急医療情報システムの運営により、平常時の救急医療体制の確保、災害時の医療体制の確保及び病院、診療所、助産所及び薬局の医療機能に関する情報の提供を図るために要する経費である。		

一般 医療行政運営費	34,453 (31,320)	28,549
医療法、臨床検査技師法等に基づく医療施設等の監視・指導、医療審議会等の運営及び医療行政運営に用いる各種システムの維持管理等に要する経費である。		
医療監視指導費	2,384	
施設検査費	384	
医療審議会費	915	
保健福祉情報システム運営費	1,013	
看護学生奨学資金システム運営費	1,130	
地域保健医療計画推進費	988	
保健医療施策推進費	1,399	
全国がん登録事業	12,967	
地域医療構想調整会議運営費	5,900	
第8次岡山県保健医療計画（中間見直し版）策定費	6,681	
医師臨床研修事業費	692	

一般 地域保健医療体制推進費	19,610 (18,943)	19,223
第3次岡山県がん対策推進計画、第3期岡山県医療費適正化計画、死因究明等の推進、循環器疾患に係る医療連携の推進、人生の最終段階まで含めた自分らしい療養生活の実現に向けた環境整備ほか、地域保健医療体制の充実強化を図る経費である。		

地域保健医療体制推進事業	983	
医療費適正化進行管理事業	488	
死因究明等推進事業	1,334	
医療連携体制整備事業（循環器）	2,474	
幸福な長寿社会実現事業	13,017	
医薬品の適正使用推進事業	1,314	
一般 へき地医療支援事業費	225,617 (169,100)	200,763
過疎、山村、離島等へき地の医療に恵まれない地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が行う巡回診療、医師派遣等に要する運営費及びへき地医療拠点病院の施設、設備整備等に要する経費である。		
へき地医療支援機構運営費	8,004	
へき地医療拠点病院運営費	40,454	
へき地診療所設備整備費	20,906	
へき地診療所運営費	4,782	
済生丸運営費補助金	5,500	
自治医科大学分担金	132,771	
へき地医療拠点病院設備整備事業		13,200
一般 医師確保・医療体制整備事業費	251,257 (61,125)	259,864
大学医学部に地域枠を設置し、奨学金を活用して医師不足地域の医療機関に勤務する医師を確保するとともに、高度で安全な医療を地域に提供する体制を整備する事業に要する経費である。		
地域における医療対策協議会	4,433	
医学部地域枠医師養成緊急確保事業		55,527
周産期医療対策推進事業	190,524	
歯科医療安全管理体制推進特別事業	773	
一般 医療施設等施設整備費	534,531 (25,376)	193,648
医療施設等の整備に対して補助する経費である。		
小児・周産期医療施設設備整備事業		8,068
医療施設防火設備整備事業	267,050	
地域災害拠点病院施設整備事業	4,612	
医療施設等耐震整備事業	216,205	
救命救急センター設備整備事業	24,060	
病院群輪番制病院設備整備事業	9,240	
在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業		530
基幹災害拠点病院設備整備事業	4,766	

一般 地域医療介護総合確保事業費	4,420,496(569,313)	4,677,666
国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金等により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。		
一般 救急医療体制整備費	274,448(137,778)	295,451
大規模災害の発生や交通事故、産業災害などの突発事故及び救急患者の発生に伴う医療需要の増加に対応した災害・救急医療体制の体系的整備を図るために要する経費である。		
ドクターヘリ導入促進事業費	254,926	
救急医療従事者資質向上事業	347	
二次医療圏域救急医療体制推進事業		2,147
おかやま DMAT 事業	4,153	
地域災害医療コーディネーター研修事業		2,043
原子力災害医療体制整備事業	4,755	
地域医療BCP構築事業	6,077	
一般 医事指導管理費	5,433 (5,433)	4,578
衛生検査所の指導監督及び育成を行うことに要する経費及び「医療安全支援センター」を設置・運営するために要する経費である。		
岡山県ともしび会運営費補助金	100	
衛生検査精度管理指導対策費	273	
医療安全相談事業	5,060	
(3) 保健師等指導管理費	82,263 (74,238)	90,266
一般 看護師等対策費	82,263 (74,238)	90,266
看護職員の人材確保のため、看護学生への奨学金の貸付や看護職員の資質向上のため各種研修等を実施するための経費である。		
管理指導費	1,984	
看護師等就労促進事業費	17,710	
看護学生奨学資金貸付金・奨学金貸与運営指導費	7,116	
看護職員就業相談員派遣面接相談事業		365
助産師活用推進事業	1,886	
院内保育運営事業補助金	10,455	
看護師等養成所運営事業補助金	35,993	
看護師等業務従事者届	1,688	
特定地域看護職員確保支援事業	2,066	

看護師の特定行為研修受講料補助事業		3,000
(4) 薬務費	23,335 (6,052)	22,591
一般 薬事関係取締費	7,088 (1,174)	7,253
薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の監視取締、毒物劇物、麻薬覚醒剤等の取締等に要する経費である。		
薬事法関係事業費		4,228
毒物劇物関係事業費		463
麻薬・覚醒剤等取締費		1,656
覚醒剤等薬物乱用対策推進本部運営費		275
オンラインUV溶出試験システムの保守点検事業費		466
一般 覚醒剤等薬物乱用対策事業費	1,844 (—)	1,828
覚醒剤等薬物乱用防止の総合的な対策を推進するための、覚醒剤等薬物乱用防止指導員の活動関係事業、覚醒剤等薬物相談窓口事業、覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会運営事業及び麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬中毒者の措置入院及び麻薬中毒者の鑑定並びに麻薬中毒審査会の運営を行う経費である。		
覚醒剤等薬物乱用防止推進事業費	892	
覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業費	825	
麻薬中毒者措置費	127	
一般 血液事業普及費	1,878 (1,878)	1,856
献血推進事業のための献血組織の育成、献血功労者の表彰及び「岡山県献血推進協議会」の運営に係る経費である。		
献血推進事業費		1,499
献血推進協議会運営費		379
一般 薬事関係事業費	12,525 (3,000)	11,654
医薬品等の安全確保と適正使用の推進や、救急医薬品(乾燥ガスエソウマ抗毒素)の安定供給を行い、県民の保健衛生の向上に寄与するための経費である。		
薬事関係調査費		4,082
救急医薬品需給費		443
認定薬局等整備促進事業費		5,000
災害薬事コーディネーター育成事業費		3,000

令和2年度 (一般) 令和元年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

5 労働費 1,693,428(934,245) 1,603,887

1 労政費 572,079(404,473) 476,964

(1) **労政総務費** 541,023(386,747) 445,835

総務 労働関係職員費 148,767(148,767) 156,236
給与費 18人

一般 労政運営費 1,972 (1,854) 1,972

労働行政の円滑な運営を図るための基準的運営及び健全な労使関係の確立に要する経費である。

一般 職場適応訓練費 172 (86) 172

障害のある人など、就職困難な求職者が作業環境に適応できるよう、事業主に委託して職場適応訓練を行い就職促進を図るために要する経費である。

一般 労働関係調査費 450 (—) 319

労働行政の基礎資料とするため厚生労働省の委託に基づき、労使関係総合調査の実施に要する経費である。

一般 若年労働者等雇用対策費 350,509(199,801) 230,414

若年者を対象に、職業相談からハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営、就職面接会等の開催、「おかやま若者サポートステーション」と連携し、ニート等の若者の職業的自立を支援するために要する経費である。

また、学生等若者の人材還流と県内定着を推進し、県内への就職を促進するために要する経費である。

一般 高齢者等雇用対策費 9,367 (9,367) 9,367

高齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう支援するために要する経費である。

一般 障害者雇用対策費 7,098 (7,098) 7,321

障害のある人が能力と適性に応じて、職業を通じ、社会活動に参加して活躍できるよう、就業支援や雇用の促進を図るために要する経費である。

一般 企業人材確保対策費 22,688 (19,774) 40,034

県内中小企業の人材確保支援を目的とした無料職業紹介所を設置し、企業と求職者のマッチングや県外大学進学者のUターン就職促進等に要する経費である。

(2) **労働福祉費** 31,056 (17,726) 31,129

一般 勤労者福祉対策費 31,056 (17,726) 31,129

労働者等がその能力を十分に発揮できるよう職業生活と家庭生活との両立を図るとともに、誰もが働きやすい環境づくりの実現に向け、働き方改革の推進に要する経費である。

2 職業訓練費 1,009,896(418,319) 1,014,340

(1) **職業訓練総務費** 72,483 (30,533) 69,563

一般 事業内職業訓練費 6,106 (3,054) 6,116

事業主等が実施する認定職業訓練の助成に要する経費である。

一般 産業人材育成事業費 66,377 (27,479) 63,447

岡山県職業能力開発協会が行う技能検定及び職業訓練に関する指導等の実施並びに高校生の技能検定合格等に向けた支援を行う事業に要する経費である。

(2) **職業訓練校費** 937,413(387,786) 944,777

総務 職業能力開発校職員費 386,063(263,974) 373,306

給与費 44人

一般 職業能力開発校運営費 89,848 (69,441) 72,072

県立高等技術専門校の管理運営に要する経費である。

一般 職業能力開発校事業費 78,836 (29,871) 79,057

県立高等技術専門校が行う学卒者・離転職者・在職者訓練に要する経費である。

一般 職業訓練奨励費 49,000 (24,500) 50,000

公共職業訓練等を受ける障害者等の経済的負担を軽減するための訓練手当の支給に要する経費である。

一般 人材育成訓練費 333,666 (—) 370,342

職業能力の習得による人材育成と早期就職を図るため、県立高等技術専門校において、離転職者等を対象に民間教育訓練機関等を活用した委託訓練の実施に要する経費である。

また、教育訓練と企業実習を組み合わせ、企業の求人ニーズに応える人材育成の実施に要する経費及び、障害者の雇用の促進を目的に、民間企業や社会福祉法人等を活用した多様な委託訓練の実施に要する経費である。

3 労働委員会費 111,453(111,453) 112,583

(1) **委員会費** 23,006 (23,006) 23,065

一般 労働委員会費 23,006 (23,006) 23,065

労働委員会の運営並びに不当労働行為等の審査及び労働争議の調整等の公正な労使関係を保つための活動に要する経費である。

(2) **事務局費** 88,447 (88,447) 89,518

総務 労働委員会事務局職員費
86,828 (86,828) 88,003

給与費 9人

一般 労働委員会事務局運営費
1,619 (1,619) 1,515

労働委員会事務局の運営に要する経費である。

令和2年度 (一般) 令和元年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

6 農林水産業費

39,435,733(13,603,314)37,450,313

1 農業費

10,569,233(5,738,532)9,385,057

(1) 農業総務費 4,506,780(4,070,554)4,462,487

総務 農業総務職員費
3,017,166(3,006,926)2,996,652

給与費 357人

一般 農政管理費 42,996 (42,829) 42,164

農林水産関係部所の管理運営及び農林水産行政の
企画調整に要する経費である。

一般 生物科学研究所運営費
129,058(129,058) 124,415

生物科学研究所の管理運営に要する経費である。

一般 農林水産総合センター運営費
184,826(156,795) 174,819

農林水産総合センター等の管理運営に要する経費
である。

一般 農林水産物ブランド化推進事業費
40,624 (39,694) 44,890

国内のみならず世界に通じる「岡山ブランド」の
確立を目指し、首都圏及び海外において積極的な宣
伝・販売活動を展開するために要する経費である。

一般 農林水産業強化対策費
366,420(352,920) 386,304

農林水産行政を推進するため、市町村等が実施す
る時代のニーズに適合したソフト事業の支援に要す
る経費である。

一般 農林水産業基盤整備費
177,566(177,566) 182,416

「担い手の確保・育成」等の重点支援テーマに資
する国庫補助公共事業を市町村等が実施する場合の
嵩上げ補助に要する経費である。

一般 農政総合対策費 77,465 (74,563) 72,746

農林水産行政の効果的な推進を図るための総合調
整に要する経費である。

一般 生物科学研究所研究費
133,771 (14,824) 92,158

生物科学研究所における農業、工業及び環境分野
についてのバイオテクノロジーの試験研究に要する
経費である。

一般 農林水産総合センター連携事業促進費
70,696 (33,892) 69,722

農商工・産学官連携による6次産業化や研究開発
等を推進するための経費である。

一般 農業経営資金対策費 41,801 (40,774) 39,540

農業経営の改善に取り組む農業者等が必要とする
資金の利子補給等を行うために要する経費である。

一般 農業委員会及びネットワーク機構費
224,391 (713) 236,661

市町村農業委員会及び県農業委員会ネットワーク
機構による農地制度の適切な運用を推進するための
経費である。

(2) 農業改良普及費 585,111 (91,118) 607,541

一般 普及センター運営費 14,688 (6,745) 14,502

農業普及指導センターの管理運営等に要する経費
である。

一般 農産関係県有施設等管理費
28,042 (28,042) 34,954

青少年農林文化センター三徳園の指定管理等に要
する経費である。

一般 普及活動費 44,746 (22,442) 45,367

農業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要
する経費である。

一般 青年農業者等育成対策事業費
497,635 (33,889) 512,718

農業経営の担い手となる青年農業者等の確保・育
成を図るための経費である。

(3) 農業振興費 2,307,183(596,468)2,118,112

一般 狩猟適正化事業費 17,951 (13,380) 17,353

狩猟免許試験、免許更新及び狩猟者登録に要する
経費である。

一般 農業経営基盤強化促進対策事業費
47,820 (16,888) 34,671

経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体
の育成を図るため、県、市町村、農業団体等関係機
関が一体となって、認定農業者等の経営改善支援活
動や法人化の推進等、総合的な施策を展開するた
めに要する経費である。

一般 農地中間管理機構事業費
314,164 (51,173) 314,270

担い手への農地の利用集積を推進し、規模拡大による農業経営の安定化を促進するための経費である。

一般 農山村活性化総合対策費
100,952 (14,251) 43,288
農山村地域の活性化を図るため、中心経営体の育成や農地の確保等、地域の基幹産業である農業の振興に要する経費である。

一般 鳥獣被害対策費 391,154 (22,869) 335,833
イノシシ・シカ・サル等の野生鳥獣から農林水産物への被害を防止するため、防護・捕獲対策を柱として、総合的に鳥獣被害防止対策を推進するための経費である。

一般 中山間地域等直接支払対策事業費
1,435,142(477,907)1,372,697
中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて農地の荒廃を防止し、多面的機能を確保する観点から、農業者等に対して直接支払交付金を交付するための経費である。

(4) 農作物対策費 1,546,447 (61,364) 640,356

一般 園芸作物生産振興対策費
43,955 (43,955) 48,091
園芸県岡山にふさわしい園芸作物の生産振興を推進するための生産拡大・品質向上・販路拡大の支援及び野菜の市場価格が著しく低落した場合の経営安定措置に要する経費である。

一般 需給調整推進対策費
153,408 (1,169) 149,259
需要に応じた米生産及び経営所得安定対策等の推進を図るために要する経費である。

一般 安全・安心な農産物の生産流通対策費
1,349,084 (16,240) 443,006
安全・安心な農産物の生産、流通の推進を図るために要する経費である。

(5) 肥料対策費 1,031 (587) 1,031

一般 肥料検査費 1,031 (587) 1,031
県内で生産・流通する肥料について、肥料取締法に基づく登録、届出等の事務、生産業者・販売業者への立入検査等を行うために要する経費である。

(6) 植物防疫費 37,392 (12,811) 34,323

一般 植物防疫事業費 3,668 (766) 3,667
植物防疫法に基づき設置している病虫害防除所の運営等に要する経費である。

一般 病虫害等防除総合対策事業費
12,959 (4,741) 13,233
重要病虫害の侵入警戒調査や難防除病虫害の防除

技術の開発等により、総合的な防除体系を確立するために要する経費である。

一般 農薬安全対策費 20,765 (7,304) 17,423
農薬取締法等に基づく農薬の適正使用に関する指導及び啓発並びに化学肥料や農薬を低減する取組の推進に要する経費である。

(7) 農業協同組合指導費 29,449 (29,449) 29,667

一般 農協近代化指導費 29,449 (29,449) 29,667
農協の指導監督等に要する経費である。

(8) 農業共済団体指導費 616 (616) 612

一般 農業共済事業振興対策費
616 (616) 612
農業共済団体等の指導並びに農業保険法に基づく農業共済保険審査会の開催等に要する経費である。

(9) 農業研究所費 510,275(438,288) 507,497

一般 農業研究所職員費 405,593(405,593) 412,566
給与費 53人

一般 農業研究所運営費 14,960 (5,253) 13,424
農業研究所のほ場管理等に要する経費である。

一般 農業総合助成試験費 1,982 (—) 5,157
指定試験受託事業に要する経費である。

一般 農業研究所研究費 87,740 (27,442) 76,350
本県の特徴ある農業振興を推進するため、新品種及び栽培技術の研究等に要する経費である。

(10) 農業大学校費 107,668(107,668) 94,692

一般 農業大学校職員費 107,668(107,668) 94,692
給与費 12人

(11) 農林水産事業調整費 937,281(329,609) 888,739

一般 単県公共農林水産事業費
648,349(299,177) 598,644
国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業、林道整備事業及び漁港漁場整備事業を実施するとともに、ため池防災・減災対策推進事業等の実施に要する経費である。

一般 農林水産事業推進費
288,932 (30,432) 290,095
農山漁村地域の総合的な整備を図るため、国庫補助事業に単独公共事業を組み合わせ実施するなど、効果的に事業を推進するとともに、災害時において土砂撤去等、緊急に行う災害対応事業の実施に要する経費である。

2 畜産業費 3,972,913(2,547,217)4,089,197

(1) 畜産総務費 848,039(848,039) 844,915

一般 畜産総務職員費 848,039(848,039) 844,915
給与費 106人

(2) 畜産振興費 2,149,050(1,090,952)2,363,219

-般 酪農大学校対策費 29,564 (19,564) 30,620
(公財)中国四国酪農大学校における就業効果の高い実践的な担い手教育に対する支援等に要する経費である。

-般 畜産環境保全推進事業費 7,161 (一) 6,777
家畜排せつ物の適正管理と処理技術の指導を行うなど、環境保全型畜産の推進に要する経費である。

-般 県営食肉地方卸売市場特別会計繰出金 957,828(957,828)1,138,093
県営食肉地方卸売市場特別会計への繰出金である。

-般 畜産経営安定推進事業費 1,064,828 (27,934)1,101,166
畜産農家の経営改善を図るための支援・指導体制の構築、畜産生産基盤育成強化等に必要の施設等の整備支援などに要する経費である。

-般 家畜改良増殖推進事業費 32,983 (31,827) 29,204
家畜の能力向上を図るための改良増殖と生産振興を総合的に推進するための経費である。

-般 家畜等価格安定推進事業費 7,990 (7,990) 8,232
家畜、畜産物の価格安定制度を円滑に実施し、生産農家の経営安定を図るために要する経費である。

-般 家畜等流通改善事業費 36,494 (33,607) 34,992
家畜畜産物の流通改善、県産食肉等の販売促進及び地産地消推進に要する経費である。

-般 飼料自給率向上対策費 12,202 (12,202) 14,135
飼料自給率の向上を図るための経費である。

(3) 家畜保健衛生費 193,087 (79,340) 132,106

-般 家畜伝染病予防費 27,904 (13,704) 27,655
家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜保健衛生所に設置している機器の維持管理等に要する経費である。

-般 家畜保健衛生所等運営費 39,531 (39,531) 36,176
家畜保健衛生所の管理運営に要する経費である。

-般 家畜衛生推進費 20,517 (5,399) 16,751
各種家畜衛生対策に要する経費である。

-般 家畜伝染病予防事業費 85,599 (19,909) 29,981
家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防

及びまん延防止を図るための検査、殺処分、病性鑑定等に要する経費である。

-般 家畜保健衛生事業費 19,536 (797) 21,543
家畜保健衛生所における受精卵移植等畜産技術の提供及び向上並びに飼料の品質確保の指導に要する経費である。

(4) 畜産研究所費 782,737(528,886) 748,957

務 畜産研究所職員費 340,275(340,275) 351,808
給与費 38人

-般 畜産研究所運営費 170,122(166,763) 153,086
畜産研究所の管理運営に要する経費である。

-般 畜産研究所試験研究費 136,835 (906) 129,266
畜産研究所における試験研究に要する経費である。

-般 畜産研究所種畜等改良費 72,188 (一) 73,832
県産肉用牛の改良・増殖のため、県下の黒毛和種種雄牛を集中管理し、産肉能力検定等を実施して、優良種雄牛を選抜確保するために要する経費である。

-般 畜産研究所事業推進費 63,317 (20,942) 40,965
畜産技術の普及浸透、畜産研究所の施設整備及び草地の管理に要する経費である。

3 農地費 15,272,143(2,341,370)14,415,667

(1) 農地総務費 2,963,763(1,524,826)2,958,433

務 農地総務職員費 867,117(845,018) 893,284
給与費 104人

-般 海岸施設等維持管理費 8,921 (8,419) 8,841
海岸法に基づく海岸保全施設及び地すべり等防止法に基づく地すべり指定地の管理に要する経費である。

-般 土地改良施設管理費 148,084(119,244) 146,762
県管理の国営造成施設、県が造成した基幹的農業水利施設及び土地改良財産の管理等に要する経費である。

-般 土地改良調査計画費 16,581 (12,081) 20,263
県営土地改良事業の実施に向けた調査及び計画策定、農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」に関する調査及び産地の形成、維持、発展に向けた調査等に要する経費である。

-般 国営造成施設管理補助事業費 431,504(158,926) 424,168

国から管理委託を受けた児島湾締切堤防、新田原井堰等の維持管理及び国営造成施設等の管理体制の整備を図るための経費である。

一般 多面的機能支払事業費

678,943(220,648) 659,670

農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮させるため、水路・農道等地域資源や農村環境の保全管理及び老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図る取組を支援するための経費である。

一般 土地改良事業換地対策費

82,111 (22,235) 105,507

換地処分、土地改良施設の適正管理や保全対策等を推進するために要する経費である。

投資 海岸施設等維持修繕費

3,780 (2,533) 3,780

県が管理する樋門・堤防の維持修繕に要する経費である。

投資 国営事業負担金 726,722(135,722) 696,158

国営事業に対する県及び地元負担金の支払いに要する経費である。

(2) 土地改良費 8,038,819(665,226)7,853,770

一般 土地改良資金償還助成事業費

369,149(369,149) 408,593

(株)日本政策金融公庫等から事業資金を借り入れた土地改良区等に対する償還助成及び利子補給に要する経費である。

一般 土地改良関係受託費

412,372 (一) 261,667

県営の公共事業等に密接に関係し、一体的に施工する必要のある工事等について、関係団体から受託して実施するために要する経費である。

投資 農業生産基盤整備事業費

4,017,070(156,794)3,461,210

効率的かつ安定的な経営体が大規模な農業経営を展開するための生産基盤の整備や、農地の高度利用が図られるよう地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備等に要する経費である。

投資 農道整備事業費 1,746,010 (74,360)2,154,511

農業の振興を図る地域において、農産物の流通の合理化を図るための農道網を整備することにより高生産性農業を促進し、農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を促進するとともに、老朽化が進行する施設の保全対策を実施するために要する経費である。

投資 農村総合整備対策費

1,494,218 (64,923)1,567,789

生産性の高い農業の育成と活力ある農村地域社会の発展に資するため、農村の生産基盤や生活環境の整備を総合的に推進する経費である。

(3) 農地防災事業費 4,122,800(143,171)3,496,285

投資 農地防災事業費 4,122,800(143,171)3,496,285

豪雨や地震、高潮等天災による農業用施設等の被害を未然に防止するための経費である。

(4) 開墾及び開拓事業費 128,268 (10) 89,462

投資 防衛施設周辺障害防止事業費

128,268 (10) 89,462

自衛隊の演習等により、降雨時の洪水や泥土の流出等の被害を被った下流農業施設に対する回復工事に要する経費である。

(5) 農地調整費 18,493 (8,137) 17,717

一般 農地関係調整費 7,583 (7,583) 7,172

岡山県農地開発公社の解散に伴い、代物弁済として取得した農地の維持管理及び売払い等に要する経費である。

一般 農地調整対策費 10,910 (554) 10,545

農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正な運用等を図るための経費である。

4 林業費 8,228,837(2,531,819)8,148,209

(1) 林業総務費 1,993,570(1,108,633)1,908,600

業務 林業総務職員費 895,913(873,646) 920,026

給与費 113人

一般 森林審議会費 441 (441) 441

森林法に基づく森林審議会の運営に要する経費である。

一般 森林公園管理運営費 35,478 (33,458) 30,789

県立森林公園の指定管理等に要する経費である。

一般 森林管理システム市町村等支援事業費

50,236 (一) 109,200

新たな森林管理システムを実施する市町村等への支援を総合的に行うための経費である。

一般 林業・木材産業総合対策事業費

499,982 (一) 415,610

木材利用の拡大を実現するために木材加工流通施設の整備等に対する支援に要する経費である。

一般 森林計画樹立事業費 18,565 (11,315) 13,063

地域森林計画の樹立・変更に伴う森林資源量調査等に要する経費である。

一般 森林整備地域活動支援交付金事業費

24,208 (8,049) 71,937

森林所有者又は意欲と能力を有する森林経営の委

託を受けた者等に対して、森林経営計画の作成、森林境界の明確化等の支援に要する経費である。			
-般 岡山県市町村森林経営管理支援基金積立金	117,957(117,954)	78,569	
国からの森林環境譲与税及び基金運用益の積立に要する経費である。			
-般 森林保全管理費	252,544	(205)	164,767
山火事予防の総合対策及び森林災害を対象とした保険制度である森林保険事業の普及啓発をするとともに、間伐及び路網整備等の支援に要する経費である。			
-般 保安林等管理費	46,679	(11,998)	49,383
森林法に基づく保安林の適正な管理、損失補償、森林の適正な開発の指導及び荒廃森林の調査に要する経費である。			
-般 大規模林道推進事業費	51,567	(51,567)	54,815
大規模林道建設に伴う県負担金の支払い及び地元負担金の軽減に要する経費である。			
(2) 林業振興指導費	1,426,122(644,329)	1,432,764	
-般 森林組合強化対策費	2,040	(2,040)	2,040
森林組合の監督及び経営基盤の強化に要する経費である。			
-般 林業技術普及指導費	10,257	(8,496)	4,457
林業普及指導員が行う調査や普及指導等に要する経費である。			
-般 おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業費	37,563	(2,300)	39,515
林業担い手の確保・育成及び林業就労環境の改善等に要する経費である。			
-般 県産材需要拡大対策事業費	205,311	(30,446)	218,288
県産材の需要を拡大するため、品質・性能に優れた製材品の販路を海外に広げ、県産材等利用木造住宅の建設促進や公共建築物等での県産材使用等を支援するために要する経費である。			
-般 おかやま森づくり県民基金事業費	610,486(590,186)	600,192	
おかやま森づくり県民基金の事業及び基金積立金に要する経費である。			
-般 県民が育て楽しむ森づくり推進事業費	10,968	(一)	11,039
森林を適正に保全・整備するため、県民各層の幅広い理解と協力を得て、県民参加による森づくりを進めるための経費である。			
-般 おかやま森づくり情報発信事業費	36,447	(一)	43,791
森林の役割や現状、森づくり県民税を活用した森林保全事業に対する理解を深めるための情報発信及び市町村の提案による多様な森づくりの支援に要する経費である。			
-般 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金	502,092	(一)	502,365
(公社)おかやまの森整備公社に対し、将来にわたる経営の健全化を図るための財政支援を行うことを目的として設置した「岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金」の運用益及び経営改善貸付金償還金の積立に要する経費である。			
-般 冷夏、長雨緊急対策農林事業元利償還助成事業費	10,763	(10,666)	10,882
平成5年の冷夏、長雨の被害地域で森林の保育事業等に必要な資金を農林中央金庫から借り入れた者に対する、元利償還助成に要する経費である。			
-般 林業改善資金貸付金特別会計繰出金	195	(195)	195
林業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。			
(3) 森林病害虫防除費	96,630	(3,307)	95,307
-般 自然力を活かした荒廃森林の再生事業費	96,630	(3,307)	95,307
管理放棄や病害虫等により荒廃した森林の再生を図るための経費である。			
(4) 治山費	1,372,266(120,727)	1,439,545	
-般 森林維持管理事業費	1,920	(120)	4,550
国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の予防及び荒廃森林の復旧整備等に要する経費である。			
繰 治山事業費	1,350,385(100,646)	1,415,034	
山地災害から県土を保全し、森林の有する公益的機能を高め、良好な生活環境の保全・形成を図るために、治山施設の設置や保安林の整備等の推進に要する経費である。			
繰 治山施設維持修繕費	19,961	(19,961)	19,961
治山事業で整備し、県が管理する治山施設の維持修繕に要する経費である。			
(5) 森林研究所費	234,646(157,479)	219,845	
繰 森林研究所職員費	105,681(105,681)	112,289	
給与費	12人		
-般 森林研究所運営費	38,009	(37,797)	36,626
森林研究所の管理運営に要する経費である。			
-般 林業試験研究費	39,733	(9,599)	41,323
森林研究所における試験研究に要する経費である。			

一般 優良種苗確保事業費 51,223 (4,402) 29,607
 造林事業に必要となる品種系統の優良な種苗を確保するための育種事業、種子採取、少花粉スギ・ヒノキ品種への植替えの促進に要する経費である。

(6) **森林整備費 3,105,603(497,344)3,052,148**

一般 造林事業等特別会計繰出金
 1,373,247(122,254)1,343,572
 造林事業等特別会計への繰出金である。

一般 おかやま元気な森づくり推進事業費
 145,868 (一) 143,600
 森林の持つ水源かん養、県土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能を将来にわたって発揮させるため、国庫補助の対象とならない森林の間伐等保育やこれに必要な作業道の整備等を推進するための経費である。

繰 林道整備事業費 519,580 (35,330) 523,320
 林業経営の合理化、森林の適正管理等のために必要となる林道の整備に要する経費である。

繰 造林補助事業費 1,066,908(339,760)1,041,656
 国土の保全、水源のかん養等、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための森林整備に要する経費である。

5 水産業費 1,392,607(444,376)1,412,183

(1) **水産業総務費 101,779(101,779) 105,664**

繰 水産業総務職員費 101,779(101,779) 105,664
 給与費 12人

(2) **水産業振興費 78,055 (52,936) 126,895**

一般 漁業振興費 6,069 (6,069) 9,584
 水産団体の育成強化及び中間育成場整備等に要する経費である。

一般 水産業改良普及事業費
 1,298 (863) 1,325
 水産業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。

一般 よみがえれ豊かな海再生事業費
 1,094 (160) 866
 レジャー団体等がボランティアで行う海面の清掃美化活動に対する支援に要する経費である。

一般 水産資源保護対策事業費
 20,900 (14,129) 14,936
 水産資源の維持・増大を図るための防疫対策等を推進するために要する経費である。

一般 栽培漁業事業費 34,775 (17,996) 89,261
 水産資源の維持・増大を図るための資源管理等に要する経費である。

一般 漁業振興対策事業費 13,122 (12,922) 10,101
 魚礁周辺での集魚状況等の調査、漁業近代化資金の利子補給に要する経費である。

一般 沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰出金
 797 (797) 822
 沿岸漁業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。

(3) **水産業協同組合指導費 2,845 (2,845) 2,911**

一般 漁業協同組合強化対策費
 713 (713) 713
 漁業協同組合の監督に要する経費である。

一般 漁業協同組合経営基盤強化対策費
 2,132 (2,132) 2,198
 漁業協同組合の経営基盤の強化に要する経費である。

(4) **漁業調整費 51,872 (48,768) 46,162**

繰 海区漁業調整委員会職員費
 43,058 (43,058) 37,332
 給与費 6人

一般 漁業調整委員会費 8,191 (5,241) 8,191
 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営に要する経費である。

一般 漁場利用対策事業費 623 (469) 639
 漁業紛争の解決及び入漁調整等の水面の利用調整に要する経費である。

(5) **漁業取締費 14,946 (11,712) 18,223**

一般 漁政諸費 14,946 (11,712) 18,223
 漁業取締、漁業権の免許、漁業の許可及び漁船の登録・検認等に要する経費である。

(6) **水産研究所費 211,663(180,467) 228,557**

繰 水産研究所職員費 149,686(149,686) 152,413
 給与費 18人

一般 水産研究所運営費 17,675 (17,675) 17,402
 水産研究所の管理運営に要する経費である。

一般 水産研究所開発調査研究費
 9,774 (6,401) 27,339
 水産研究所における調査、試験研究等に要する経費である。

一般 水産関係受託事業調査費
 16,578 (一) 13,783
 (国研)水産研究・教育機構から委託を受け、水産研究所において調査研究を行う経費である。

一般 資源増殖室種苗生産事業費
 17,950 (6,705) 17,620
 水産研究所資源増殖室の種苗生産事業に要する経

費である。

(7) 漁港管理費	35,647 (10,286)	40,591
-般 漁港管理費	15,265 (—)	20,209
県管理の漁港施設及び海岸保全施設等の管理に要する経費である。		
繰 漁港維持修繕費	20,382 (10,286)	20,382
県管理の漁港施設、水門の維持修繕及び漁港泊地における浚渫に要する経費である。		
(8) 漁港建設費	895,800 (35,583)	843,180
繰 漁港漁場整備事業費	895,800 (35,583)	843,180
水産物の安定供給と水産資源の生産力向上を推進するための水産基盤等の整備に要する経費である。		
	令和2年度 当 初 (千円)	(一般) 財源 当 初 (千円)

7 商 工 費 8,923,841 (7,293,853) 14,179,751

1 商業費	653,011 (621,149)	6,012,044
(1) 商業総務費	599,658 (568,983)	5,954,900
繰 商業総務職員費	322,756 (322,756)	370,499
給 与 費	38人	
-般 商工施策推進費	201,846 (201,505)	193,046
産業労働行政の総合的かつ円滑な推進に資する経費及び県有施設の管理に要する経費である。		
-般 産業労働総合対策費	10,222 (10,222)	10,248
産業労働行政の総合的な推進に要する経費である。		
-般 産業労働関係災害対策費	34,500 (34,500)	5,354,478
平成30年7月豪雨の被災事業者の早期事業再開に向け、施設復旧等の一部補助、相談体制の強化等を行うために要する経費である。		
-般 岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金積立金	30,334 (—)	26,629
岡山県総合展示場コンベックス岡山の施設、設備等の充実を図るため、指定管理者から納付される定額納付金の一部及び基金運用益等を積み立てる経費である。		
(2) 貿易振興費	27,685 (27,685)	32,309
-般 貿易等経済国際化対策費	27,685 (27,685)	32,309
地域経済の国際化を推進するために要する経費である。		
(3) 大阪事務所費	25,668 (24,481)	24,835
-般 大阪事務所運営費	25,668 (24,481)	24,835
大阪事務所の管理運営等に要する経費である。		

2 工 鉱 業 費 7,556,766 (5,981,886) 7,454,076

(1) 工鉱業総務費	3,232,582 (2,574,281)	3,174,833
繰 工鉱業総務職員費	475,062 (475,062)	458,680
給 与 費	57人	
-般 企業立地推進費	2,611 (2,611)	2,611
県内工業団地等への企業の誘致を推進するために要する経費である。		
-般 企業誘致等対策費	2,246,679 (2,096,608)	2,185,518
県内工業団地等に立地した企業に対する補助等、県内への企業の立地促進のために要する経費である。		
-般 石油貯蔵施設立地対策費	143,357 (—)	143,389
石油貯蔵施設設置の円滑化を図るため、同施設周辺地域で消防防災施設等を整備した市町等に対して行う交付金の交付等に要する経費である。		
-般 電源立地特別対策費	286,774 (—)	291,250
原子力発電関連施設所在・隣接市町が行う企業導入・産業活性化・福祉対策事業等に対する補助に要する経費である。		
-般 次世代産業育成事業費	78,099 (—)	93,385
今後の発展が見込まれる次世代産業分野における、産学官連携による新技術、新製品の研究開発の推進など、企業の新たな市場獲得の支援等に要する経費である。		
(2) 中小企業振興費	3,474,409 (2,646,133)	3,452,214
-般 中小企業振興支援費	19,552 (19,444)	19,552
商工会議所等の指導監督等、中小企業振興施策の推進に要する経費である。		
-般 販路開拓支援事業費	48,720 (26,750)	35,673
県内中小企業の販路拡大などを図るために要する経費である。		
-般 岡山デニム世界進出支援事業費	11,991 (11,991)	11,991
県産デニム製品の海外市場への販路拡大を図るため、岡山デニムの魅力発信を行うとともに、海外展示会へ出展する県内企業への出展支援に要する経費である。		
-般 技術振興事業費	564,454 (84,352)	581,121
県内ものづくり企業の振興のため、県内中小企業のEVシフトへの対応支援をはじめ、精密生産技術分野の研究開発拠点の整備、共同研究の実施及び新技術・新製品の研究開発の支援等に要する経費である。		

る。

一般 産学官連携推進事業費

140,288 (15,976) 116,649

産学官連携の拠点として設置している「企業と大学との共同研究センター」をはじめ、新事業や新産業の創出に向けて、産学官の連携基盤を強化するための経費である。

一般 グリーンバイオ・プロジェクト推進事業費

26,660 (一) 31,782

木質バイオマスを原料とする新素材、セルロースナノファイバー(CNF)を活用した製品開発・実用化に向けた支援に要する経費である。

一般 ベンチャー創出育成推進事業費

42,979 (18,569) 36,471

ベンチャーの創出・育成のためのオーダーメイド型の支援や、中小企業へのIoT等の導入・活用促進のための専門家派遣や人材育成等に要する経費である。

一般 循環型産業クラスター形成促進事業費

43,023 (一) 42,856

循環資源の利活用の推進等により、県内循環型産業の振興を図るための経費である。

一般 中小企業経営革新等支援事業費

233,356(178,761) 259,192

中小企業の経営革新を積極的に支援するための、経営革新計画の承認や、新事業に必要な人材派遣、プロフェッショナル人材等の確保支援、下請取引のあっせん、大規模展示商談会の開催、首都圏等のベテラン人材の受入れ等に要する経費である。

一般 中小企業金融対策費

323,212(323,012) 284,571

中小企業の金融の円滑化を図るための融資制度を取り扱う金融機関等に対する利子補給等に要する経費である。

一般 商工団体支援事業費

1,877,905(1,876,908)1,877,934

商工会、商工会議所等が行う経営相談、金融相談、記帳指導等の経営改善普及事業に対する補助、中小企業団体中央会が行う中小企業の組合の設立指導や運営指導等に対する補助に要する経費である。

一般 中小企業支援センター事業推進費

44,196 (40,882) 47,449

創業予定者や中小企業の経営者が経営革新や事業承継等の経営上の課題を気軽に相談できる支援拠点の運営、支援事業実施に要する経費である。

一般 創業等推進事業費 98,073 (49,488) 106,973

本県産業の担い手となる起業家の発掘、育成、フォローアップや、地域課題の解決を目的とした事業の立ち上げ支援等、多角的な視点で創業支援を推進するとともに、中小企業を支える人材育成等に要する経費である。

(3) 計量検定費 35,751 (29,431) 38,079

一般 計量法施行費 35,751 (29,431) 38,079

計量法に基づく特定計量器の検定、検査、計量法関係事業の登録・指定・届出の受理、及び計量器使用事業者に対して計量器の適正使用を指導するために要する経費である。

(4) 工業技術センター費 774,079(711,996) 767,786

職務 工業技術センター職員費

433,379(433,379) 416,205

給与費 52人

一般 工業技術センター運営費

300,817(266,025) 311,366

工業技術センターの運営に要する経費である。

一般 研究開発費 39,883 (12,592) 40,215

工業技術センターが産業振興を図るために、企業ニーズや技術動向に基づいた研究開発を実施する経費である。

(5) 鉱業振興費 39,945 (20,045) 21,164

一般 鉱業対策費 39,945 (20,045) 21,164

休廃止鉱山の鉱害防止対策事業に係る補助に要する経費である。

3 観光費 714,064(690,818) 713,631

(1) 観光費 714,064(690,818) 713,631

職務 観光関係職員費 138,393(138,393) 130,966

給与費 17人

一般 観光事業指導運営費 2,517 (2,355) 2,593

旅行業法に関する事務、所管財産の管理等に要する経費である。

一般 県産品競争力強化支援事業費

143,953(138,909) 161,039

首都圏における岡山県の認知度アップ、地域のブランド化を推進するとともに、伝統的工芸品の振興等を図るための事業に要する経費である。

一般 観光地魅力向上対策事業費

221,218(211,577) 225,275

観光客の滞在時間の延長につながる取組を推進するとともに広域観光の推進に関する事業、各種情報発信等の各観光地の魅力向上につながる事業、2020年7月から10月に開催する観光キャンペーンの実施

に要する経費である。

一般 国際観光推進事業費

165,333(156,934) 151,108

海外からの観光客の誘致や受入環境の充実に要する経費である。

一般 観光支援事業費 42,650 (42,650) 42,650

官民一体となった観光振興を行うため、(公社)岡山県観光連盟への助成事業や大規模イベントへの支援等に要する経費である。

令和2年度 (一般) 令和元年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

8 土 木 費

75,409,073(15,343,677) 73,445,499

1 土木管理費 6,847,114(2,837,535) 6,740,781

(1) 土木総務費 1,890,365(1,883,057) 1,797,177

事務 土木総務職員費

1,710,784(1,710,784) 1,644,930

給 与 費 206人

一般 土木行政運営費 121,238(121,238) 110,400

土木行政の運営に要する経費及び岡山県土地開発公社の職員に係る共済組合掛金県負担金である。

土木監視員人件費 108,317

建設研修負担金等 6,690

公社職員共済組合負担金 6,231

一般 土木工事システム管理費

43,125 (39,752) 28,461

公共工事の発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化及び入札参加者の負担の軽減を図るため、電子入札システムなど各種システムの管理・運用を行う経費である。

一般 建設統計調査費 1,435 (—) 1,464

統計法による基幹統計として、建設工事統計調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 おかやまの建設産業人材確保プロジェクト事業費

12,023 (9,523) 11,922

建設産業が、安心して豊かさを実感できる地域の創造に不可欠な産業であることを様々な年代に対し周知を図るとともに、土木・建築系の学生と企業との情報交換を行うなど、県内建設産業を人材確保の面から支援するための経費である。

一般 災害対応力強化事業費

1,760 (1,760) —

災害時における被災状況の迅速かつ安全な把握や、平常時における落石発生箇所等の調査の効率化

を図るため、出先事務所へのドローンの導入や操縦に必要な知識・技術を有する操縦者を育成するための経費である。

(2) 建設業指導監督費 38,408 (451) 32,750

一般 建設業法諸費 38,408 (451) 32,750

建設業の許可及び業者指導、浄化槽工事業者の登録、解体工事業者の登録・指導、事業評価監視委員会及び入札・契約適正化委員会の運営、積算基準書類の作成、経営事項審査等に要する経費である。

建設業関係諸費 13,828

建設業審議会経費 166

建設工事紛争審査会経費 683

建設リサイクル法諸費 1,278

技術管理運営費 6,483

建設業適正化推進点検事業費 15,519

入札・適正化委員会運営費 451

(3) 用地諸費 6,438 (5,520) 6,323

一般 用地処理対策費 6,438 (5,520) 6,323

未登記用地の登記促進、用地問題に関する弁護士への相談、用地職員研修の資料作成及び土地収用法に基づき設置する収用委員会の運営・活動に要する経費である。

未登記用地処理費 91

用地処理対策費 450

土地収用法諸費 5,897

(4) 普通海域管理費 581 (—) 696

一般 普通海域管理費 581 (—) 696

岡山県普通海域管理条例に規定する普通海域の管理に要する経費である。

(5) 建築指導費 201,322(180,879) 193,835

一般 建築・開発審査諸費 29,231 (10,845) 32,620

建築士法に基づく建築士の試験及び指導監督、建築基準法に基づく建築確認申請の審査及び検査、都市計画法に基づく開発許可申請の審査及び検査、宅地建物取引業法に基づく試験、登録、取引事務所の指導、建築物省エネ法の改正に伴う指針等の検討並びに建築の魅力を情報発信する経費である。

一般 おかやま快適安心まちづくり推進事業費

106,490(105,062) 130,383

「おかやま快適安心まちづくり推進プラン」に基づく住宅・建築物の耐震化の促進、空家等対策を推進するための先進的事例等の普及促進や除却支援に要する経費である。

一般 建築動態統計調査費 629 (—) 629

統計法及び建築基準法に基づく建築物の着工・減

失量の調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 災害時孤立地区支援事業費

30,000 (30,000) 30,000

広域に及ぶ災害時に孤立するおそれのある近隣市町村住民を受け入れるための防災拠点施設を整備する市町村への補助である。

一般 災害復旧住宅建設資金利子補給金

34,972 (34,972) 203

災害により損害を受けた住宅の復旧に際して、被災者が金融機関から融資を受けた資金の利子補給に要する経費である。

(6) 土木事業調整費 4,710,000(767,628)4,710,000

一般 単県公共土木事業費

4,710,000(767,628)4,710,000

国庫補助事業の対象とならない道路、河川、港湾、都市計画の各種事業実施に要する経費である。

2 道路橋りょう費

31,686,547(6,667,929)31,966,493

(1) 道路橋りょう総務費

2,480,051(2,433,121)2,304,583

一般 道路橋りょう総務職員費

2,262,212(2,262,212)2,175,257

給与費 273人

一般 道路管理費 149,633(112,403) 52,904

県管理道路の保全管理に要する経費である。

一般管理経費 20,234

道路損害賠償責任保険経費 7,069

道路台帳補正経費 16,948

道路交通センサス経費 105,382

一般 道路関係調査費 58,506 (58,506) 68,222

道路の調査に要する経費である。

一般 市町村道路事業指導監督費

9,700 (—) 8,200

市町村が国庫支出金を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費である。

(2) 道路維持費 5,517,148(2,195,333)5,471,542

一般 片鉄ロマン街道リフレッシュ事業費

8,127 (8,127) 5,223

沿線市町や商工会との連携・役割分担により、案内機能を充実し、既存施設をリフレッシュすることで、「片鉄ロマン街道」の利便性や魅力向上を図るとともに、さらなる観光振興や賑わい創出につなげるために要する経費である。

一般 おかやまアダプト推進事業費

54,160 (54,160) 54,140

県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区域を養子（アダプト）と見なして清掃、緑化管理等を行う団体を募集し、活動を推進するための経費である。

一般 セーフティ・ロード推進事業費

73,600 (11,600) 73,600

崩土等の発生により道路通行規制を実施した箇所及び落石の発生が予測される箇所に、緊急対策工事を実施する経費である。

一般 緊急道路環境整備事業費

212,100 (29,100) 212,100

安全で快適な道路環境の整備を図るための経費である。

交差点改良 164,900

バス停改良 10,000

トンネル防災施設 31,890

道の駅 5,310

一般 道路維持修繕費

4,658,910(1,863,095)4,616,228

県管理道路を良好な状態に保つための維持修繕に要する経費である。

一般 単県舗装補修費 510,251(229,251) 510,251

既設舗装道の破損箇所及び耐用年数の経過した老朽箇所の補修に要する経費である。

(3) 道路新設改良費

23,434,795(1,918,922)23,937,715

一般 魅力発見！『岡山米子線』利用促進事業費

5,041 (5,041) 6,440

岡山米子線の早期全線4車線化に向けた利用促進等の活動に要する経費である。

一般 I T S推進事業費 894 (894) 894

通行規制情報等の提供を行う道路通行規制システムの運用管理を行うための経費である。

一般 「道の駅」トイレリニューアル事業費

60,918 (7,918) 106,821

道の駅の未改修のトイレについて、外国人旅行者や高齢者等、誰もが安心して快適に使用できるよう、リニューアルする経費である。

一般 道路関係受託事業費

286,770 (—) 194,840

道路改築等の実施に併せて市町村等の事業を受託施工する経費である。

一般 公共用地等取得事業特別会計繰出金

600,000 (—) 600,000

土木事業の円滑な推進を図るため、岡山県公共用

地等取得事業特別会計において実施する公共用地の
先行取得に要する繰出金である。

道路等用地取得費への繰出金 600,000

投資 道路整備事業費 1,599,300 (77,250)1,501,500

国土交通省道路局所管補助金を受け、国道・地方
道の計画的な整備を推進するための経費である。

道路改築 1,501,500

投資 地方道路整備事業費

11,153,600(690,969)11,038,500

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必
要な国道・地方道について、社会資本整備総合交付
金及び防災・安全交付金により、地域の实情にあっ
た整備を推進するための経費である。

道路改築 3,130,000

橋梁補修 1,740,400

交通安全 2,185,900

道路災害防除 2,803,300

電線共同溝 117,200

雪寒 158,800

舗装補修 151,200

道路施設修繕 647,000

道の駅 219,800

投資 地方特定道路整備事業費

4,905,872(608,300)4,915,265

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必
要な路線について、単独事業費により、地域の实情
にあった整備を推進するための経費である。

投資 生き生き道路整備事業費

1,120,400(162,750)1,120,400

生き生きプランの推進を図るため、県内高速道路
網を形成する美作岡山道路や、道路整備特別対策、
中山間地域等交通難所緊急対策、1.5車線の道路整
備手法を取り入れたおかやまスタンダード道路事業
など、地域の实情にあった効率的・効果的な整備を
推進するための経費である。

道路整備特別対策事業 104,200

中山間地域等交通難所緊急対策事業

598,900

美作岡山間道路建設事業 269,500

おかやまスタンダード道路事業 147,800

投資 国直轄道路事業負担金

3,702,000(365,800)4,450,000

国土交通省が直轄で行う国道の改良等に要する経
費の県負担金である。

改築 3,262,000

交通安全・交通事故重点対策等 400,000

電線共同溝 40,000

(4) 橋りよう維持費 251,982(117,982) 251,282

一般 生き生きメンテナンス事業費

4,000 (4,000) 10,000

道路橋梁の効率的な維持管理を行うため、有効な
長寿命化対策等を検討するための経費である。

投資 橋りよう維持費 243,482(109,482) 241,282

県管理橋梁の修繕、管理システムの維持管理、点
検手法の検討に要する経費である。

一般 橋梁点検効率化推進事業費

4,500 (4,500) —

職員用点検マニュアルの作成等により、職員点検
の効率化を図るための経費である。

(5) 瀬戸大橋費 2,571 (2,571) 1,371

一般 瀬戸大橋関連費 2,571 (2,571) 1,371

瀬戸大橋に係る連絡調整等に要する経費である。

3 河川海岸費

25,469,075(2,383,521)21,757,428

(1) 河川総務費 2,044,383(1,075,488)2,075,358

総務 河川総務職員費 659,505(592,016) 634,133

給与費 80人

一般 河川管理費 350,030 (61,028) 327,334

河川及び堤防・水門・樋門・排水機場等河川管理
施設の管理・点検に要する経費である。

河川環境整備費 134,177

堤防点検費 97,209

一般管理費等 118,644

一般 えん堤管理費 327,818(160,956) 362,911

旭川ダム、湯原ダム、河本ダム、高瀬川ダム、鳴
滝ダム、八塔寺川ダム、津川ダム、檜井ダム、千屋
ダム、竹谷ダム、河平ダム、三室川ダム、笹ヶ瀬川
調整池等の管理に要する経費である。

一般 利水管理費 26,525 (17,941) 15,932

河川改修等に必要の情報収集のための河川の流量
等の調査に要する経費及び高瀬川ダム管理用発電所
の運営等に要する経費である。

流量観測経費 7,530

高瀬川発電所運営管理費等 18,995

一般 河川調査費 461 (—) 461

現年発生水害調査等の諸調査を国から受託して実
施するための経費である。

一般 河川海岸調査費 144,162(134,965) 139,776

河川整備基本方針等策定、河川現況調査等に要す
る経費である。

一般	準用河川改修事業指導監督費	100	(一)	100
	市町村が国庫補助を受けて実施する準用河川改修事業の指導・監督に要する経費である。			
一般	水資源対策費	66,182	(51,135)	72,587
	水資源開発対策及び水源地域の振興対策に要する経費である。			
	水資源開発促進費	39,343		
	苫田ダム関連費	26,839		
投資	河川維持修繕費	469,600	(57,447)	462,124
	河川管理施設の維持修繕及び管理上必要な小規模堆積土砂の除去に要する経費である。			
	河川修繕	64,062		
	水門修繕	158,946		
	小規模浚渫	101,827		
	ダム管理設備等修繕	76,588		
	堤防点検等緊急修繕	68,177		
(2) 河川改良費				
18,840,799(864,249)15,490,295				
一般	河道内整備事業費	1,000,000	(200)	306,000
	洪水被害リスクの軽減を図るため、市町村との協働により、コスト削減に取り組みながら、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の伐採を行うための経費である。			
一般	河川関係受託事業費	278,900	(一)	219,513
	河川事業等の実施に併せて、市町村管理の道路橋改築工事等を市町村から受託し、施工する経費である。			
投資	河川改修費	4,725,000	(161,100)	4,676,930
	社会資本総合整備計画等に基づき、一級河川の指定区間及び二級河川の改修、水門等の長寿命化を行う経費である。			
	広域河川改修事業	3,993,000		
	特定構造物改築事業	269,000		
	総合流域防災事業	463,000		
投資	えん堤整備事業費	529,045	(18,557)	457,100
	ダムの管理設備の整備等に要する経費である。			
	千屋ダム	88,800		
	高瀬川ダム	88,800		
	湯原ダム	156,700		
	旭川ダム	119,000		
	河本ダム	33,645		
	鳴滝ダム	42,100		

投資	河川激甚災害対策特別緊急事業費	3,696,000	(177,200)	1,918,000
	洪水により激甚な被害が発生した河川について、再度災害の防止を図るため、集中的かつ緊急的に実施する改良事業に要する経費である。			
投資	河川等災害関連事業費	464,900	(18,521)	333,151
	被災箇所の再度災害を防止するため、被災箇所の復旧に併せて、未被災箇所を含めた一連の区間を一定の計画に基づいて施設改良するための経費である。			
投資	単県河川改修費	1,086,902	(138,219)	1,131,000
	市町村と一体となって行う河川環境整備、護岸等の修繕、河川管理施設の延命化対策及び国庫補助等の対象とならない河川改修を実施するための経費である。			
	出会いとふれあいの水辺づくり事業	85,000		
	単県河川修繕事業	260,900		
	単県長寿命化対策事業	78,000		
	単県河川改修事業	571,712		
	単県長寿命化対策事業(ダム)	91,290		
投資	河川災害復旧等関連緊急事業費	793,700	(78,800)	793,700
	河川上流部における改良復旧事業により、下流部での流量増加への対応等が必要な区域について行う緊急的な改修事業に要する経費である。			
投資	国直轄河川事業負担金	5,234,062	(245,762)	5,654,901
	国土交通省が直轄で行う一級河川の改修に要する経費の県負担金である。			
	河川改修	5,113,132		
	ダム再生	120,930		
一般	河川の防災・減災集中対策事業費	1,032,290	(25,890)	—
	平成30年7月豪雨を受け、河川の防災・減災対策を集中的に推進するための経費である。			
	重要水防箇所の情報高度化事業	25,480		
	堤防点検樹木等伐採	430,000		
	河川管理施設の高度化事業	576,810		
(3) 砂防費 3,518,782(396,653)3,187,461				
一般	海岸砂防管理費	66,119	(61,219)	64,445
	県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の維持管理等に要する経費である。			
	海岸等管理費	15,647		

砂防指定地等管理費	37,650	
地震計管理費	1,459	
雨量テレメータ管理費	7,673	
土砂災害危険度情報システム管理費	3,690	
一般 砂防関係調査費	20,568 (20,568)	11,568
砂防関係事業の新規事業化に向けた概略検討・事前評価資料の作成・全体計画の策定に要する経費である。		
一般 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費	1,995 (1,995)	3,880
市町村と連携し、国の支援制度を活用しながら、土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転を促すための経費である。		
投資 砂防関係事業費	3,380,000(292,011)	3,057,800
砂防法、地すべり防止法、急傾斜地法、土砂災害防止法に基づき、ハード、ソフトの両面から土砂災害対策を実施するための経費である。		
砂防事業	1,654,000	
地すべり対策事業	392,000	
急傾斜地崩壊対策事業	962,000	
緊急改築	114,688	
基礎調査	180,000	
情報基盤整備	77,312	
投資 海岸砂防修繕費	50,100 (20,860)	49,768
県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設（砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設）の修繕に要する経費である。		
海岸修繕	10,440	
水門修繕	3,910	
砂防施設修繕	35,750	
(4) 海岸保全費	1,054,000 (36,020)	987,800
投資 建設海岸保全費	1,054,000 (36,020)	987,800
高潮、波浪等による被害から背後地を防護するため、堤防、護岸等の整備に要する経費である。		
(5) 水防費	11,111 (11,111)	16,514
一般 水防対策費	2,490 (2,490)	2,490
水防計画書の作成、水防資材の補充等、水防体制の充実強化に要する経費である。		
一般 避難確保計画作成支援事業費	8,621 (8,621)	14,024
要配慮者利用施設の管理者等に義務付けられた避難確保計画の作成に必要な災害リスク情報(浸水深、流速等)の調査等に要する経費である。		

4 港湾費	7,940,192(1,830,019)	9,576,761
(1) 港湾管理費	1,009,438(413,426)	919,596
業務 港湾総務職員費	173,473(173,473)	166,807
給与費	20人	
一般 港湾管理費	476,771(183,823)	394,397
県管理港湾施設等の管理運営、水門の管理、水鳥ポートラジオ局の運営等に要する経費である。		
港湾施設等管理費	241,210	
地方港湾審議会等運営費	695	
水門管理費	19,117	
水鳥ポートラジオ局運営費	25,215	
港湾施設保安対策費	64,875	
水鳥ポートナビサポート事業費	96,736	
新連島水門管理運営費	28,923	
一般 牛窓ヨットハーバー管理費	2,160 (—)	5,046
牛窓ヨットハーバーの管理運営等に要する経費である。		
一般 プレジャーボート施設管理費	34,394 (587)	33,788
海上交通の安全確保など、水域の適正利用を目的とした放置艇対策に要する経費である。		
一般 港湾統計調査費	3,540 (—)	3,258
統計法に基づく指定統計として国から受託して実施する港湾の利用状況等調査に要する経費である。		
投資 港湾維持補修費	319,100 (55,543)	316,300
県管理港湾の施設及び水門、その他の海岸保全施設の維持補修、並びに県管理港湾区域のうち主として漁船対策に係る航路、泊地の維持浚渫に要する経費である。		
(2) 港湾建設費	5,787,460(754,182)	7,278,916
一般 港湾利用促進対策費	52,556 (35,092)	52,002
水鳥港等の整備促進と施設の利用促進など港湾振興対策に要する経費である。		
一般 新高梁川橋梁関連新連島水門等整備促進事業費	48,021 (48,021)	43,112
国が行う新高梁川橋梁の整備に併せて、倉敷市が実施する遊水池の河床掘削及び排水機場の増設を行う改修事業に対し、県が管理する新連島水門と排水機場を倉敷市へ移管することを前提に、経費の一部を支援するための経費である。		
一般 水鳥港国際バルク戦略港湾推進事業費	509 (509)	516
「国際バルク戦略港湾」に選定された水鳥港の整備に向け、必要な港湾計画の変更等に要する経費で		

ある。			
- 般 港湾大規模浚渫費	1,222,524	(1,403)1,450,720	
県管理港湾区域内の航路・泊地が土砂等によって埋没し、船舶の航行に支障が生じている箇所の水深を確保するための浚渫に要する経費である。			
- 般 水島港内航行環境整備事業費	10,808	(10,808)	32,423
水島港における航行安全の確保のための施設整備に要する経費である。			
- 般 単県港湾調査費	16,172	(16,172)	11,243
港湾関係の調査等を実施する経費である。			
積 港 湾 改 修 費	961,520	(433,886)	1,089,200
国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾の施設の整備及び現有施設の小規模で局所的な新設改良を行うための経費である。			
積 浚渫土処理護岸建設費	70,500	(5,400)	3,200
港湾改修事業等に伴い発生する浚渫土砂を処分する護岸の建設に要する経費である。			
積 港湾海岸保全費	1,152,600	(60,228)	1,262,000
港湾海岸の堤防及び護岸等整備を図り、背後地を防護することに要する経費である。			
積 国直轄港湾事業負担金	2,252,250	(142,663)	3,334,500
国土交通省が直轄で行う港湾改修事業に要する経費の県負担金である。			
(3) 空 港 管 理 費	956,532	(638,721)	928,548
積 空 港 職 員 費	200,597	(200,597)	206,659
給 与 費	26人		
- 般 空 港 運 営 費	755,935	(438,124)	721,889
岡山桃太郎空港及び岡南飛行場の管理運営に要する経費である。			
(4) 空 港 建 設 費	186,762	(23,690)	449,701
- 般 空港整備促進関連費	186,762	(23,690)	179,472
岡山桃太郎空港における各施設の高機能化及び整備促進等に要する経費である。			
- 般 空 港 整 備 費	(一)		270,229
5 都市計画費	2,195,550	(1,428,747)	2,146,215
(1) 都市計画総務費	355,525	(340,960)	344,713
積 都市計画職員費	335,711	(330,519)	322,805
給 与 費	38人		
- 般 都市計画事業指導管理費	4,523	(3,950)	2,008

都市計画審議会の運営経費、都市計画事業関係協議会負担金、屋外広告物審議会の運営等に要する経費である。			
- 般 市町村都市計画事業指導監督費	8,800	(一)	8,900
市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業の指導・監督に要する経費である。			
- 般 都市計画基礎調査費	3,938	(3,938)	11,000
「都市計画区域マスタープラン」や「区域区分」の見直し案等を作成するための基礎資料の作成に要する経費である。			
- 般 屋外広告物対策事業費	2,553	(2,553)	—
屋外広告物に対する意識を高め、良好な景観を構成するための経費である。			
(2) 街 路 事 業 費	567,281	(27,891)	495,699
- 般 都市計画関係受託事業費	31,200	(一)	31,200
街路事業の実施に併せて市町等の事業を受託施工する経費である。			
積 地方道路整備事業費	418,848	(14,798)	376,962
社会資本整備総合交付金を活用し、社会資本総合整備計画に基づき地方道路を整備するための経費である。			
積 地方特定道路整備事業費	87,233	(8,933)	53,190
地域の振興・活性化を図るため早急に整備が必要な道路について、交付金事業に併せて単独事業を効果的に組み合わせ、道路整備の促進を図るための経費である。			
積 街路整備特別対策事業費	30,000	(4,160)	34,347
都市計画区域内における市街地での交通渋滞の解消及び市街地を連絡する幹線道路を緊急に整備するための経費である。			
(3) 公 園 費	874,392	(669,044)	900,427
- 般 都市公園管理費	557,251	(513,294)	551,143
総合グラウンド、水島緑地及び倉敷スポーツ公園の管理運営に要する経費である。			
- 般 岡山後楽園魅力向上事業費	172,873	(113,645)	152,839
岡山後楽園の観光拠点としての価値を更に高めるため、賑わいの創出や特別名勝の保存整備に要する経費である。			

一般	都市公園施設整備事業費	38,399 (38,399)	38,659
	夏季国体主会場として利用された倉敷市児島地区公園水泳場（事業主体：倉敷市）の施設整備に要した経費のうち、市債の元利償還金の2分の1を補助する経費である。		
繰	都市公園整備費	105,869 (3,706)	157,786
	コミュニティ形成及びスポーツ・レクリエーションの場等として市民の日常生活に定着した県立都市公園の整備・改修を行う経費である。		
(4)	下水道費	398,352(390,852)	405,376
一般	下水道諸費	1,566 (1,566)	1,566
	諸協会負担金等、下水道事業の推進に要する経費である。		
一般	下水道広域化・共同化推進事業費	10,124 (2,624)	14,386
	下水道の持続可能な事業運営に向けて、関連市町等と連携し、複数の自治体間における広域化・共同化を推進する経費である。		
一般	流域下水道事業会計繰出金	386,662(386,662)	389,424
	岡山県流域下水道事業会計で実施する児島湖流域下水道浄化センターの管理、建設等に要する繰出金である。		
6	住宅費	1,270,595(195,926)	1,257,821
(1)	住宅管理費	729,261(172,247)	709,548
繰	住宅行政職員費	148,071(148,071)	142,395
	給与費	18人	
一般	県営住宅等管理費	235,846 (22,499)	235,602
	県営住宅の管理及び家賃徴収等を行うために要する経費である。		
	管理費	190,714	
	家賃徴収費	41,241	
	住宅供給公社残余財産管理費	2,793	
	長期優良住宅法関係費	823	
	サービス付き高齢者向け住宅等関係費	275	
一般	公営住宅建設事業等指導監督費	13,826 (—)	5,141
	市町村が国庫補助を受けて実施する公営住宅建設事業等の指導・監督に要する経費である。		
繰	県営住宅維持修繕費	331,518 (1,677)	326,410
	県営住宅の修繕に要する経費である。		
	計画修繕	31,063	

	一般修繕	170,192	
	空家修繕	130,263	
(2)	住宅建設費	541,334 (23,679)	548,273
一般	住環境整備促進費	35,169 (15,313)	42,095
	「地域改善対策特定事業」として実施された住宅新築資金等貸付事業に係る市町村の財政負担軽減のための補助や、マンション管理の適正化を図るためのセミナー開催、空き家コンシェルジュの派遣、市町村空き家対策モデル地区事業等に要する経費である。		
繰	県営住宅建設費	506,165 (8,366)	506,178
	既設団地の改善等に要する経費である。		
	県営住宅ストック改善事業	506,165	
	令和2年度当	(一般) 初 (財源)	令和元年度当 初
		(千円)	(千円)

9 警察費

51,569,378(44,081,659) 53,926,379

1 警察管理費

50,642,259(43,627,346) 53,005,423

(1)	公安委員会費	14,968 (14,968)	15,433
一般	公安委員会運営費	14,968 (14,968)	15,433
	公安委員会の運営に要する経費である。		
(2)	警察本部費	44,265,945(41,782,779)	43,386,545
繰	公務災害補償費	122,274(122,274)	111,348
	警察職員の公務災害補償等に要する経費である。		
繰	退職手当費	1,857,177(1,857,177)	2,110,168
	警察職員の退職手当に要する経費である。		
繰	職員給与費	35,301,449(35,074,669)	34,866,614
	警察職員の給与、児童手当に要する経費である。		
繰	放置違反金等過年度過誤納還付金	100 (100)	100
	放置違反金等の過年度過誤納還付金である。		
一般	警察行政運営費	2,613,979(2,346,826)	2,426,314
	警察本部及び警察署における事務費、警察職員に対する健康管理・教養、情報管理システムの運用、相談受理体制の充実等警察行政の運営に要する経費である。		
一般	生活安全・地域警察運営費	1,109,391(812,391)	704,381
	航空隊、鉄道警察隊、機動警ら隊の運営及び通信		

指令システムの運用，サイバー犯罪対策等生活安全・地域警察の運営に要する経費である。

- 般 刑事警察運営費 131,111(131,111) 129,969
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の運用，鑑識・鑑定機器の運用等刑事警察の運営に要する経費である。
- 般 交通警察運営費 675,169(660,935) 677,869
交通反則制度・放置違反金制度の運営事務，交通安全施設・パーキングチケットの維持管理等交通警察の運営に要する経費である。
- 般 許認可等事務費 240,839 (一) 244,825
各種許認可事務等に要する経費である。
- 般 警察行政推進費 50,648 (36,648) 6,840
警察行政を推進する事業に要する経費である。
- 般 生活安全対策・地域警察強化費 436,499(436,499) 408,190
県民が豊かで快適な生活を営むための基盤となる安全で安心な社会を実現するための各種施策に要する経費である。
- 般 刑事警察強化費 15,093 (15,093) 14,558
銃器根絶・薬物乱用防止及び暴力団排除等に要する経費である。
- 般 交通安全対策費 74,767 (32,557) 49,873
運転者の安全意識の高揚等各種交通安全教育の推進に要する経費である。
- 般 交通安全施設費 1,633,258(252,308)1,631,209
交通安全施設の整備に要する経費である。
- 般 国際化対策費 4,191 (4,191) 4,287
来日外国人に対する生活安全支援等及び来日外国人犯罪に対応するための通訳体制の強化に要する経費である。
- (3) 装 備 費 271,866(271,866) 243,451
 - 般 被服調製費 185,917(185,917) 201,367
警察官の制服等の調製に要する経費である。
 - 般 警察車両整備費 83,843 (83,843) 40,124
警察車両の更新等に要する経費である。
 - 般 警察車両購入費 2,106 (2,106) 1,960
警察車両の増強に要する経費である。
- (4) 警 察 施 設 費 4,778,882(1,509,423)8,050,995
 - 般 警 察 施 設 費 1,450,683(1,047,780)1,324,895
警察施設の維持管理・改修，警察職員住宅等及び交番・駐在所等の整備に要する経費である。
 - 擬 施 設 整 備 費 3,328,199(461,643)6,726,100
警察本部庁舎整備に要する経費である。

(5) 運 転 免 許 費 1,262,288 (一)1,255,156
- 般 自動車運転免許費

1,262,288 (一)1,255,156
自動車運転免許事務に要する経費である。

(6) 恩 給 及 び 退 職 年 金 費 48,310 (48,310) 53,843
- 般 恩 給 費 48,310 (48,310) 53,843

普通恩給，扶助料に要する経費である。

2 警 察 活 動 費 927,119(454,313) 920,956

(1) 警 察 活 動 費 927,119(454,313) 920,956

- 般 警 察 活 動 費 927,119(454,313) 920,956
犯罪捜査，交通事件・事故の処理，警察車両の維持運用，警察電話の回線料等警察活動の基盤維持に要する経費である。

令和2年度 (一般) 令和元年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

10 教 育 費

153,668,113(110,365,498)149,189,882

1 教 育 総 務 費

32,324,410(18,558,957)28,208,332

(1) 教 育 委 員 会 費 9,799 (9,799) 10,126

- 般 教 育 委 員 会 維 持 運 営 費

9,799 (9,799) 10,126

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づく県教育委員会の維持運営に要する経費である。

(2) 事 務 局 費 2,867,979(2,454,824)2,543,582

- 般 教 育 総 務 職 員 給 与 費

2,059,882(2,051,593)1,983,258

教育政策課，財務課，教職員課，高校教育課，義務教育課，生徒指導推進室，特別支援教育課，福利課，教育事務所，総合教育センター及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。

- 般 教 育 行 政 企 画 調 査 費 8,142 (8,142) 5,119

教育行政重点施策の企画立案とその周知徹底及び県教育行政推進に関する研究調査，職員提案制度の実施，教育関係法人の指導監督並びに全国共同調査の実施に要する経費である。

- 般 教 育 広 報 活 動 費 2,935 (2,935) 2,849

県教育委員会の施策を周知させるとともに，各市町村教育委員会の広報活動を助長し，教育行政が円滑に遂行できるようなコミュニケーションの確立に努めるために要する経費である。

- 般 人 事 管 理 指 導 費 4,754 (4,754) 4,459

県教育委員会事務局職員の人事管理及び市町村教育委員会に対する指導・助言、研修会の実施に要する経費である。

-般 教育財産管理費 244,069(244,024) 227,445
教育財産の維持管理・維持修繕等に要する経費である。

-般 教育庁維持運営費 91,225 (91,225) 98,100
教育庁（本庁各課及び教育事務所）の維持運営に要する経費である。

-般 教育総務職員費 49,723 (49,723) 45,001
会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

-般 小中学校施設整備指導費
2,407 (一) 2,396
県下の市町村が実施する公立学校の新設、改築等施設整備事業に係る国庫負担金・交付金の配分、申請、監督、検査に係る事務と学校施設に関する調査指導に要する経費である。

-般 被災児童生徒等就学支援事業費
404,842 (2,428) 174,955
東日本大震災及び大規模災害で被災した幼児児童生徒に対し、就学支援等を実施するために要する経費である。

(3) 教職員人事費

13,472,504(7,444,260) 12,539,237

義務 教職員災害補償費 85,922 (85,922) 97,206
地方公務員災害補償法第49条に基づく負担金及び第69条に基づく非常勤職員の公務災害補償等に要する経費である。

義務 教職員退職手当費
12,496,283(6,496,283) 11,571,208
教職員の退職手当支給に要する経費である。

義務 教職員児童手当費 655,345(655,345) 630,635
教職員の児童手当支給に要する経費である。

-般 教育関係功労者表彰費
1,499 (1,499) 1,529
岡山県教育委員会表彰規則により教育・学術・文化に功労のあった個人及び団体並びに永年勤続教職員を表彰するために要する経費である。

-般 教育施設警備委託費 66,420 (66,156) 65,525
県立学校及び教育機関等教育施設の夜間等の警備を委託するために要する経費である。

-般 教員免許状交付書換費
15,936 (一) 25,886
教育職員免許法に基づく、国・公・私立学校関係の教育職員に必要な免許状の授与、更新及び認定講

習等に要する経費である。

-般 教職員人事給与管理費
23,927 (23,927) 20,247
教職員の人事給与管理及び服務監督並びに教員採用等に要する経費である。

-般 教職員福利厚生費 127,172(115,128) 127,001
教職員住宅の管理運営、教職員の健康診断事業、安全衛生管理体制の充実及び教職員の福利厚生事業等に要する経費である。

(4) 教育指導費 1,726,694(1,417,412) 1,720,837

-般 教育内容指導充実費 13,543 (13,543) 12,877
教科領域並びに生徒指導、道徳教育、進路指導、へき地教育等の各分野について研究し、指導の徹底と指導力の充実を図るための経費である。

-般 教科書無償給与審議採択費
3,400 (3,400) 2,945
「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づき教科書の採択及び無償給与に関する事務を行うための経費である。

-般 教職員研修事業費 40,508 (36,929) 28,564
教職員の指導力の一層の充実・向上を図るための教職員研修実施に要する経費である。

-般 県立学校 I T 基盤整備事業費
268,549(268,549) 261,924
県立学校において情報通信機器を幅広く活用するため必要な設備を整備するなど、効果的な教育を行うために要する経費である。

-般 理科教育等設備整備費
20,000 (10,000) 20,000
「理科教育振興法」に基づく県立学校の理科教育設備等の整備に要する経費である。

-般 学力向上総合推進事業費
408,399(342,155) 390,467
児童生徒の学力向上を目的とした事業に要する経費である。

-般 学校教育活性化推進事業費
268,730(229,328) 288,604
時代の進展に対応した教育の推進に資するため、国際理解教育、環境教育等の学習環境充実を図るための経費である。

-般 心の教育総合推進事業費
551,551(444,665) 547,364
豊かな心を育むための事業を総合的に推進するとともに、いじめ・不登校等の解決のため各種対策事

業に取り組むための経費である。

-般 人権教育指導費	33,002 (25,002)	32,310
幼・小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校における様々な人権問題についての研修会等の実施、教職員の指導力の向上を図るための事業等に要する経費である。		
-般 公立学校教育計画推進費	17,354 (13,354)	16,649
県立学校の教育体制を整備充実するための計画推進等に要する経費である。		
-般 特別支援教育振興費	38,538 (30,487)	38,798
障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、特別支援教育体制の整備を促進するための事業に要する経費である。		
-般 進学奨励費奨学金償還費	63,120 (—)	80,335
岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の償還等に要する経費である。		
(5) 教育研究所費	229,258 (229,118)	228,811
-般 総合教育センター維持運営費	229,258 (229,118)	228,811
総合教育センターの維持並びに学校教育の基礎的調査研究及び図書資料・教育機器整備に要する経費である。		
(6) 私学振興費	13,963,720 (6,949,088)	11,107,443
-般 私学振興事務費	1,888 (1,888)	1,877
私学行政の推進に要する経費である。		
-般 私学助成費	13,961,832 (6,947,200)	11,105,566
私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費である。		
1 私立学校経常費補助金	6,659,626	
・高等学校	5,071,852	
・高等学校(広域以外の通信制)	7,978	
・中等教育学校	117,725	
・中学校	716,265	
・小学校	277,195	
・幼稚園	464,191	
・私立幼稚園教員の人材確保支援	4,420	
2 私立学校教育改革等推進補助金	163,598	
3 日本私立学校振興・共済事業団補助金	78,546	
4 私立学校等人権教育指導補助金	9,981	
5 岡山県専修学校各種学校振興会補助金	1,760	

6 岡山県私学振興財団補助金	188,555	
7 私立専修学校設備整備費等補助金	18,000	
8 私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金	10,000	
9 私立高等学校通信教育振興奨励費補助金	255	
10 私立学校耐震化促進事業補助金	85,400	
11 私立高等学校等修学支援事業	5,498,323	
高等学校等就学支援金等	4,921,799	
私立高等学校納付金減免補助金	318,563	
奨学のための給付金	257,961	
12 幼児教育支援事業補助金	368,566	
13 私立高校生留学支援事業	3,684	
14 子育てのための施設等利用給付費県費負担金	220,022	
15 高等教育の修学支援事業費補助金(私立専門学校)	655,516	
(7) 恩給及び退職年金費	54,456 (54,456)	58,296
繻 教職員恩給費	54,456 (54,456)	58,296
恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく教職員の恩給支給に要する経費である。		

2 小学校費

	40,231,414 (29,804,807)	39,989,019
(1) 教職員費	40,231,414 (29,804,807)	39,989,019
繻 小学校教職員給与費	39,977,943 (29,551,336)	39,728,692
市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の給与等に要する経費である。		
-般 小学校教職員費	253,471 (253,471)	260,327
市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の旅費に要する経費である。		

3 中学校費

	22,645,194 (16,794,882)	22,655,339
(1) 教職員費	22,591,078 (16,743,921)	22,601,705
繻 中学校教職員給与費	22,386,772 (16,539,615)	22,389,846
県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の給与等に要する経費である。		
-般 中学校教職員費	204,306 (204,306)	211,859
県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の旅費並びに会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。		

(2) 県立中学校管理費 54,116 (50,961) 53,634

-般 県立中学校管理運営費
54,116 (50,961) 53,634

県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の管理運営に要する経費である。

4 高等学校費

39,047,826(28,504,027)38,883,744

(1) 高等学校総務費

33,821,883(25,878,593)33,871,942

業務 定時制高等学校教職員給与費

1,958,546(1,942,913)1,961,621

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の給与等に要する経費である。

業務 全日制高等学校教職員給与費

27,503,164(23,380,713)27,564,556

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。

-般 定時制高等学校教職員費

13,819 (13,819) 18,019

市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の旅費に要する経費である。

-般 全日制高等学校教職員費

256,119(256,119) 195,020

県立全日制高等学校及び県立中等教育学校後期課程の会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

-般 高等学校入学者選抜費

30,926 (1,760) 22,598

県立高等学校の入学者選抜のために要する経費である。

-般 高等学校就学支援金

4,059,309(283,269)4,110,128

高等学校等就学支援金等の支給に要する経費である。

(2) 全日制高等学校管理費

2,847,005(2,591,130)2,852,958

-般 県立高等学校建物管理費

417,820(387,820) 471,990

県立高等学校の管理、維持修繕に要する経費である。

-般 全日制高等学校管理運営費

2,180,808(2,093,886)2,138,958

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の管理運営、生徒の実験実習に要する経費で

ある。

-般 産業教育等設備整備費

109,424(109,424) 106,306

産業教育振興法に基づき、県立高等学校産業教育等設備の整備充実に要する経費である。

-般 農業高校実習経営費

138,953 (一) 135,704

農業高校8校における実習経営の円滑な運営と経理の適正化を図るために要する経費である。

(3) 定時制高等学校管理費

25,783 (25,753) 20,441

-般 定時制高等学校管理運営費

24,105 (24,105) 18,974

県立定時制高等学校の管理運営に要する経費である。

-般 定時制高等学校教育振興費

1,678 (1,648) 1,467

定時制高等学校での修学を奨励するために、県立定時制高等学校の生徒に対する教科書の給与、夜間学校給食の実施、並びに県下の定時制高等学校に在学する生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

(4) 教育振興費 655 (655) 250

-般 産業教育振興費 655 (655) 250

産業教育の振興を図るため、岡山県産業教育振興会への助成に要する経費である。

(5) 学校建設費 2,345,329 (3,180)2,131,243

-般 県立学校環境整備費

2,345,329 (3,180)2,131,243

県立学校の教育環境整備等に要する経費である。

(6) 通信教育費 7,171 (4,716) 6,910

-般 通信教育管理運営費 5,949 (3,494) 5,897

県立高等学校通信制課程の管理運営に要する経費である。

-般 高等学校通信教育振興費

1,222 (1,222) 1,013

通信制高等学校への修学を奨励するために、県立高等学校通信制課程生徒に対する教科書・学習書の給与及び県下の通信制課程の生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

5 特別支援学校費

13,763,044(11,792,075)14,016,377

(1) 教職員費

12,538,724(10,835,702)12,491,971

業務 特別支援学校教職員給与費

12,246,337(10,543,315)12,249,947

県立特別支援学校14校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の教職員の給与等に要する経費である。

一般 特別支援学校教職員費

292,387(292,387) 242,024

県立特別支援学校の会計年度任用職員の報酬等に要する経費である。

(2) 学校管理費 1,095,277(956,373)1,116,580

事務 特別支援学校就学奨励費

275,723(138,362) 285,190

特別支援学校の幼児児童生徒への就学奨励費交付に要する経費である。

一般 特別支援学校管理運営費

819,554(818,011) 831,390

県立特別支援学校の管理運営に要する経費である。

(3) 学校建設費 129,043 (一) 407,826

一般 特別支援学校環境整備費

129,043 (一) 407,826

県立特別支援学校の教育環境整備等に要する経費である。

6 大学費 2,195,362(2,195,362)2,101,942

(1) 大学費 2,195,362(2,195,362)2,101,942

一般 公立大学法人岡山県立大学運営費

2,195,362(2,195,362)2,101,942

公立大学法人岡山県立大学への運営費交付金等に要する経費である。

運営費交付金 2,118,287

評価委員会運営費等 371

高等教育の修学支援事業費補助金

76,704

7 社会教育費 2,373,135(1,928,567)2,302,554

(1) 社会教育総務費 1,269,970(1,184,343)1,298,353

事務 社会教育職員給与費

947,821(947,821) 953,230

生涯学習課、文化財課、人権教育課、教育事務所の生涯学習課、生涯学習センター、図書館、博物館及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。

一般 社会教育指導体制整備充実費

19,524(16,787) 20,906

社会教育法に規定する社会教育委員の活動、市町村社会教育行政や社会教育関係団体の指導、生涯学習審議会の運営、国立吉備青少年自然の家(周辺地域を含む)の整備管理及び電話相談等に要する経費

である。

一般 生涯学習センター維持運営費

144,069(142,542) 142,289

岡山県生涯学習センターの業務及び維持運営に要する経費である。

一般 人権教育推進運営費 1,853(1,853) 1,895

人権教育行政の推進・運営に要する経費である。

一般 生涯学習活動促進費 79,251(48,034) 80,473

県民の学習活動や社会教育関係団体の活性化を促進するとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを行うために要する経費である。

一般 学校文化活動促進費 11,297(11,297) 11,660

学校における文化活動を促進するための支援を行うとともに、近隣国から高校生を招へいし、国際文化交流を展開するために要する経費である。

一般 生涯学習センター事業費

9,304(9,254) 9,266

本県の生涯学習の振興を図るため、生涯学習大学の運営等生涯学習センターにおいて実施する事業に要する経費である。

一般 人権教育振興費 2,921(2,921) 3,026

学校・家庭・地域での人権問題についての理解と認識を深めるための研修会等の実施や指導者の養成、情報提供等に要する経費である。

一般 高等学校奨学事業費 53,930(3,834) 75,608

経済的理由により修学困難な高校生に対して、教育の機会均等に資するため、(公財)岡山県育英会が実施する奨学金事業及び運営を助成するための経費である。

(2) 文化財保護費 380,035(133,160) 276,086

一般 古代吉備文化財センター維持運営費

17,817(17,787) 20,797

古代吉備文化財センターの維持管理及び普及啓発活動に要する経費である。

一般 文化財保護対策費 37,328(32,870) 41,332

文化財の保存活用を推進することにより、県民の文化意識の向上を図るために要する経費及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類登録証の交付等の事務処理に要する経費である。

一般 文化財整備等事業費 19,617(11,178) 11,841

各種の開発事業に対する埋蔵文化財保存のための試掘・確認調査、文化財の防災設備の保守・点検・修理、国指定文化財(建造物・史跡・名勝・天然記念物)の管理及び埋蔵文化財の公開・活用事業、こ

うもり塚古墳等関係史跡の保存・活用に要する経費である。

-般 文化財保護保存費	71,325 (71,325)	68,449
国及び県指定文化財の保存・活用を推進するため、保存修理等の助成、文化遺産の活用などに要する経費である。		
-般 埋蔵文化財緊急調査受託費	233,948	(一) 133,667
大規模プロジェクト等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査に要する経費である。		
(3) 図書館費	460,722(350,921)	447,136
-般 県立図書館維持運営費	357,039(349,631)	343,297
岡山県立図書館の業務及び維持運営に要する経費である。		
-般 県立図書館資料等整備費	103,683	(1,290) 103,839
県立図書館が図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行うための資料収集及び奉仕活動に要する経費である。		
(4) 青年の家費	202,079(201,269)	203,182
-般 青年の家維持運営費	202,079(201,269)	203,182
青年の家の業務及び維持運営に要する経費である。		
(5) 博物館費	60,329 (58,874)	77,797
-般 博物館等維持運営費	59,933 (58,478)	77,378
博物館の維持管理及び博物館活動に要する経費である。		
-般 博物館資料等整備費	396	(396) 419
博物館に展示する資料等の整備に要する経費である。		
8 保健体育費	1,087,728(786,821)	1,032,575
(1) 保健体育総務費	371,015(186,851)	365,536
勅 保健体育職員給与費	102,490(102,490)	100,785
保健体育課に所属する職員の給与等に要する経費である。		
-般 学校保健管理費	61,110 (61,110)	56,268
県立学校児童生徒の健康管理に要する経費である。		
-般 健康教育振興費	207,415 (23,251)	208,483
学校安全に関する各種の取組や、健康教育の充実に要する経費である。		
(2) 体育振興費	716,713(599,970)	667,039
-般 スポーツ振興施策費	2,581 (2,581)	2,560
スポーツの推進方針に係る審議会の開催や、指導		

者の研修等に要する経費である。

スポーツ推進審議会費	387
生涯スポーツ研究大会費	45
スポーツ行政施策推進費	2,149
-般 体育施設維持運営費	48,315 (47,279) 73,706
県有体育施設の維持運営に要する経費である。	
スポーツ施設指定管理料	34,395
スポーツ施設維持・修繕費	7,937
岡山県クレール射撃場維持管理費	5,983
-般 学校体育振興費	2,430 (2,430) 2,665
学校体育指導の充実を図るため体育関係教員の指導力向上を図るとともに児童生徒の体力づくりに要する経費である。	
-般 県民スポーツ振興費	107,572(107,572) 59,505
豊かなスポーツライフの実現を目指して地域におけるスポーツ活動を活発化し、住民が生活の中にスポーツ活動を取り入れ、健康、体力づくりや活力のある地域づくりが促進されるよう、県民スポーツの振興を図るために要する経費である。	
(公財)岡山県スポーツ協会補助金	510
全国大会等開催支援事業費	5,500
私たちのスポーツクラブづくり支援事業費	69
地域スポーツ推進事業	2,811
オリンピック等キャンプ誘致推進事業	28,775
トップクラブチームサポーター拡大事業	5,265
聖火リレー開催等気運醸成・レガシー創出事業	56,088
ライフステージに応じたスポーツ活動促進事業	7,554
東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成イベント開催事業	1,000
-般 競技スポーツ振興費	189,200(189,200) 185,029
選手を育成強化することによって、競技力の向上を図り、国民体育大会等で本県選手の好成績を目指すとともに、本県スポーツ界の士気を高め、ひいては活力ある郷土づくりに資する経費である。	
優秀選手育成・強化事業費	131,962
指導体制確立事業費	17,484
優秀選手顕彰事業費	2,341
つくろう・のぼそう！スポーツプロジェ	

クト	3,793	
オリンピック・パラリンピアン育成事業	11,578	
岡山県アスリート就職支援事業	2,009	
ステップアップ おかやまアスリート事業	14,464	
日本スポーツマスターズ2021岡山大会開催準備事業	5,569	
一般 国民体育大会費	92,304 (92,304)	87,686
第75回国民体育大会及び第76回国民体育大会冬季大会への岡山県選手団の派遣及びブロック大会の開催に要する経費である。		
一般 おかやまマラソン開催事業費	189,998 (98,521)	189,122
中四国最大級の都市型大規模マラソン大会の開催に要する経費及び開催までの間、関連事業の実施により大会開催機運の醸成を図るために要する経費並びに2021大会の開催準備等に要する経費である。		
一般 学校スポーツ活動推進費	84,313 (60,083)	66,766
学校体育や運動部活動を活発化し、児童生徒の体力向上や競技力向上に要する経費である。		

11 災害復旧費 6,421,777(161,317) 17,187,839

1 農林水産施設災害復旧費	2,078,374 (91,009)	2,287,109
(1) 農地農業用施設災害復旧費	1,561,660 (26,895)	1,842,090
一般 耕地災害復旧事業費	1,561,660 (26,895)	1,842,090
農地、農業用施設、海岸保全施設、地すべり防止施設の災害復旧に要する経費である。		
(2) 林業施設災害復旧費	456,214 (63,169)	384,519
一般 治山林道災害復旧事業費	266,364 (12,419)	194,169
治山・林道災害の復旧に要する経費である。		
一般 単県治山災害復旧事業費	189,850 (50,750)	190,350
国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の復旧や治山施設災害の復旧、補修に要する経費である。		
(3) 漁港施設災害復旧費	60,500 (945)	60,500
一般 漁港災害復旧事業費	48,500 (745)	48,500
漁港施設災害の復旧に要する経費である。		

一般 単県漁港災害復旧事業費	12,000 (200)	12,000
国庫補助の対象とならない漁港施設災害の復旧に要する経費である。		

2 土木施設災害復旧費

	4,343,403(70,308)	13,523,736
(1) 土木施設災害復旧費	4,343,403(70,308)	13,523,736
一般 市町村災害土木復旧事業指導監督費	40,000 (—)	40,000
市町村が実施する災害復旧事業の指導・監督に要する経費である。		
一般 公共災害土木復旧費	4,045,178(59,383)	12,968,276
国庫負担を受けて施工する被災公共土木施設（河川、海岸、砂防、道路、橋梁、港湾等）の復旧工事に要する経費である。		
一般 単県災害土木復旧費	150,000 (—)	150,000
国庫負担事業の対象とならない公共土木施設の復旧工事に要する経費である。		
一般 国直轄災害復旧事業負担金	108,225 (10,925)	365,460
国土交通省が直轄で行う災害復旧事業に要する経費の県負担金である。		

令和2年度当	(一般)初	令和元年度当	初
(千円)	(財源)	(千円)	(千円)

12 公債費

	104,450,747(98,712,655)	103,078,252
1 公債費	104,450,747(98,712,655)	103,078,252
(1) 元金	95,717,330(90,311,426)	92,723,633
一般 県債元金償還費	95,717,330(90,311,426)	92,723,633
県債の元金償還（公債管理特別会計へ繰出）に要する経費である。		
(2) 利子	8,387,649(8,055,461)	9,993,084
一般 県債利子償還費	8,387,649(8,055,461)	9,993,084
県債の利子償還等（公債管理特別会計へ繰出等）に要する経費である。		
(3) 公債諸費	345,768(345,768)	361,535
一般 県債取扱事務費	345,768(345,768)	361,535

県債の償還・借入に係る手数料（公債管理特別会計へ繰出）及び市場公募地方債発行に要する経費である。

令和2年度（一般）令和元年度
当 初（財源）当 初
（千円） （千円）

13 諸 支 出 金			
	129,316,791	(129,316,791)	106,842,141
1 地方消費税清算金	72,461,174	(72,461,174)	60,205,329
(1) 地方消費税清算金	72,461,174	(72,461,174)	60,205,329
■ 地方消費税清算金	72,461,174	(72,461,174)	60,205,329
	地方消費税について、税収を最終消費地に帰属させるため、他の都道府県に対し、消費に相当する額に応じてあん分した額を支払う清算金である。		
2 個人県民税所得割交付金	128,728	(128,728)	116,177
(1) 個人県民税所得割交付金	128,728	(128,728)	116,177
■ 個人県民税所得割交付金	128,728	(128,728)	116,177
	政令指定都市への県費負担教職員の給与負担事務の移譲に伴う交付金である。		
3 利子割交付金	266,376	(266,376)	534,864
(1) 利子割交付金	266,376	(266,376)	534,864
■ 利子割市町村交付金	266,376	(266,376)	534,864
	県民税利子割に係る市町村交付金である。		
4 配当割交付金	1,382,997	(1,382,997)	1,673,011
(1) 配当割交付金	1,382,997	(1,382,997)	1,673,011
■ 配当割市町村交付金	1,382,997	(1,382,997)	1,673,011
	県民税配当割に係る市町村交付金である。		
5 株式等譲渡所得割交付金	824,331	(824,331)	1,286,380
(1) 株式等譲渡所得割交付金	824,331	(824,331)	1,286,380
■ 株式等譲渡所得割市町村交付金	824,331	(824,331)	1,286,380
	県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金である。		
6 法人事業税交付金	2,331,404	(2,331,404)	—

(1) 法人事業税交付金	2,331,404	(2,331,404)	—
■ 法人事業税市町村交付金	2,331,404	(2,331,404)	—
	法人事業税に係る市町村交付金である。		
7 地方消費税交付金	44,130,307	(44,130,307)	34,895,686
(1) 地方消費税交付金	44,130,307	(44,130,307)	34,895,686
■ 地方消費税市町村交付金	44,130,307	(44,130,307)	34,895,686
	地方消費税に係る市町村交付金である。		
8 ゴルフ場利用税交付金	429,731	(429,731)	425,215
(1) ゴルフ場利用税交付金	429,731	(429,731)	425,215
■ ゴルフ場利用税市町村交付金	429,731	(429,731)	425,215
	ゴルフ場利用税に係る市町村交付金である。		
9 自動車取得税交付金	100	(100)	1,040,705
(1) 自動車取得税交付金	100	(100)	1,040,705
■ 自動車取得税市町村交付金	100	(100)	1,040,705
	自動車取得税に係る市町村交付金である。		
10 環境性能割交付金	1,106,292	(1,106,292)	445,477
(1) 環境性能割交付金	1,106,292	(1,106,292)	445,477
■ 自動車税環境性能割市町村交付金	1,106,292	(1,106,292)	445,477
	自動車税環境性能割に係る市町村交付金である。		
11 軽油引取税交付金	6,098,669	(6,098,669)	6,082,062
(1) 軽油引取税交付金	6,098,669	(6,098,669)	6,082,062
■ 軽油引取税市町村交付金	6,098,669	(6,098,669)	6,082,062
	軽油引取税に係る政令指定都市交付金である。		
12 利子割精算金	100	(100)	100
(1) 利子割精算金	100	(100)	100
■ 利子割精算金	100	(100)	100
	県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金である。		
13 産業廃棄物処理税交付金	156,582	(156,582)	137,135

(1) 産業廃棄物処理税交付金

156,582(156,582) 137,135

業 産業廃棄物処理税市町村交付金

156,582(156,582) 137,135

産業廃棄物処理税に係る保健所設置市交付金である。

令和2年度 (一般) 令和元年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

14 予 備 費	200,000(200,000)	200,000
1 予 備 費	200,000(200,000)	200,000
(1) 予 備 費	200,000(200,000)	200,000
- 歳 予 備 費	200,000(200,000)	200,000

2. 特別会計

	令和2年度 当初 (千円)	令和元年度 当初 (千円)
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	98,526	94,597
母子父子寡婦福祉資金貸付金	98,526	94,597
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するための母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付に要する経費である。		
岡山県国民健康保険事業特別会計	174,557,392	178,352,785
保険者業務費	70,507	73,185
国民健康保険の業務を行う職員の給与費、事務費及び国民健康保険運営協議会の開催に要する経費である。		
保険給付費等交付金	142,528,591	146,625,536
国民健康保険法に基づき、療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用について、市町村への交付に要する経費である。		
保険給付費等交付金（普通交付金）	139,778,489	
保険給付費等交付金（特別交付金）	2,750,102	
社会保険診療報酬支払基金等納付金	29,515,059	30,137,528
高齢者の医療確保に関する法律等に基づき、後期高齢者支援金、介護納付金等の社会保険診療報酬支払基金等への支払いに要する経費である。		
後期高齢者支援金	22,292,047	
前期高齢者納付金	30,036	
介護納付金	6,988,900	
病床転換支援金	130	
共同事業拠出金	203,946	
岡山県国民健康保険財政安定化基金事業費	3,956	4,059
国民健康保険法に基づく国民健康保険財政の安定化のため、県に設置した国民健康保険財政安定化基金への運用利息の積立を行うとともに、給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合に、県及び市町村に対する、貸付・交付に要する経費である。		
岡山県国民健康保険保険者機能強化基金事業費	15,153	13,501
国民健康保険の保険者としての機能を強化するため、県に設置した国民健康保険保険者機能強化基金への運用利息の積立を行うとともに、国民健康保険の医療費		

適正化及び保健事業の推進に向けた取組に要する経費である。

国民健康保険保険者機能強化基金事業費	15,001	
国民健康保険保険者機能強化基金積立金	152	
国保ヘルスアップ支援事業費	80,432	17,430
県が、市町村国保の保健事業を支援するために実施する事業に要する経費である。		
国庫支出金等返納金	2,343,694	1,481,546
療養給付費等負担金等の精算に伴う国等への返納及び保険給付費等交付金（特別交付金・保険事業負担金分）の精算に伴い、一般会計への繰出しに要する経費である。		
療養給付費等負担金償還金	2,033,649	
療養給付費等交付金償還金	174,723	
特定健康診査等負担金償還金	21,557	
一般会計繰出金	21,557	
国民健康保険事業費納付金償還金	69,208	
特別調整交付金償還金	1,000	
高額医療費負担金償還金	22,000	
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,106,861	1,309,623
食肉地方卸売市場運営費	679,813	686,189
県営食肉市場の整備・運営に要する経費である。		
県債元金償還費	403,365	592,059
県債利子償還費	23,683	31,375
岡山県造林事業等特別会計	37,807,742	39,277,894
県営林維持管理費	37,847	50,038
県有林及び県行造林地の保育管理等に要する経費である。		
県有林維持管理費	6,969	5,960
県行造林維持管理費	21,594	34,806
職員給与費	9,284	9,272
おかやまの森整備公社経営改善対策費	37,675,000	39,130,000
(公社)おかやまの森整備公社が行う環境保全を重視した森林整備に対する支援等に要する経費である。		
公社の森機能増進総合事業費	1,259,000	1,227,000
経営改善貸付金	35,916,000	37,403,000
経営改善貸付金償還金	500,000	500,000
県債元金償還費	49,850	51,575
県債利子償還費	45,045	46,281

岡山県林業改善資金貸付金特別会計

	737,744	781,750
林業改善資金貸付金	72,246	72,250
国制度に基づき、林業従事者等が経営改善を行うために必要な機械、施設等を導入する資金を無利子で貸し付けるための経費である。		
木材産業等高度化推進資金貸付金	665,498	709,500
木材の生産及び流通の合理化に必要な資金の低利融資に要する経費である。		

岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計

	100,539	100,628
沿岸漁業改善資金貸付金	100,539	100,628
沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等が近代的な漁業技術の導入や住居改善、自主的な研修等に必要資金を無利子かつ長期償還で貸し付けるための経費である。		

岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計

	930,933	1,914,885
小規模企業者等設備導入資金貸付金	108,733	139,721
小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく設備資金貸付及び設備貸与を行うために国から借り入れた資金の償還等に要する経費である。		
中小企業高度化資金貸付金	141,826	123,893
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく中小企業高度化資金の貸付け等に要する経費である。		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	269,199	250,559
小規模企業者等の創業及び経営の革新を図るための、設備貸与に必要な資金の貸付け等に要する経費である。		
新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	400,685	400,712
中小企業者等の創業及び経営活力の増進を図るための、設備貸与に必要な資金の一部の貸付け等に要する経費である。		
中小企業等グループ施設等復旧整備資金貸付金	10,490	1,000,000
中小企業等グループ施設等復旧整備補助金に係る事業者負担について、当該負担の軽減を図る無利子貸付を行うために、独立行政法人中小企業基盤整備機構から借り入れた資金の償還等に要する経費である。		

岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計

	923,023	1,141,940
内陸・流通団地管理事業費	88,546	153,316
内陸工業団地及び流通業務団地の管理等に要する経費である。		
県債元金償還金	814,424	952,409
県債利子償還金	19,973	35,130
県債取扱事務費	80	1,085

岡山県公共用地等取得事業特別会計

	1,400,000	1,400,000
道路等用地取得費	600,000	600,000
道路事業等を円滑に推進するため、事業用地の先行取得を行う経費である。		
一般会計繰出金	600,000	600,000
令和2年度再取得額を一般会計へ繰り出すものである。		
公共用地等取得費	200,000	200,000
公共用地の先行取得に要する経費である。		

岡山県後楽園特別会計

	289,904	285,292
後楽園費	289,904	285,292
後楽園の管理運営に要する経費である。		

岡山県港湾整備事業特別会計

	3,079,040	6,351,330
上屋管理費	299,315	226,855
上屋、荷役機械等の管理に要する経費である。		
玉島地区造成費	540,000	3,542,000
玉島地区の用地造成及び荷役機械の整備に要する経費である。		
笠岡地区造成費	144,640	106,261
笠岡地区の用地造成に要する経費である。		
寄島干拓地等造成費	26,523	32,625
寄島干拓地の造成及び維持管理に要する経費である。		
県債元金償還費	1,864,898	2,233,675
県債利子償還費	200,473	206,285
県債取扱事務費	3,191	3,629

岡山県収入証紙等特別会計

	7,138,936	5,420,377
収入証紙管理費	3,215,374	3,223,606
収入証紙により収入する、使用料、手数料及び特定の県税に係る証紙印刷等、管理に要する経費である。		
証紙代金収納計器管理費	3,923,562	2,196,771
自動車税種別割・自動車税環境性能割等の徴収及びその収納金の一般会計への繰出に要する経費である。		

自動車税種別割・自動車税環境性能割等に係る一般会計繰出金 3,893,620

証紙代金収納計器による自動車税種別割・自動車税環境性能割等の徴収経費 29,942

岡山県用品調達特別会計 262,626 326,931

用品調達事業費 262,626 326,931

集中調達による用品の効率的な調達を行い、また、在庫管理による各所属への迅速な交付を行うための経費である。

岡山県公債管理特別会計

225,322,069 206,467,188

県債元金償還費 216,283,732 195,794,795

県債の元金償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。

一般会計実施事業分 95,717,330

特別会計実施事業分 3,630,852

市場公募債満期分 16,650,000

借換債分 100,285,550

県債利子償還費 8,691,058 10,308,027

県債の利子償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。

一般会計実施事業分 8,378,886

特別会計実施事業分 312,172

県債取扱事務費 347,279 364,366

県債の償還及び借入に係る手数料（公営企業会計を除く）である。

一般会計実施事業分 344,003

特別会計実施事業分 3,276

3. 企業会計

令和2年度
当 初
(千円)

令和元年度
当 初
(千円)

1. 電気事業会計

(1) 収益的収入支出

電気事業収益 3,139,660 3,140,629

電気事業費用 2,545,042 2,559,086

差引剰余金 594,618 581,543

旭川、新見、加茂、黒木、越畑、久賀、倉見、梶並、滝ノ谷、阿波、寄水、津川、大町、千屋、真加子、苦田、三室発電所及び岡山空港太陽光発電所の運転管理並びに発電総合管理事務所の管理等に要する経費である。

内 訳

収入 電力料 2,892,564

太陽光発電電力料 158,400

受取利息 2,415

一般会計からの負担金 15,539

その他 70,742

支出 運転管理費 2,398,228

支払利息 57,277

その他 89,537

(2) 資本的収入支出

資本的収入 700,000 1,701,406

資本的支出 2,311,444 1,828,228

留保資金等補填 1,611,444 126,822

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入 投資償還金 700,000

支出 建設改良費 1,094,113

企業債償還金 485,008

投資 200,000

再生可能エネルギー等推進費 532,323

2. 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入支出

工業用水道事業収益 3,885,951 3,799,612

工業用水道事業費用 3,578,527 3,095,871

差引剰余金 307,424 703,741

水島、笠岡及び勝央地区の95工場に日量約547,030 m³の工業用水を供給する経費である。

内 訳

収入 給水収益 3,596,785

受取利息 2,482

負担金 86,955

	そ の 他	199,729
支 出	運 転 管 理 費	3,512,053
	支 払 利 息	46,481
	そ の 他	19,993

支 出	建 設 改 良 費	1,925,995
	企 業 債 償 還 金	574,964
	そ の 他	2,000

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	452,003	719,321
資 本 的 支 出	4,009,796	2,996,577
留保資金等補填	3,557,793	2,277,256

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	国 庫 補 助 金	23,400
	固定資産売却代金	100
	負 担 金	28,503
	投 資 償 還 金	400,000
支 出	建 設 改 良 費	3,067,228
	企 業 債 償 還 金	592,568
	投 資	350,000

3. 流域下水道事業会計

(1) 収益的収入支出

流域下水道事業収益	5,830,508	5,917,959
流域下水道事業費用	6,240,964	5,876,228
差 引 剩 余 金	△ 410,456	41,731

児島湖流域下水道浄化センターの管理等に要する経費である。

内 訳

収 入	流域下水道管理費負担金	2,965,966
	他会計負担金	264,097
	他会計補助金	112,714
	受 取 利 息	300
	そ の 他	2,487,431
支 出	浄化センター管理費	3,287,113
	支 払 利 息	109,249
	そ の 他	2,844,602

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	1,994,000	1,256,800
資 本 的 支 出	2,502,959	1,760,035
留保資金等補填	508,959	503,235

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	国 庫 補 助 金	1,175,000
	企 業 債	449,900
	建設費負担金	359,250
	そ の 他	9,850

付 表

1. 令和2年度予算額対前年度比較表

区 分	令 和 2 年 度			令 和		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 会 計	746,457	177,265	569,192	734,823	190,387	544,436
特 別 会 計	453,755	453,755		443,225	443,225	
合 計	1,200,212	631,020	569,192	1,178,048	633,612	544,436
企 業 会 計	21,189	21,189		18,116	18,116	

(単位 百万円)

元 年 度			比 較 増 減					
11月現計 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳		当 初 対 11月補正	財 源 内 訳	
	特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
734,763	189,420	545,343	11,634	△13,122	24,756	11,694	△12,155	23,849
443,226	443,226		10,530	10,530		10,529	10,529	
1,177,989	632,646	545,343	22,164	△ 2,592	24,756	22,223	△ 1,626	23,849
18,119	18,119		3,073	3,073		3,070	3,070	

2. 令和2年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表

分 類	令和2年度			令和元年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
義 務 的 経 費	人件費	193,991	29,113	164,878	191,365	28,221	163,144	2,626	892	1,734
	公債費	104,451	5,738	98,713	103,078	5,745	97,333	1,373	△ 7	1,380
	社会保障関係費	103,864	3,850	100,014	103,479	4,711	98,768	385	△ 861	1,246
	その他	137,944	2,183	135,761	117,892	4,366	113,526	20,052	△ 2,183	22,235
	計	540,250	40,884	499,366	515,814	43,043	472,771	24,436	△ 2,159	26,595

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和 2 年度当初予算の主な事項			
令和 2年度	令和 元年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
26.0	26.0	101.4	101.1	一 警 教 一般 警察 教育	36,187 37,329 120,475	762 227 28,124	35,425 37,102 92,351
14.0	14.0	101.3	101.4	公 債 費	104,451	5,738	98,713
13.9	14.1	100.4	101.3	精神障害者自立支援給付費 難 病 医 療 費 児 童 手 当 費 子ども・子育て支援新制度給付費 児 童 保 護 費 自 立 支 援 給 付 費 生 活 保 護 費 後 期 高 齢 者 医 療 費 介 護 給 付 費 負 担 金 国 民 健 康 保 険 費	1,908 1,778 4,615 8,794 4,178 10,080 911 27,120 27,246 16,527	942 883 68 1,012 638	966 895 4,615 8,726 3,166 10,080 273 27,120 27,246 16,527
18.5	16.1	117.0	119.6	個人県民税徴収及び県税取扱費 過年度過誤納還付・利子制還付金並びに還付加算金 地 方 消 費 税 清 算 金 地 方 消 費 税 市 町 村 交 付 金 自 動 車 税 環 境 性 能 割 市 町 村 交 付 金 軽油引取税市町村交付金 災 害 救 助 費	2,965 1,966 72,461 44,130 1,106 6,099 791	474	2,965 1,966 72,461 44,130 1,106 6,099 317
72.4	70.2	104.7	105.6				

分類	令和2年度			令和元年度			差引増減		
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳	
		特定	一般		特定	一般		特定	一般
一 般 運 営 費	29,404	5,547	23,857	28,297	5,045	23,252	1,107	502	605
行 事 費									
政 業 費	82,804	46,375	36,429	84,236	47,888	36,348	△ 1,432	△ 1,513	81
計	112,208	51,922	60,286	112,533	52,933	59,600	△ 325	△ 1,011	686

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和 2 年度当初 予算の主な事項			
令和 2年度	令和 元年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
3.9	3.8	103.9	102.6	人 事 行 政 運 営 費	527	1	526
				空 港 運 営 費	756	317	439
				環 境 保 健 セ ン タ ー 運 営 費	167	45	122
				総 合 福 祉 ・ ボ ラ ン テ ィ ア ・ N P O 会 館 管 理 運 営 費	137	6	131
				商 工 施 策 推 進 費	202	1	201
				土 地 改 良 施 設 管 理 費	148	29	119
				都 市 公 園 管 理 費	557	44	513
				警 察 行 政 運 営 費	2,614	267	2,347
				警 察 施 設 費	1,451	403	1,048
				全 日 制 高 等 学 校 管 理 運 営 費	2,181	87	2,094
				11.1	11.5	98.3	100.2
中 山 間 地 域 等 活 力 創 出 特 別 事 業 費	700	472	228				
運 輸 事 業 振 興 助 成 費	430		430				
発 電 用 施 設 周 辺 地 域 整 備 費	221	221					
一 般 廃 棄 物 処 理 対 策 費	1,344	1,339	5				
医 療 施 設 等 施 設 整 備 費	535	509	26				
地 域 医 療 介 護 総 合 確 保 事 業 費	4,420	3,851	569				
小 児 医 療 対 策 費	600		600				
広 域 水 道 整 備 促 進 費	1,288	920	368				
子 ども ・ 子 育 て 支 援 新 制 度 等 事 業 費	2,978	212	2,766				
地 域 生 活 支 援 事 業 費	547	82	465				
若 年 労 働 者 等 雇 用 対 策 費	351	151	200				
企 業 誘 致 等 対 策 費	2,247	150	2,097				
技 術 振 興 事 業 費	564	480	84				
商 工 団 体 支 援 事 業 費	1,878	1	1,877				
青 年 農 業 者 等 育 成 対 策 事 業 費	498	464	34				
国 営 造 成 施 設 管 理 補 助 事 業 費	432	273	159				
多 面 的 機 能 支 払 事 業 費	679	458	221				
林 業 ・ 木 材 産 業 総 合 対 策 事 業 費	500	500					
安 全 ・ 安 心 な 農 産 物 の 生 産 流 通 対 策 費	1,349	1,333	16				
畜 産 経 営 安 定 推 進 事 業 費	1,065	1,037	28				
中 山 間 地 域 等 直 接 支 払 対 策 事 業 費	1,435	957	478				
お か や ま 森 づ く り 県 民 基 金 事 業 費	610	20	590				
岡 山 県 お か や ま の 森 整 備 公 社 経 営 改 善 推 進 基 金 積 立 金	502	502					
河 川 の 防 災 ・ 減 災 集 中 対 策 事 業 費	1,032	1,006	26				
河 道 内 整 備 事 業 費	1,000	1,000					
岡 山 後 楽 園 魅 力 向 上 事 業 費	173	59	114				
交 通 安 全 施 設 費	1,633	1,381	252				
学 力 向 上 総 合 推 進 事 業 費	409	67	342				
15.0	15.3	99.7	101.2				

分類	令和2年度			令和元年度			差引増減		
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳	
		特定	一般		特定	一般		特定	一般
投資 共 事 業 等 の 費 用 の 経 費	74,444	66,053	8,391	74,066	64,303	9,763	378	1,750	△ 1,372
	12,023	11,122	901	14,501	13,194	1,307	△ 2,478	△ 2,072	△ 406
	7,532	7,284	248	17,909	16,914	995	△10,377	△ 9,630	△ 747
	計	93,999	84,459	9,540	106,476	94,411	12,065	△12,477	△ 9,952
計	746,457	177,265	569,192	734,823	190,387	544,436	11,634	△13,122	24,756

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	令和 2 年度当初 予算の主な事項			
令和 2年度	令和 元年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
10.0	10.1	100.5	85.9	公共施設老朽化対策等事業費	5,391	5,391	
				県庁舎耐震化整備事業費	203	203	
				地方振興事業調整費	1,000	450	550
				農業生産基盤整備事業費	4,017	3,860	157
				農道整備事業費	1,746	1,672	74
				林道整備事業費	520	485	35
				造林補助事業費	1,067	727	340
				漁港漁場整備事業費	896	860	36
				農地防災事業費	4,123	3,980	143
				治山事業費	1,350	1,249	101
				農村総合整備対策費	1,494	1,429	65
				単県公共農林水産事業費	648	349	299
				農林水産事業推進費	289	259	30
				地方道路整備事業費	11,154	10,463	691
				河川改修費	4,725	4,564	161
				河川激甚災害対策特別緊急事業費	3,696	3,519	177
				えん堤整備事業費	529	510	19
				砂防関係事業費	3,380	3,088	292
				港湾海岸保全費	1,153	1,093	60
				港湾改修費	962	528	434
単県公共土木事業費	4,710	3,942	768				
生き活き道路整備事業費	1,120	957	163				
地方特定道路整備事業費	4,906	4,298	608				
道路維持修繕費	4,659	2,796	1,863				
単県舗装補修費	510	281	229				
河川維持修繕費	470	413	57				
施設整備費	3,328	2,866	462				
1.6	2.0	82.9	68.9	国営事業負担金	727	591	136
				国直轄道路事業負担金	3,702	3,336	366
				国直轄河川事業負担金	5,234	4,988	246
				国直轄港湾事業負担金	2,252	2,109	143
				国直轄災害復旧事業負担金	108	97	11
1.0	2.4	42.1	24.9	耕地災害復旧事業費	1,562	1,535	27
				治山林道災害復旧事業費	266	254	12
				公共災害土木復旧費	4,045	3,986	59
				河川災害復旧等関連緊急事業費	794	715	79
12.6	14.5	88.3	79.1				
100.0	100.0	101.6	104.5				

3. 令和2年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表

(1) 一般会計

1歳入

款別	令和2年度		令和元年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11月現計額 予算額	構成比
		%		%		%
1 県税	241,356,080	32.3	234,993,670	32.0	234,993,670	32.0
2 地方消費税 清算金	87,164,798	11.7	68,884,386	9.4	68,884,386	9.4
3 地方譲与税	34,837,639	4.7	34,399,434	4.7	34,399,434	4.7
4 地方特例金 交付金	1,000,000	0.1	2,100,000	0.3	2,100,000	0.3
5 地方交付税	163,200,000	21.9	161,300,000	22.0	161,300,000	21.9
6 交通安全対策 特別交付金	380,000	0.0	470,000	0.0	470,000	0.1
7 分担金及び 負担金	5,065,290	0.7	5,305,242	0.7	5,253,129	0.7
8 使用料及び 手数料	9,883,203	1.3	9,907,392	1.4	9,918,518	1.3
9 国庫支出金	78,016,573	10.4	84,724,622	11.5	82,813,652	11.3
10 財産収入	1,477,048	0.2	1,525,415	0.2	1,527,340	0.2
11 寄附金	50,881	0.0	72,933	0.0	72,933	0.0
12 繰入金	28,924,407	3.9	29,063,960	3.9	29,974,135	4.1
13 諸収入	10,238,458	1.4	12,380,020	1.7	12,386,886	1.7
14 県債	84,863,000	11.4	89,696,300	12.2	90,669,200	12.3
15 繰越金		—		—		—
計	746,457,377	100.0	734,823,374	100.0	734,763,283	100.0

(単位 千円)

平成 30 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{令 2 当 初}}{\text{令 元 当 初}}$	$\frac{\text{令 2 当 初}}{\text{令 元.11 現 計}}$	$\frac{\text{令 元.11 現 計}}{\text{平 30 最 終}}$
	%		%			
234,476,684	30.9	234,419,472	33.6	102.7	102.7	100.2
70,431,094	9.3	70,431,037	10.1	126.5	126.5	97.8
33,804,277	4.4	33,641,442	4.8	101.3	101.3	101.8
808,013	0.1	808,013	0.1	47.6	47.6	259.9
165,183,196	21.7	163,009,064	23.3	101.2	101.2	97.6
400,000	0.0	405,516	0.1	80.9	80.9	117.5
4,238,309	0.6	4,240,708	0.6	95.5	96.4	123.9
9,783,339	1.3	9,999,019	1.4	99.8	99.6	101.4
110,028,234	14.5	72,781,313	10.4	92.1	94.2	75.3
1,810,233	0.2	1,792,179	0.3	96.9	96.7	84.4
627,575	0.1	654,079	0.1	69.9	69.8	11.6
15,752,334	2.1	10,482,336	1.5	99.5	96.5	190.3
13,274,412	1.7	13,391,229	1.9	82.7	82.7	93.3
98,658,300	13.0	78,822,100	11.3	94.6	93.6	91.9
626,594	0.1	3,660,751	0.5	—	—	—
759,902,594	100.0	698,538,258	100.0	101.6	101.6	96.7

2 歳 出

款 別	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 議 会 費	1,563,451	0.2	1,559,734	0.2	1,564,063	0.2
2 総 務 費	43,777,353	5.9	44,446,195	6.1	44,485,942	6.1
3 民 生 費	113,727,316	15.2	115,536,446	15.7	115,861,079	15.8
4 衛 生 費	16,300,376	2.2	16,177,056	2.2	16,206,262	2.2
5 労 働 費	1,693,428	0.2	1,603,887	0.2	1,606,047	0.2
6 農 林 水 産 業 費	39,435,733	5.3	37,450,313	5.1	36,472,464	5.0
7 商 工 費	8,923,841	1.2	14,179,751	1.9	14,184,838	1.9
8 土 木 費	75,409,073	10.1	73,445,499	10.0	70,819,520	9.6
9 警 察 費	51,569,378	6.9	53,926,379	7.3	54,040,858	7.4
10 教 育 費	153,668,113	20.6	149,189,882	20.3	149,552,653	20.4
11 災 害 復 旧 費	6,421,777	0.9	17,187,839	2.4	19,849,164	2.7
12 公 債 費	104,450,747	14.0	103,078,252	14.0	103,078,252	14.0
13 諸 支 出 金	129,316,791	17.3	106,842,141	14.6	106,842,141	14.5
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
計	746,457,377	100.0	734,823,374	100.0	734,763,283	100.0

(単位 千円)

平成30年度				比較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{令2当初}}{\text{令元当初}}$	$\frac{\text{令2当初}}{\text{令元.11現計}}$	$\frac{\text{令元.11現計}}{\text{平30最終}}$
	%		%			
1,499,270	0.2	1,467,673	0.2	100.3	100.0	104.3
39,595,382	5.2	37,702,130	5.4	98.5	98.4	112.4
117,929,844	15.5	115,311,052	16.6	98.4	98.2	98.2
14,368,277	1.9	14,328,181	2.1	100.8	100.6	112.8
1,384,639	0.2	1,309,840	0.2	105.5	105.4	116.0
40,363,998	5.3	36,814,044	5.3	105.3	108.1	90.4
40,648,835	5.3	9,330,399	1.3	62.9	62.9	34.9
71,929,888	9.5	62,078,549	9.0	102.7	106.5	98.5
47,090,642	6.2	46,876,946	6.8	95.6	95.4	114.8
145,874,029	19.2	144,723,473	20.9	103.0	102.8	102.5
26,406,557	3.5	11,575,087	1.7	37.4	32.4	75.2
102,739,815	13.5	102,723,184	14.8	101.3	101.3	100.3
109,871,418	14.5	108,790,217	15.7	121.0	121.0	97.2
200,000	0.0	—	—	100.0	100.0	100.0
759,902,594	100.0	693,030,775	100.0	101.6	101.6	96.7

(2) 特別会計

会計名	令和2年度	令和元年度	
	当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	98,526	94,597	94,597
国民健康保険事業	174,557,392	178,352,785	178,353,027
県営食肉地方卸売市場	1,106,861	1,309,623	1,309,920
造林事業等	37,807,742	39,277,894	39,277,925
林業改善資金貸付金	737,744	781,750	781,750
沿岸漁業改善資金貸付金	100,539	100,628	100,628
中小企業支援資金貸付金	930,933	1,914,885	1,914,885
内陸工業団地及び流通業務団地造成事業	923,023	1,141,940	1,141,940
公共用地等取得事業	1,400,000	1,400,000	1,400,000
後楽園	289,904	285,292	285,292
港湾整備事業	3,079,040	6,351,330	6,351,330
流域下水道事業			
収入証紙等	7,138,936	5,420,377	5,420,377
用品調達	262,626	326,931	326,931
公債管理	225,322,069	206,467,188	206,467,188
合計	453,755,335	443,225,220	443,225,790

(単位 千円)

平成 30 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 歳 出	$\frac{\text{令 2 当 初}}{\text{令 元 当 初}}$	$\frac{\text{令 2 当 初}}{\text{令 元.11 現 計}}$	$\frac{\text{令 元.11 現 計}}{\text{平 30 最 終}}$
98,046	169,789 54,944	104.2	104.2	96.5
179,992,294	180,476,531 174,840,259	97.9	97.9	99.1
1,363,929	1,390,315 1,386,385	84.5	84.5	96.0
40,892,543	40,887,422 40,868,940	96.3	96.3	96.1
811,178	914,340 738,896	94.4	94.4	96.4
8,836	310,803 205	99.9	99.9	1,138.8
9,942,873	10,016,598 8,097,768	48.6	48.6	19.3
2,938,346	2,920,983 2,911,949	80.8	80.8	38.9
524,020	1,252,040 472,555	100.0	100.0	267.2
357,507	361,332 313,622	101.6	101.6	79.8
7,830,074	9,013,336 5,520,062	48.5	48.5	81.1
5,361,611	9,901,665 4,523,445	—	—	—
7,359,693	7,457,114 7,246,493	131.7	131.7	73.6
288,323	284,193 277,872	80.3	80.3	113.4
201,070,698	201,052,665 201,052,665	109.1	109.1	102.7
458,839,971	466,409,126 448,306,060	102.4	102.4	96.6

(3) 企業會計

會計名	區 分		令和2年度	令和元年度	
			当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
電 氣 事 業	収益の収支	収 入	3,139,660	3,140,629	3,140,629
		支 出	2,545,042	2,559,086	2,560,582
差 引 剩 余 金		594,618	581,543	580,047	
資 本 の 収 支	収 入	700,000	1,701,406	1,701,406	
	支 出	2,311,444	1,828,228	1,828,228	
	留 保 資 金 等 補 填	1,611,444	126,822	126,822	
工 業 用 水 道 事 業	収益の収支	収 入	3,885,951	3,799,612	3,799,612
		支 出	3,578,527	3,095,871	3,097,612
差 引 剩 余 金		307,424	703,741	702,000	
資 本 の 収 支	収 入	452,003	719,321	719,321	
	支 出	4,009,796	2,996,577	2,996,577	
	留 保 資 金 等 補 填	3,557,793	2,277,256	2,277,256	
流 域 下 水 道 事 業	収益の収支	収 入	5,830,508	5,917,959	5,917,959
		支 出	6,240,964	5,876,228	5,876,379
差 引 剩 余 金		△ 410,456	41,731	41,580	
資 本 の 収 支	収 入	1,994,000	1,256,800	1,256,800	
	支 出	2,502,959	1,760,035	1,760,100	
	留 保 資 金 等 補 填	508,959	503,235	503,300	

(単位 千円)

平成30年度		比較 (%)		
最終予算額	決算額 歳入 歳出	$\frac{\text{令2当初}}{\text{令元当初}}$	$\frac{\text{令2当初}}{\text{令元.11現計}}$	$\frac{\text{令元.11現計}}{\text{平30最終}}$
3,108,479	3,073,744	100.0	100.0	101.0
2,651,513	2,401,696	99.5	99.4	96.6
456,966	672,048	102.2	102.5	126.9
517,599	517,599	41.1	41.1	328.7
2,532,885	1,170,799	126.4	126.4	72.2
2,015,286	653,200	1,270.6	1,270.6	6.3
3,776,284	3,780,325	102.3	102.3	100.6
3,247,829	2,915,684	115.6	115.5	95.4
528,455	864,641	43.7	43.8	132.8
1,847,626	1,847,527	62.8	62.8	38.9
2,871,464	2,941,673	133.8	133.8	104.4
1,023,838	1,094,146	156.2	156.2	222.4
		98.5	98.5	
		106.2	106.2	
		△ 983.6	△ 987.1	
		158.7	158.7	
		142.2	142.2	
		101.1	101.1	

4. 令和2年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表

款 別	令和2年度当初予算額			令和元年度当初予算額		
	予算額(A)	特定財源	一般財源(B)	予算額(C)	特定財源	一般財源(D)
1 県 税	241,356,080	—	241,356,080	234,993,670	—	234,993,670
2 地方消費税 清算金	87,164,798	—	87,164,798	68,884,386	—	68,884,386
3 地方譲与税	34,837,639	—	34,837,639	34,399,434	—	34,399,434
4 地方特例交付金	1,000,000	—	1,000,000	2,100,000	—	2,100,000
5 地方交付税	163,200,000	—	163,200,000	161,300,000	—	161,300,000
6 交通安全対策 特別交付金	380,000	—	380,000	470,000	—	470,000
7 分担金及び負担金	5,065,290	5,065,290	—	5,305,242	5,305,242	—
8 使用料及び手数料	9,883,203	9,067,589	815,614	9,907,392	9,158,163	749,229
9 国庫支出金	78,016,573	78,016,573	—	84,724,622	84,724,622	—
10 財産収入	1,477,048	1,070,101	406,947	1,525,415	1,048,215	477,200
11 寄附金	50,881	40,385	10,496	72,933	49,537	23,396
12 繰入金	28,924,407	20,657,169	8,267,238	29,063,960	20,641,941	8,422,019
13 諸収入	10,238,458	7,285,247	2,953,211	12,380,020	9,663,598	2,716,422
14 県債	84,863,000	56,063,000	28,800,000	89,696,300	59,796,300	29,900,000
15 繰越金						
計	746,457,377	177,265,354	569,192,023	734,823,374	190,387,618	544,435,756

(単位 千円)

令和元年度11月現計予算額			比 較			
予 算 額(E)	特 定 財 源	一般財源(F)	予 算 額		一 般 財 源	
			(A) - (C)	(A) - (E)	(B) - (D)	(B) - (F)
234,993,670	—	234,993,670	6,362,410	6,362,410	6,362,410	6,362,410
68,884,386	—	68,884,386	18,280,412	18,280,412	18,280,412	18,280,412
34,399,434	—	34,399,434	438,205	438,205	438,205	438,205
2,100,000	—	2,100,000	△ 1,100,000	△ 1,100,000	△ 1,100,000	△ 1,100,000
161,300,000	—	161,300,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000	1,900,000
470,000	—	470,000	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000	△ 90,000
5,253,129	5,253,129	—	△ 239,952	△ 187,839	—	—
9,918,518	9,162,104	756,414	△ 24,189	△ 35,315	66,385	59,200
82,813,652	82,813,652	—	△ 6,708,049	△ 4,797,079	—	—
1,527,340	1,050,140	477,200	△ 48,367	△ 50,292	△ 70,253	△ 70,253
72,933	49,537	23,396	△ 22,052	△ 22,052	△ 12,900	△ 12,900
29,974,135	20,652,483	9,321,652	△ 139,553	△ 1,049,728	△ 154,781	△ 1,054,414
12,386,886	9,670,464	2,716,422	△ 2,141,562	△ 2,148,428	236,789	236,789
90,669,200	60,769,200	29,900,000	△ 4,833,300	△ 5,806,200	△ 1,100,000	△ 1,100,000
734,763,283	189,420,709	545,342,574	11,634,003	11,694,094	24,756,267	23,849,449

5. 令和2年度県債充当計画一覧表

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
公共事業等債						
公共施設老朽化対策等事業	297,784	147,427	134,800	15,557		
家畜伝染病予防事業	15,310	7,655	6,800		855	
国営事業負担金	649,249		584,200		65,049	
農業生産基盤整備事業	2,611,885	1,275,436	621,600	644,220	70,629	
農道整備事業	1,587,600	756,000	477,700	300,000	53,900	
農村総合整備対策事業	1,313,025	672,370	379,500	218,385	42,770	
農地防災事業	2,996,280	1,522,450	1,112,300	235,350	126,180	
治山事業	1,112,230	516,939	533,700		61,591	
林道整備事業	374,248	179,350	175,200		19,698	
漁港漁場整備事業	627,652	302,886	217,800	79,541	27,425	
治山林道災害復旧事業(関連)	126,527	79,674	41,500		5,353	
道路整備事業	1,599,300	839,850	682,200		77,250	
地方道路整備事業(道路)	8,721,774	4,475,896	3,817,300		428,578	
国直轄道路事業負担金	3,658,000		3,292,200		365,800	
河川改修事業	2,931,400	1,430,000	1,346,200		155,200	
えん堤整備事業	529,045	113,396	144,800	252,292	18,557	
河川激甚災害対策特別緊急事業	3,696,000	1,936,000	1,582,800		177,200	
河川等災害関連事業	334,900	168,079	148,500		18,321	
河川災害復旧等関連緊急事業	315,000	150,000	148,300		16,700	
国直轄河川事業負担金	2,449,395		2,203,800		245,595	
砂防関係事業	2,490,708	1,164,050	1,084,300	106,551	135,807	
建設海岸保全事業	635,100	315,000	252,500	37,800	29,800	
港湾改修事業	48,380	16,000	18,400	11,200	2,780	
浚渫土処理護岸建設事業	70,500	19,800	45,300		5,400	
港湾海岸保全事業	916,510	438,800	376,600	50,532	50,578	
国直轄港湾事業負担金	2,187,000		1,279,100	765,450	142,450	
地方道路整備事業(街路)	418,848	220,000	127,800	56,250	14,798	
都市公園整備事業	105,869	50,419	27,100	24,644	3,706	
国直轄災害復旧事業負担金	108,225		97,300		10,925	
交通安全施設整備事業	630,138	315,069	283,000		32,069	
特別支援学校環境整備事業	54,722	17,110	33,500	4,112		
小 計	43,612,604	17,129,656	21,276,100	2,801,884	2,404,964	
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債						
老人福祉施設整備事業	71,176	65,506	5,400	270		
国営事業負担金	6,800		6,800			
農業生産基盤整備事業	502,950	239,500	143,300	119,750	400	
農道整備事業	126,000	60,000	44,600	21,000	400	
農地防災事業	414,750	211,000	147,800	55,300	650	
治山事業	199,500	95,000	104,100		400	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
漁港漁場整備事業	130,200	62,000	60,500	7,440	260	
地方道路整備事業(道路)	1,854,926	953,985	898,800		2,141	
国直轄道路事業負担金	44,000		44,000			
河川改修事業	1,782,900	849,000	933,700		200	
国直轄河川事業負担金	2,784,667		2,784,500		167	
砂防関係事業	638,400	298,250	329,200	10,192	758	
建設海岸保全事業	406,900	189,000	195,000	22,680	220	
港湾海岸保全事業	212,760	100,000	97,600	12,000	3,160	
国直轄港湾事業負担金	65,250		42,200	22,837	213	
交通安全施設整備事業	21,376	10,688	10,000		688	
小 計	9,262,555	3,133,929	5,847,500	271,469	9,657	
公営住宅建設事業債						
県営住宅建設事業	506,165	242,299	255,500		8,366	
小 計	506,165	242,299	255,500		8,366	
災害復旧事業債						
耕地災害復旧事業	237,625	201,956	32,000		3,669	
治山林道災害復旧事業	131,753	127,796	2,400		1,557	
単県治山災害復旧事業	162,450		139,100		23,350	
漁港災害復旧事業	48,500	30,955	16,800		745	
単県漁港災害復旧事業	12,000		11,800		200	
公共災害土木復旧事業	4,045,178	2,569,695	1,416,100		59,383	
単県災害土木復旧事業	150,000		150,000			
小 計	4,787,506	2,930,402	1,768,200		88,904	
緊急防災・減災事業債						
県庁舎耐震化整備事業	7,287		7,100	187		
公共施設老朽化対策等事業	2,853,868		2,846,400	7,468		
防災情報ネットワーク高度化事業	320,220		319,900		320	
私学助成費	5,400		5,400			
ハリコプターテレビシステム整備事業費	297,563		297,000		563	
小 計	3,484,338		3,475,800	7,655	883	
教育・福祉施設等整備事業債						
公共施設老朽化対策等事業	55,961		44,600	11,361		
障害者福祉施設整備事業	235,823	157,214	62,400	16,209		

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
視覚障害者福祉センター運営費	5,995		4,600	1,395		
子ども・子育て支援新制度等事業	189,185		151,200	37,985		
児童福祉施設事業	44,202	29,468	11,600	3,134		
岡山後楽園魅力向上事業	48,000	24,000	21,100		2,900	
警察本部庁舎整備事業	2,784,149	398,387	1,789,000	596,762		
特別支援学校環境整備事業	23,612		17,300	6,312		
小 計	3,386,927	609,069	2,101,800	673,158	2,900	
一般単独事業債						
県庁舎耐震化整備事業	139,803		104,700	35,103		
公共施設老朽化対策等事業	2,091,536		1,716,700	374,836		
吉備高原都市センター区等施設管理事業	8,910		6,500		2,410	
地方振興事業調整費	500,000		449,600		50,400	
防災情報ネットワーク高度化事業	60,238		45,000		15,238	
消防行政運営費	14,827		11,000		3,827	
私学助成費	60,000		45,000		15,000	
農林水産総合センター運営費	4,609		4,100		509	
単県公共農林水産事業	444,779		314,300	21,460	109,019	
農林水産事業推進事業	263,896		258,500		5,396	
森林維持管理事業	1,920		1,800		120	
職業能力開発校運営事業	10,256	4,385	4,300		1,571	
鉱業対策事業	26,759		19,900		6,859	
中山間地域等活力創出特別事業	478,000		362,300	71,650	44,050	
単県公共土木事業	4,701,620		3,651,000	291,372	759,248	
セーフティ・ロード推進事業	73,600		62,000		11,600	
緊急道路環境整備事業	212,100		183,000		29,100	
「道の駅」トイレリニューアル事業	60,918		53,000		7,918	
地方特定道路整備事業(道路)	4,905,872		3,644,400	653,172	608,300	
生き生き道路整備事業	1,120,400		818,000	139,650	162,750	
河川管理費	65,190		65,000		190	
河道内整備事業	1,000,000		999,800		200	
河川等災害関連事業	130,000		129,800		200	
単県河川改修事業	1,086,902		902,000	46,683	138,219	
河川災害復旧等関連緊急事業	478,700		416,600		62,100	
河川の防災・減災集中対策事業	1,006,810		1,006,400		410	
港湾管理費	241,215		101,400	88,915	50,900	
港湾改修事業	145,214		78,200	40,301	26,713	
港湾海岸保全費	23,330		14,200	2,640	6,490	
地方特定道路整備事業(街路)	87,233		49,900	28,400	8,933	
街路整備特別対策事業	30,000		14,800	11,040	4,160	
岡山後楽園魅力向上事業	16,000		11,500		4,500	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
警察署庁舎整備事業	18,810		14,000		4,810	
交通安全施設整備事業	515,404	123,280	332,000	20,000	40,124	
建物改築事業	17,924		13,000		4,924	
建物管理事業	27,040		21,000		6,040	
交番・駐在所建設事業	366,687		275,000		91,687	
警察本部庁舎整備事業	91,903		67,000	7,943	16,960	
県立学校環境整備事業	2,256,557		2,027,300	226,077	3,180	
特別支援学校環境整備事業	49,898		44,100	5,798		
小 計	22,834,860	127,665	18,338,100	2,065,040	2,304,055	
退職手当債	12,496,283		3,000,000	3,000,000	6,496,283	
臨時財政対策債	28,800,000		28,800,000			
一 般 会 計 計	129,171,238	24,173,020	84,863,000	8,819,206	11,316,012	
国の予算等貸付金債						
木材産業等高度化推進資金貸付金	443,000		221,500	221,500		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	200,000		100,000	100,000		
小 計	643,000		321,500	321,500		
公 営 企 業 債						
と畜場整備事業	37,500		37,400		100	
食肉地方卸売市場整備事業	12,500		12,400		100	
港湾整備事業	1,899,288		278,000	1,621,288		
臨海土地造成事業	649,278		498,000	151,278		
小 計	2,598,566		825,800	1,772,566	200	
特 別 会 計 計	3,241,566		1,147,300	2,094,066	200	
公 営 企 業 債						
流域下水道建設事業	1,891,710	1,165,000	375,900	350,250	560	
企 業 会 計 計	1,891,710	1,165,000	375,900	350,250	560	
総 合 計	134,304,514	25,338,020	86,386,200	11,263,522	11,316,772	

6. 現 債 高 一 覧 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普通債	683,787,473	712,066,837	51,294,800	51,825,865	711,535,772
(1) 土 木	490,454,508	499,002,587	34,221,600	36,684,106	496,540,081
(2) 農 林 水	69,201,046	70,388,394	5,236,100	5,524,898	70,099,596
(3) 教 育	42,463,207	42,090,047	2,122,200	3,007,523	41,204,724
(4) 公 営 住 宅	5,512,215	5,105,111	255,500	496,828	4,863,783
(5) 庁 舎	3,587,509	3,555,839		172,703	3,383,136
(6) 警 察	21,672,680	25,750,314	3,101,000	1,010,806	27,840,508
(7) 病 院	4,170,922	3,887,756		286,032	3,601,724
(8) そ の 他	46,725,386	62,286,789	6,358,400	4,642,969	64,002,220
2 災害復旧債	7,338,265	15,124,835	1,768,200	690,729	16,202,306
(1) 土 木	6,786,171	13,182,080	1,566,100	682,179	14,066,001
(2) 教 育	272,800	722,000			722,000
(3) 農 林	125,294	516,855	202,100	8,550	710,405
(4) 警 察	39,000	46,000			46,000
(5) そ の 他	115,000	657,900			657,900
3 その他	642,406,789	635,397,200	31,800,000	43,200,736	623,996,464
(1) 特別地方債	15,341	14,007		1,334	12,673
(2) 減税補填債	13,072,274	12,157,961		914,210	11,243,751
(3) 臨時税収補填債					
(4) 退職手当債	64,541,985	63,079,823	3,000,000	2,955,007	63,124,816
(5) 臨時財政対策債	545,207,381	540,855,705	28,800,000	37,113,075	532,542,630
(6) 減収補填債	19,318,402	19,049,710		2,199,943	16,849,767
(7) 調整債	251,406	239,994		17,167	222,827
一般会計計	1,333,532,527	1,362,588,872	84,863,000	95,717,330	1,351,734,542
母子父子寡婦福祉資金	222,925	216,268		14,491	201,777
食 肉 市 場	2,812,101	2,269,842	49,800	403,365	1,916,277
県営林整備事業	1,754,103	1,702,528		49,850	1,652,678
林業改善資金	243,500	221,500	221,500	221,500	221,500
中小企業高度化資金	10,091,469	9,953,677	100,000	262,324	9,791,353
内陸工業団地及び流通業務団地造成	7,356,824	6,411,052		814,424	5,596,628
港湾整備事業	28,062,377	32,315,900	776,000	1,864,898	31,227,002
特別会計計	50,543,299	53,090,767	1,147,300	3,630,852	50,607,215
電 気 事 業	3,332,767	2,822,816		485,008	2,337,808
工業用水道事業	2,587,851	1,849,566		592,568	1,256,998
流域下水道事業	7,442,166	7,274,267	375,900	500,964	7,149,203
企業会計計	13,362,784	11,946,649	375,900	1,578,540	10,744,009
総合計	1,397,438,610	1,427,626,288	86,386,200	100,926,722	1,413,085,766

7. 令和2年度職員定数表

(1) 知事部局職員

(令和2年4月1日現在)

区	分	令和2年度定数 (A)	令和元年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
第2条定数(一般職員)		3,533	3,525	8	
第3条定数(派遣職員等)		61	63	△2	
第4条定数(受託事業等従事職員)		139	142	△3	
	計	3,733	3,730	3	

(2) 諸局職員

(令和2年4月1日現在)

区	分	令和2年度定数 (A)	令和元年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
議 会 事 務 局		31	31	0	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		7	7	0	
監 査 事 務 局		13	13	0	
人 事 委 員 会 事 務 局		12	11	1	
労 働 委 員 会 事 務 局		9	9	0	
海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局		6	6	0	
企 業 局		120	120	0	
	計	198	197	1	

(3) 教 育 職 員

(令和2年4月1日現在)

区 分	令和2年度 定数 (A)	令和元年度 定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
	人	人	人	
第2条定数				
1. 教育庁および教育機関	330	329	1	
内 訳 { 一般職員	330	329	1	事務1
2. 小 学 校	5,149	5,157	△ 8	
内 訳 { 教 員	4,460	4,472	△ 12	標準法△17, 単県5
養護教員	302	301	1	標準法1
事務職員	307	306	1	標準法1
栄養職員	80	78	2	標準法2 (栄養教諭を含む)
3. 中 学 校	2,720	2,745	△ 25	
内 訳 { 教 員	2,437	2,461	△ 24	標準法△26, 単県2
養護教員	124	121	3	標準法3
事務職員	135	134	1	標準法1
栄養職員	24	29	△ 5	標準法△5 (栄養教諭を含む)
4. 定 時 制 高 校	225	229	△ 4	
内 訳 { 教 員	215	219	△ 4	標準法△4
事務職員	8	8	0	
その他	2	2	0	
5. 全 日 制 高 校	3,171	3,204	△ 33	
内 訳 { 教 員	2,612	2,643	△ 31	標準法△31
事務職員	314	315	△ 1	標準法△1
その他	245	246	△ 1	標準法△1
6. 特別支援学校	1,406	1,434	△ 28	
内 訳 { 教 員	1,272	1,300	△ 28	標準法△27, その他△1
事務職員	91	91	0	
栄養職員	13	13	0	
その他	30	30	0	
小 計	13,001	13,098	△ 97	
第3条定数				
派遣職員等	166	172	△ 6	
第4条定数				
受託事業等従事職員	17	17	0	
計	13,184	13,287	△ 103	

(4) 警察職員

(令和2年4月1日現在)

区	分	令和2年度 定数 (A)	令和元年度 定数 (B)	増減 (A) - (B)	備考
		人	人	人	
警	察	3,511	3,511	0	
	官				
警	視	121	121	0	
警	部	256	256	0	
警	部	1,012	1,012	0	
巡	査	1,046	1,046	0	
巡	査	1,076	1,076	0	
警	察	446	445	1	
派	遣	10	10	0	
研	修	13	13	0	
休	職	14	14	0	
警	察	10	10	0	
一	般	4	4	0	
	計	3,994	3,993	1	

8. 令和2年度給与費

(1) 一般会計

1. 特別職

(令和2年4月1日現在, 単位 千円)

区分		職員数	給与費				共済費	合計
			報酬	給料	職員手当	計		
本年度	長等	3人		34,416	18,024	52,440	9,578	62,018
	議員	55	557,040		228,851	785,891	79,373	865,264
	その他	3,505	354,037	18,468	8,850	381,355	6,611	387,966
	計	3,563	911,077	52,884	255,725	1,219,686	95,562	1,315,248
前年度	長等	3		34,416	17,777	52,193	9,528	61,721
	議員	55	554,520		219,977	774,497	82,008	856,505
	その他	5,825	4,489,840	18,468	8,730	4,517,038	357,256	4,874,294
	計	5,883	5,044,360	52,884	246,484	5,343,728	448,792	5,792,520
比較	長等		2,520		247	247	50	297
	議員				8,874	11,394	△2,635	8,759
	その他	△2,320	△4,135,803		120	△4,135,683	△350,645	△4,486,328
	計	△2,320	△4,133,283		9,241	△4,124,042	△353,230	△4,477,272

2. 一般職 総括

(令和2年4月1日現在, 単位 千円)

区分	職員数	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
本年度	24,117人	4,099,062	89,593,975	72,035,402	165,728,439	30,945,555	196,673,994
前年度	21,376		89,141,522	69,704,732	158,846,254	29,603,781	188,450,035
比較	2,741	4,099,062	452,453	2,330,670	6,882,185	1,341,774	8,223,959
職員手当の内訳	扶養手当		2,395,356		管理職員特別勤務手当		29,025
	地域手当		964,868		退職手当		18,199,676
	時間外勤務手当		4,534,758		休日勤務手当		823,849
	期末・勤勉手当		36,726,581		へき地手当		93,622
	寒冷地手当		3,389		産業教育手当		98,746
	通勤手当		2,446,328		定時制通信教育手当		43,434
	単身赴任手当		117,720		住居手当		1,245,734
	特殊勤務手当		1,186,455		特地勤務手当		53,882
	管理職手当		1,335,865		義務教育等教員特別手当		765,584
	初任給調整手当		64,606		災害派遣手当		14,491
	夜間勤務手当		238,506				
	農林漁業普及指導手当		28,573				
	宿日直手当		624,354				
					合計		72,035,402

ア 会計年度任用職員以外の職員

(令和2年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当	計		
本 年 度	人 21,388		89,239,436	71,570,782	160,810,218	30,396,320	191,206,538
前 年 度	21,376		89,141,522	69,704,732	158,846,254	29,603,781	188,450,035
比 較	12		97,914	1,866,050	1,963,964	792,539	2,756,503
職員手当 の 内 訳							
			扶 養 手 当	2,395,356	管理職員特別勤務手当	29,025	
			地 域 手 当	959,204	退 職 手 当	18,191,022	
			時 間 外 勤 務 手 当	4,526,763	休 日 勤 務 手 当	823,849	
			期 末・勤 勉 手 当	36,315,913	へ き 地 手 当	93,622	
			寒 冷 地 手 当	3,389	産 業 教 育 手 当	98,746	
			通 勤 手 当	2,414,689	定 時 制 通 信 教 育 手 当	43,434	
			単 身 赴 任 手 当	117,720	住 居 手 当	1,245,734	
			特 殊 勤 務 手 当	1,186,455	特 地 勤 務 手 当	53,882	
			管 理 職 手 当	1,335,865	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	765,584	
			初 任 給 調 整 手 当	64,606	災 害 派 遣 手 当	14,491	
			夜 間 勤 務 手 当	238,506			
			農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当	28,573			
			宿 日 直 手 当	624,354	合 計	71,570,782	

イ 会計年度任用職員

(令和2年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当	計		
本 年 度	人 2,729	4,099,062	354,539	464,620	4,918,221	549,235	5,467,456
前 年 度	2,729	4,099,062	354,539	464,620	4,918,221	549,235	5,467,456
比 較							
職員手当 の 内 訳							
			地 域 手 当	5,664			
			時 間 外 勤 務 手 当	7,995			
			期 末・勤 勉 手 当	410,668			
			通 勤 手 当	31,639			
			退 職 手 当	8,654			
			合 計	464,620			

(2) 特別会計

(令和2年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
岡山県国民健康保険 事業特別会計	人 10	人 10	8,628	30,795	27,044	66,467	10,850	77,317
岡山県営食肉地方 卸売市場特別会計		19	23,547	43,530	43,683	110,760	22,390	133,150
岡山県造林事業等 特別会計		1		4,691	2,932	7,623	1,661	9,284
岡山県港湾整備事業 特別会計		1		3,547	1,733	5,280	1,220	6,500
岡山県後楽園 特別会計		1	2,234		315	2,549	435	2,984
本 年 度	10	32	34,409	82,563	75,707	192,679	36,556	229,235
前 年 度	27	27	42,552	119,717	88,150	250,419	44,997	295,416
比 較	△17	5	△8,143	△37,154	△12,443	△57,740	△8,441	△66,181
職員手当の内訳 (一般職員のみ)			扶 養 手 当		3,471千円			
			地 域 手 当		2,641			
			時 間 外 勤 務 手 当		18,491			
			期 末・勤 勉 手 当		40,449			
			通 勤 手 当		2,882			
			単 身 赴 任 手 当		360			
			特 殊 勤 務 手 当		3,312			
			管 理 職 手 当		3,306			
			宿 日 直 手 当		51			
			休 日 勤 務 手 当		144			
			住 居 手 当		600			
			合 計		75,707			

9. 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 227.6億円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,204.0億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉総務事業	1,464,786	517,948		3,912	459,478	483,448
	障害者福祉事業	13,773,625	1,291,397	62,400	328,824	1,249,912	10,841,092
	老人福祉事業	994,632	178,122	5,400	136,816	69,706	604,588
	遺家族等援護事業	34,657	30,031			478	4,148
	女性福祉事業	2,259	1,000			130	1,129
	児童福祉事業	8,042,242	211,853	151,200	1	2,807,080	4,872,108
	児童措置事業	13,513,182	1,222,786	11,600	86,484	8,004,736	4,187,576
	母子福祉事業	155,264	12,293		29,446	11,736	101,789
	生活保護事業	922,255	650,180		1	28,125	243,949
小計	38,902,902	4,115,610	230,600	585,484	12,631,381	21,339,827	
社会保険	後期高齢者医療事業	27,124,055			4,340	2,959,094	24,160,621
	介護保険事業	27,252,875			6,863	3,478,494	23,767,518
	国民健康保険事業	16,528,359				2,730,251	13,798,108
	小計	70,905,289	0	0	11,203	9,167,839	61,726,247
保健衛生	公衆衛生総務事業	1,521,057	685,294		4	89,718	746,041
	結核対策事業	23,827	9,992			1,430	12,405
	予防事業	2,187,620	1,112,367		6,491	162,258	906,504
	精神衛生事業	895,136	85,422		29,505	80,654	699,555
	公害保健対策事業	101,309	1,405		99,251	68	585
	保健所事業	75,620	4,399			7,362	63,859
	医務事業	5,712,977	2,035,902		2,719,791	609,420	347,864
	保健師等指導管理事業	77,783	2,251		5,774	7,211	62,547
小計	10,595,329	3,937,032	0	2,860,816	958,121	2,839,360	
合計	120,403,520	8,052,642	230,600	3,457,503	22,757,341	85,905,434	

※上記の事業名に係る経費は、複数の「目」を含むものがあり、また、事務費等は除外している。

(参考)

事項の分類基準

分類		分類の考え方
義務的経費	人件費	職員人件費（議員報酬，教職員報酬含む）
	公債費	県債の元金・利子償還に要する経費（取扱事務費含む）
	社会保障関係費	法律等によって県負担が義務づけられているもののうち，社会保障関係費（医療，介護，子ども，障害福祉等）に分類される経費
	その他	法律等によって県負担が義務づけられているもので，地方消費税清算金や国庫支出返納金，原爆障害者対策費など社会保障関係費以外の経費
一般行政経費	運営費	法律上，県の役割とされている許認可や指導監督等の業務に必要な経費や県が設置した公の施設の運営経費，その他庁舎等の公用施設の運営費など，行政サービスの提供に必要な基本的な経費
	事業費	県が政策判断により取り組む事業で，補助金，貸付金，試験研究費などの経費（建物，施設，設備等の補修，修繕経費のうち改良・大規模更新的なものやシステム構築経費など政策判断の必要なものを含む） ただし，投資的経費に分類されるものを除く
投資的経費	公共事業等費	公共事業費（補助公共及び単独公共）及び道路・橋梁等，公共事業により整備した社会資本の維持修繕経費 また，一定規模以上の建築公共事業費についても，この区分に分類する
	国直轄事業負担金	国直轄事業として実施されるものの県負担金 なお，受益者負担金を県が徴収し，国庫に納付しているものも含む
	災害復旧事業費	災害復旧事業費（単独事業含む）